

# 令和7年南砺市議会定例会 令和7年12月会議 会議録目次

## 第 1 号 (12月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員、欠席議員	2
○説明のため出席した者	3
○職務のため出席した事務局職員	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○副議長辞職の件について	3
○副議長の選挙	4
○副議長就任挨拶	5
○議会運営委員選任の件について	5
○委員長及び副委員長の互選結果の報告	5
○広報広聴特別委員選任の件から決算予算特別委員会理事選任の件について	5
○委員長及び副委員長の互選結果の報告	6
○公共交通対策特別委員会及び地方創生人口対策特別委員会廃止の件について	6
○砺波広域圏事務組合議会議員の補欠選挙から 砺波地方介護保険組合議会議員の補欠選挙について	7
○議案第98号から議案第127号及び、報告第12号並びに同意第3号の上程、説明	7
○同意第3号 南砺市監査委員の選任について	12
○休会について	12
○散会の宣言	12

## 第 2 号 (12月11日)

○議事日程	13
○本日の会議に付した事件	14
○出席議員、欠席議員	14
○説明のため出席した者	14
○職務のため出席した事務局職員	15
○開議の宣告	15

○市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号まで及び報告第12号について……………15

才川昌一 議員 [代表質問]……………15

1. 自民党総裁選挙後の市への影響について……………15
2. R8年度予算編成方針……………16
3. 後期総合計画の進捗について……………17
4. 外国人受け入れについて……………18
5. 上下水道料金改定について……………18
6. 観光戦略について……………19
7. 鳥獣害対策について……………19
8. インフルエンザの現状と対策について……………19
9. 病院改革について……………20

答弁者 田中市長

川原忠史 議員……………31

1. 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》について……………31
2. 熊対策について……………36

答弁者 田中市長、山田総合政策部長、石崎総務部長・岩佐ブランド戦略部長

蓮沼晃一 議員……………38

1. 市の今後の観光戦略について……………38
2. 市の文化・芸術に対する考え方、取り組みについて……………41
3. 協働のまちづくり支援センターのあり方について……………43
4. 消防団活動の充実について……………45

答弁者 田中市長・石崎総務部長・岩佐ブランド戦略部長・溝口市民協働部長

井 洸 信 雄 議員……………47

1. ワールドカップ2026富山なんと大会について……………47  
大会に向けての準備状況、全国規模の大会誘致の取り組みについて
2. 常陸宮賜杯第77回中部日本スキー大会開催について……………48  
大会の市の対応は
3. 児童・生徒の読書と課外活動について……………48  
読書をしないことへの市の対応は 熊出没による課外活動への影響は
4. 「五箇山学舎」の現状と跡地の活用等について……………49  
平中学校跡地の利活用は
5. 除雪対応について……………50
6. なんとタウンミーティングを終えて……………52
7. 投票所について……………54

答弁者 田中市長・山田総合政策部長・石崎総務部長・稲垣ふるさと整備部長・氏家教育部長

山田清志 議員……………55

1. 人口対策……………55
2. 学校のあり方検討委員会……………62  
福光、城端地域の状況は 10年後の全体ビジョンの検討を前倒し開催すべき

答弁者 松本教育長・山田総合政策部長・溝口市民協働部長・氏家教育部長

○散会の宣言..... 6 3

第 3 号 (12月12日)

○議事日程..... 6 4  
○本日の会議に付した事件..... 6 5  
○出席議員、欠席議員..... 6 5  
○説明のため出席した者..... 6 5  
○職務のため出席した事務局職員..... 6 6  
○開議の宣告..... 6 6  
○市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号まで及び報告第2号について..... 6 6

竹 田 秀 人 議員..... 6 6  
1. 松村謙三記念会館関連について..... 6 6  
資料調査事業、記念館維持・更新、隣接駐車場、日中友好関係について  
2. 超高齢社会について..... 7 0  
答弁者 田中市長・氏家教育部長・松田地域包括医療ケア部長

齋 藤 幸 江 議員..... 7 6  
1. クマ対策、現状と対策..... 7 6  
2. 改正児童福祉法..... 7 9  
3. 手話施策推進法について..... 8 1  
答弁者 齊藤副市長、山田総合政策部長、岩佐ブランド戦略部長・松田地域包括医療ケア部長

大 河 原 晴 子 議員 ..... 8 2  
1. 部活動のあり方について..... 8 2  
募集停止の必要性、大会への出場の考え方、平日の部活動のあり方、夜の活動  
2. 教育のあり方について..... 8 6  
小学校の教育環境、学校のあり方検討委員会の開催、学校教育のあり方の検討  
3. 未来に希望が持てるまちについて..... 8 8  
答弁者 松本教育長・山田総合政策部長・氏家教育部長

中 段 晴 伸 議員 ..... 9 1  
1. 上下水道事業について..... 9 1  
2. 地元既存企業の支援について..... 9 7  
答弁者 齊藤副市長・岩佐ブランド戦略部長・稲垣ふるさと整備部長

中 島 満 議員 ..... 9 8  
1. ふるさと納税について..... 9 8  
2. 公共事業、公契約条例について..... 1 0 2  
答弁者 山田総合政策部長・石崎総務部長・岩佐ブランド戦略部長・稲垣ふるさと整備部長

石 村 修 子 議員 ..... 1 0 6  
1. JR 城端線と世界遺産バスを核とした南砺市の広域観光動線再設計について..... 1 0 6

2. 南砺市の「市の花」「市の木」「市の花木」再検討と、 市全体の統一的ブランド戦略について……………	1 0 9
3. 南砺市の汚水処理の将来像と下水動更新に向けた 持続可能な体制づくりについて……………	1 1 1
4. ミドル世代の孤立防止とつながり支援の仕組みづくりについて……………	1 1 4
ミドル世代の支援ニーズ、支援空白の認識、民間との連携強化について	
答弁者 山田総合政策部長・岩佐ブランド戦略部長・稲垣ふるさと整備部長、氏家教育部長	
畠 中 伸 一 議員 ……………	1 1 5
1. 人手不足への対応……………	1 1 5
低倍率による教員の質の低下、平野部の生徒数、教員数、教員市町村対応	
2. 市内5ペレットボイラー……………	1 2 2
答弁者 山田総合政策部長・石崎総務部長・稲垣ふるさと整備部長・氏家教育部長	
片 岸 博 議員 ……………	1 2 3
1. 地方創生・人口対策について……………	1 2 3
2. 令和8年度の地方創生人口対策」に対する取り組み方針について……………	1 2 9
答弁者 田中市長・山田総合政策部長	
○議案第98号から議案第127号の委員会付託……………	1 3 0
○請願第1号の委員会付託……………	1 3 0
○休会について……………	1 3 0
○散会の宣言……………	1 3 0
<b>第 4 号 (12月19日午前)</b>	
○議事日程……………	1 3 1
○本日の会議に付した事件……………	1 3 1
○出席議員、欠席議員……………	1 3 1
○説明のため出席した者……………	1 3 1
○職務のため出席した事務局職員……………	1 3 2
○開議の宣告……………	1 3 2
○議案第128号及び議案第129号の上程、説明、委員会付託……………	1 3 2
○散会の宣告……………	1 3 3
<b>第 5 号 (12月19日午後)</b>	
○議事日程……………	1 3 4
○本日の会議に付した事件……………	1 3 5
○出席議員、欠席議員……………	1 3 5
○説明のため出席した者……………	1 3 5
○職務のため出席した事務局職員……………	1 3 6

○開議の宣告	1 3 6
○議案第 9 8 号から議案第 1 2 9 号まで及び請願第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 3 6
○同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○議員提出議案第 1 号及び議員提出議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○休会の件について	1 4 4
○市長挨拶	1 4 4
○散会の宣告	1 4 4

[参照]

議案付託表（常任委員会）	1 4 5
委員会審査報告書	1 4 8
○署名議員	1 5 2

議 事 日 程 (第 2 号)

令和7年12月11日(木) 午前9時30分開議

- 日程第1 市政一般に対する質問並びに議案に対する質疑
- 議案第 98号 令和7年度南砺市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第 99号 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 100号 令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 101号 令和7年度南砺市介護事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 102号 令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 103号 令和7年度南砺市病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第 104号 令和7年度南砺市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第 105号 令和7年度南砺市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第 106号 南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 107号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 108号 南砺市病院事業使用料及び手数料条例の全部改正について
- 議案第 109号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第 110号 南砺市財産条例の一部改正について
- 議案第 111号 南砺市桜ヶ池クアガーデン条例の一部改正について
- 議案第 112号 南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正について
- 議案第 113号 南砺市福野文化創造センター条例等の一部改正等について
- 議案第 114号 南砺市福光里山レクリエーション農園条例の廃止について
- 議案第 115号 高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- 議案第 116号 射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- 議案第 117号 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- 議案第 118号 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- 議案第 119号 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- 議案第 120号 字の区域の変更及び廃止について
- 議案第 121号 財産の減額貸付について
- 議案第 122号 財産の減額貸付について
- 議案第 123号 財産の減額貸付について
- 議案第 124号 財産の無償貸付について

議案第 125 号	財産の無償貸付について
議案第 126 号	財産の無償貸付について
議案第 127 号	財産の無償貸付について
報告第 12 号	専決処分の報告について

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（17人）

1 番	石 村 修 子	議員	2 番	大 河 原 晴 子	議員
3 番	井 渕 信 雄	議員	4 番	齋 藤 幸 江	議員
5 番	山 田 清 志	議員	6 番	中 段 晴 伸	議員
7 番	川 原 忠 史	議員	8 番	畠 中 伸 一	議員
9 番	石 川 弘	議員	10 番	竹 田 秀 人	議員
11 番	中 島 満	議員	12 番	水 口 秀 治	議員
13 番	山 本 勝 徳	議員	14 番	榊 祐 人	議員
15 番	蓮 沼 晃 一	議員	16 番	才 川 昌 一	議員
17 番	片 岸 博	議員			

## 欠席議員（0人）

## 説明のため出席した者

市 長	田 中 幹 夫	副 市 長	齊 藤 宗 人
教 育 長	松 本 謙 一	代 表 監 査 委 員	須 河 透
総 合 政 策 部 長	山 田 智 紀	総 務 部 長	石 崎 修
市 民 協 働 部 長	溝 口 早 苗	ブ ラ ン ド 戦 略 部 長	岩 佐 崇
ふ る さ と 整 備 部 長	稲 垣 清 人	教 育 部 長	氏 家 智 伸
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 長	松 田 哲 也	総 合 政 策 部 次 長 ( 政 策 推 進 課 長 )	亀 田 秀 一
総 務 部 次 長 ( 総 務 課 長 )	片 田 健 一	市 民 協 働 部 次 長 ( 南 砺 で 暮 ら し ま せ ん 課 長 )	大 浦 幸 恵
ブ ラ ン ド 戦 略 部 次 長 ( 交 流 観 光 ま ち づ くり 課 長 )	吉 田 敏 一	教 育 部 次 長 ( 教 育 総 務 課 長 )	上 野 容 男
地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長 ( 地 域 包 括 ケ ア 課 長 )	大 橋 誠	地 域 包 括 医 療 ケ ア 部 次 長 ( 健 康 課 長 )	金 兵 留 美

地域包括医療ケア部次長  
(医療課長)

松 岩 健 志

#### 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 笠井 学 議事調査係長 安田 圭子

議事調査係主査 戸田 恵理子

開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

○議長(石川 弘議員) ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号まで及び報告第12号について

○議長(石川 弘議員) 日程第1、市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号まで及び報告第12号の以上31案件を議題といたします。

これより会派代表による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。  
16番、才川昌一議員。

〔16番 才川昌一議員登壇〕

○16番(才川昌一議員) 皆さん、おはようございます。

たくさんの傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

このたびの自民クラブ内における私約交代におきまして、再び会長を仰せつかることになりました。市民の福祉向上のために会一丸となっ

て努力してまいりたいと思っております。

今年は猛暑から一転して、例年より早くに冬将軍が舞い降り、異常気象が顕著となっております。また、熊の異常な出没が多発しているなど、住民生活を不安にさせております。市政においては、人口減少が進み、国勢調査を受けての交付税措置の減少や、地域経済の衰退が懸念されることや、地域コミュニティの在り方を模索していくことも考えていかなければなりません。

そのような中において、プレイアースパークの開業や大型の企業の進出が見込まれるなど、市長の企業誘致に向けた努力が実を結んできたものと評価をしております。

しかしながら、公共交通の再構築や学校の再編、そして医療改革など、まだまだ課題が山積しており、市民からの行政に対する期待はますます大きくなってきております。

私たち自民クラブといたしましても、将来に負担を残さない持続可能な市政運営に向けて議論を尽くしてまいりたいと思っております。それらのことを包括しながら、市政一般にわたり、会派を代表し、質問に入らせていただきます。

まず、自民党総裁選挙後の本市への影響について伺いたいと思います。

参議院選挙後に実施されました自民党総裁選

挙において、高市総裁が選出されました。総裁選挙後の発言や諸外国との交渉姿勢から、日本の国益を守る政策への期待が高まってきております。また、維新との政策協定により、物価高騰対策などの市民への対応における実効性が高まってきたのではないかと、そんなふうにも考えております。

現在、国会では、補正予算として18兆3,000億円規模の大型の補正となり、国民期待の物価対策については、一律給付から対象を絞った支援へと方向転換がなされました。市民生活に影響の大きい物価対策として、ガソリン税・軽油取引税の暫定税率の廃止、子供世帯への2万円給付や住民非課税世帯等への3万円給付、また電気・ガス料金の追加支援など、市民生活に直結する内容となっておりまして。

さらに、今後の政策として、給付税額控除などにも期待をしたいところでありまして、また、中小企業・小規模事業者への賃上げ環境整備についても予算が計上されております。

これらの政府が進めようとしている施策が市民生活にどのような影響をもたらしているのか、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、重点支援地方交付金の活用について伺いたいと思います。

11月21日に決定された経済対策では、物価高騰対策として2兆円規模の重点支援地方交付金が拡充されました。全国では、プレミアム商品券やお米券の配布など多様な活用が議論されています。自治体の裁量が大きいため、自由度の高い支援が可能となり、生活者への下支え、中小企業への支援など幅広い施策が可能であります。

本市としてのこの交付金の活用の方針について伺いたいと思います。

次に、令和8年度の予算編成方針について伺います。

市民からの行政への要望は多岐にわたり、予算規模についても年々拡大傾向にあります。自主財源の確保やガバメントクラウドファンディングなどの柔軟な活用、基金などの取崩しなどで補っていく必要があるかと思っております。また、これからの人口減少社会に対応した、将来に過度な負担を残さない健全な財政運営が求められております。

そのような中、さきの第2次総合計画の見直しにより、将来人口目標は3万人から2万5,000人に下方修正されました。これは、予算編成方針にも大きな影響を及ぼすものとそんなふうを考えます。

令和8年度に向けた予算編成における基本方針を改めてお伺いをしたいと思います。

次に、自民クラブから提出をさせていただきました要望書への対応についてであります。

10月29日に私ども自民クラブから、最重点要望5項目を含む計71項目の要望書を提出いたしました。各部局における適切な対応を改めて求めたいところであります。

その中でも、特に重点要望である5項目について見解をお伺いしたいと思います。

まず、公共施設再編計画についてであります。

本年度が中期計画の最終年度であるにもかかわらず、達成度は低い状況であります。今後の維持管理費や建築資材費の高騰を踏まえ、市財政への影響は甚大であります。また、取壊し予定施設もたくさん控えており、その累計額は大変な額になるものと想像されます。

全体像を早期に示し、予算の平準化を図るべきだとそんなふうには考えますが、市の見解を伺いたいと思います。

次に、まちづくり拠点整備の停滞についてであります。

庁舎の跡地利用を含めたまちづくりの検討が長期間にわたり、地域に閉塞感が生じてきております。また、庁舎がなくなった地域の活性化が進んでおらず、市の積極的な関与による計画推進が必要だと考えております。

市の見解を伺いたいと思います。

次に、物価高騰への対応についてであります。

市民生活、中小企業は、物価高騰などにより大きな影響を受けております。国の経済支援が見えてきておりますが、生活困窮者や高齢者、市内事業者に向けて、本市として迅速な経済支援を求めたいと思います。

市の対応を伺います。

プレイヤーパーク開業に向けた施策についてであります。

令和9年のプレイヤーパーク開業には、100万人から150万人の来訪者が来られるものと見込まれています。その周辺整備や企業誘致、そして市内周遊、そして滞在型観光の促進、公共施設向上、市内環境の確立など、早期の戦略立案とその実行が必要であります。見解を伺います。

次に、高齢者・認知症施策の強化についてであります。

2030年には75歳以上の人口がピークとなり、介護予防、フレイル予防の強化が不可欠であります。国・県では、認知症施策推進計画が策定されている中、市としても、計画策定及び支援体制整備が必要だと考えます。

以上5点について、市の対応方針について伺いたいと思います。

次に、決算予算特別委員会審査意見書の対応についてであります。

今年も15項目にわたって決算審査意見書が提出されました。予算編成に向けてしっかりとした対応を求めるところであります。特に、近年、希望退職者が増加をしており、職務上の様々なストレスや事業の複雑化、カスタマーハラスメントなどによる職員の精神的負担が懸念されております。

市役所は何といたってもマンパワーであります。職員の資質向上が何より必要であります。ストレスチェックなどを通じ、精神面のサポート、職員研修や悩みに寄り添う職場づくりが必要であります。

市としての研修や支援体制などについての対応策について伺いたいと思います。

次に、総合計画の進捗とその評価と対応についてであります。

令和6年度までの前期計画の検証結果を踏まえ、将来目標人口は下方修正されました。高い目標を掲げ、全庁的な取組を行ってきたものの、全国的な人口減少の流れもあり、達成が厳しくなったことは大変残念であります。現実に向き合っていく必要もあります。

令和6年の検証結果及び令和7年からの取組状況を踏まえ、時代に合わせたローリングを行い、計画の進捗を見ながら、固視することなく、柔軟に対応することが必要だろうとそんなふうに思います。

今後の方針について見解を伺いたいと思います。

次に、人口動態調査の活用と政策対応についてであります。

詳細な人口動態調査により、各地域別の人口の動きが明確化されました。その中でも、人口数は、福野・福光で減少が顕著であり、転入は旧町で増加傾向である一方、日本人のみで見る

と、井波・城端を除き、外国人が増加の主な要因となっております。

地区別では、福野東部・北部は減少率が低い一方、南蟹谷、平、利賀、太美山では、10ポイント以上の減少となっております。

この詳細な調査を生かした課題整理と、そして政策対応について伺いたいと思います。

次に、二地域居住についてであります。

人口の増加が見込めない中、関係人口の拡充を進め、市の関与を人口増に結びつけていく取組は大変重要であります。なかなか進んでいないのが現状であります。

富山県広域的な地域活性化基盤整備計画、令和7年9月29日策定であります。において、市では、地域に愛着を持つ関係人口の創出、拡大に向けた取組は重要であり、特に関係人口の中でも、地域への関与が強い類型である二地域居住の促進を関係機関と連携し、積極的に推進すると明記されております。

市において、二地域居住の目指す方向性や目標を定める特定居住促進計画を基に、地域の様々な利害関係者の意見を踏まえ、仮称であります。特定居住促進協議会等を組織し、県や協議会、そして住民などの関係者を巻き込み、地域での合意形成を図る必要があります。そのための機会を設け、国の動向を確実に捉え、人口減少に向けて一層の推進をされるよう、今後の計画的な推進を求めたいと思います。

今後の市の取組と現状について伺いたいと思います。

次に、外国人受入れについてであります。

人口減少が続く南砺市において、技能実習生・特定技能制度による市内企業の雇用の高まりにより、外国人の雇用が増加をしております。

一方で、国では、外国人の受入れ政策の見直

しがされています。一部の外国人による違法行為や日本人なら暗黙のルールとしていることから逸脱される方などへの国民の不安や不平感を感じる状況が懸念されていることから、国においては、在留資格の厳格審査やオーバーツーリズム対策強化、外国人による土地取得ルールの検討が進んでおります。

市内では大きな問題が見られておりませんが、一部懸念される方から、日本人なら誰もが自然に培われてきた道徳や文化を維持していくために、外国人との共生社会を構築していくことが必要だと、そんな声が聞かれます。

また、年々増加する移住者の方の中には、地域のルールを理解されない方や協力を断られる方も出てきており、地域コミュニティーの今後を懸念するところでもあります。

外国人に日本のルールをしっかりと理解していただき、地域の担い手になっていただけるよう、移住者を含めて、地域に受け入れていただけるよう、相互の文化や道徳を押しつけることなく、理解し譲り合っていくことがこれからの地域コミュニティーを守っていくために必要だと考えます。

市の見解と対応についてお伺いしたいと思います。

次に、上下水道料金改定についてであります。

先月、上下水道料金検討委員会から提言書が提出されました。約1年にわたる協議の結果、平成22年改定以降、15年間実施的な料金改定が行われておらず、人口減少に伴い、料金収入が減少しており、また一般財源からの補填なしに経営が成り立たない状況から、料金改定は不可欠とされています。令和9年4月1日の改定が適切と示され、さらには将来的には追加改定にも言及をされています。

水道料金について、1立米当たり供給単価28%の改定、下水道使用料については、1立米当たり51.8%の改定が妥当とされているものがあります。物価高騰が続く中、公共料金の値上げは、多くの家庭にとって負担が重く、国の財政支援を求める声大きい状況を踏まえれば、市民に対して丁寧な説明と理解というものが不可欠であります。

また、附帯意見として、広域化の検討や節水行動のPR、施設のダウンサイジング、そして、生活影響での軽減策など10項目も示されております。

改定までのスケジュール、その目標、改定内容の整理について伺いたいと思います。

次に、観光戦略についてであります。

先月、富山県日台友好議員団として、高雄市議会、台南市議会を表敬訪問し、友好関係の強化を図るとともに、中華航空本社に富山便の再開を要望してまいりました。

中華航空側からは、富山便は機材修理の影響で機材が少ないため運休をしており、来月からチャーター便が限定的に運行される予定だが、富山県の知名度の高さを踏まえ、可能な限り早期に再開したいという意向が示されました。

コロナ禍後、台湾からの訪日客は、コロナ禍の前よりも増加をし、2024年の来日台湾人旅行者は604万人を超え、親日でもあり、円安も追い風となって、日本旅行の人気は非常に高いものがあります。

富山県も、雪の大谷を中心に人気も知名度も高く、令和6年の県内外国人宿泊者数25万人のうち、台湾からは最も多い8万2,000人が来ておられ、2番目の中国からの観光客の約2倍以上となっております。また、リピーターも大変多いとのことでもあります。

南砺市にも魅力ある観光資源が豊富にありますが、他市に比べ、台湾誘客というものが十分にあるとは言えません。親日国である台湾に対し、戦略的な誘致活動を強化すべきであり、市長によるトップセールスも極めて重要だと考えます。

市としての台湾向けの戦略やインバウンド受入れ体制について伺いたいと思います。

次に、鳥獣害対策についてであります。

イノシシによる農作物被害やあぜの崩落が続く、各地域で電気柵の設置が進む一方で、設置・撤去の負担から恒久柵を求める声が増えてきております。

現状の被害状況やその対策、今後の方針について改めて伺いたいと思います。

また、熊の出没が県内で急増し、出没件数が992件、捕獲数328頭と過去最多を記録しております。市内でも、被害が多発し、市民は不安を抱えております。

県では、国のクマ被害対策パッケージに基づき、熊と人とのすみ分け対策や捕獲体制を強化しており、自治体判断による市街地での緊急銃猟も実施され、効果を上げてきております。

一方、市内の猟友会では、高齢化と人手不足が深刻であり、市の対策としての狩猟免許取得支援や放任果樹伐採補助などの施策がなされていますが、さらなる捕獲体制強化、ガバメントハンターの育成、人と熊とのすみ分け対策など持続可能な体制づくりが必要とされます。

市の対応方針を伺いたいと思います。

次に、インフルエンザの現状と対策についてであります。

インフルエンザが流行し、多くの市民が罹患されております。特に小・中学校の学校生活の中で感染し、そのまま家庭へ持ち込まれるケー

スが多いとお聞きしております。インフルエンザは自覚症状のない段階でも感染を広げるため、今後、冬季に向けてさらなる拡大が懸念されております。

今年、インフルエンザA型が中心であり、B型よりも症状が重く、世界的パンデミックの原因ともなり得る可能性も指摘されております。これから一層その流行期に入り、A型ばかりでなくB型も流行するのではないかと懸念されております。先月には、市内の学校でも学級閉鎖も発生しているということであり、また、コロナも収束しておりません。

市としての感染状況や今後の予測、感染症対策について伺いたいと思います。

次に、病院改革についてであります。

他市の市議会では、総合病院の厳しい経営状況が議論をされ、厚生労働省方針に従って給与を引き上げたものの、医療報酬が追いつかず、報われないとの声もあります。南砺市の病院も、人口減少と高齢化により手術件数の減少、小規模病院の負担増が指摘されています。

そこで、まず、市の病院経営に対する認識について改めてお聞きしたいと思います。

さきの病院のあり方検討特別委員会において、富山県厚生部の有賀部長より、地方の公立病院は全国的に厳しい経営状況にあり、特に本市では人口減少、高齢化が他地域よりも早く進むため、手術件数が減少し、小規模病院では経営負担が大きく、医療従事者が分散し負担が増す中、連携、再編、集約が必要であると指摘されました。

また、富山大学附属病院病院長特別補佐、客員教授の小林先生からは、ゆでガエルの法則を示され、このまま手をこまねいていて、徐々に厳しさが増す中での対応の遅れは致命的となり

得ると、そのような助言があったところであります。

改めて、市として、現状における病院経営への認識と今後の動向や課題についての見解を伺いたいと思います。

次に、急性期・回復期の整理と用語の定義についてであります。

市では、今年3月に、急性期は市民病院、回復期は中央病院と示されましたが、具体的な認識が統一されていないため、意見が錯綜しております。県からも、用語の定義が統一されていない、そのような指摘があり、急性期手術の多くは砺波総合病院で行われている現状や、高齢者救急の市内確保の必要性、へき地診療所をカバーする拠点の創設などの用語や役割、時間軸といったものの明確化が求められていると思いますが、市の見解を伺いたいと思います。

次に、市民への情報発信についてであります。

市民の皆さんには、医療の現状や市が進めているこうと考えている改革の内容が十分に伝わっておらず、誤解を招いているのではないかとそんなふうに思われます。

前回の改革議論では、広報での特集などで病院の状況などを共有されていたとそんなふうに思いますが、現状では市民への情報が不足しているのではと懸念をしております。広報やホームページ、市長のタウンミーティングなどを通じて、市民に市の考える方向性について丁寧な説明を行う必要があると考えます。

市長の見解をお聞きし、代表質問を終わります。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長（田中幹夫） おはようございます。

自民クラブ、才川代表の代表質問についてお答えをいたします。

今回の補正予算案に盛り込まれました物価高騰対策は、生活の安全保障、物価高への対応を第1の柱とし、特に生活に大きな影響を受けている層への支援を強化するものでございます。この補正予算案をはじめとする国の施策が、市民生活に与える影響について見解を申し述べます。

まず、ガソリン税・軽油取引税の暫定税率廃止につきましては、価格が直接的に引き下げられることで家計の負担が軽減されるだけでなく、物流コストの抑制にもつながります。結果として、商品の価格安定に寄与するということが期待されます。

市民の日常生活、特に車を利用する頻度が高い南砺市においては、また、運送業を営む中小企業にとっては、即効性のある支援につながるものと考えます。

また、次に電気・ガス料金につきましても、市民生活にとっては必要不可欠なものでございますので、今回の追加支援によって、これから迎える冬季間の家計の急激な負担増を緩和し、安心して生活を送るための基盤を支えることにつながると考えます。

賃上げ環境の整備につきましては、中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上を促し、働く人々の所得の増加や地域経済の活性化につながる好循環を生み出すことが期待されます。

今回の補正予算は緊急性の高い物価高騰に対し、燃料、光熱費、食料品という市民生活の根幹に関わる分野で必要なところの的を絞った支援策であるというふうに思いますし、市民の不安解消と生活の安定に一定の効果をもたらすものと認識をしております。

市といたしましても、国の施策が市民の皆様迅速かつ適切に届くよう、全庁的に体制を整えるとともに、物価高騰対策をはじめとして地域経済の活性化につなげるよう、引き続き政策実行に全力を尽くしてまいります。

次に、重点支援地方交付金の活用方針についてお答えをいたします。

今回計上された重点支援地方交付金については、推奨事業メニューとして、食料品の物価高騰に対する支援や中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援、低所得者世帯・高齢者世帯への支援、子育て世帯への支援などが推奨されております。

これに対しまして、市としてはできる限り早急に対応するため、現在、12月会議において子育て世帯の支援等に関する補正予算の追加提案を予定しております。

また、全庁的に今検討に入っておりますが、できるだけ早い段階でお示しをし、1月中、早い時期に、物価高騰対策に関する補正予算をまた議会の皆様方にお示しをし、検討をしていきたいというふうに思います。

引き続き、国の推奨事業メニューを参考としながら、生活者・事業者の負担軽減につながり、かつ直接的な恩恵が速やかに届くよう、地域の実情に応じた施策を検討してまいります。

次に、令和8年度当初予算編成方針についてお答えをいたします。

まず、歳入の面から申し上げます。

健全な財政運営を堅持するためには、恒常的な自主財源の確保に努める必要があります。市政運営においてその根幹となる市税は、人口減少による将来的な影響も懸念されることから、税収入の確保に全力を挙げて取り組むこととしています。

また、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなど稼ぐ仕組みづくりを推進し、全方位的に自主財源の確保を図ることとしております。

次に、歳出における方針をご説明いたします。

歳出においては、3つの重点事項を掲げて編成することとしています。

1つ目は、第2次総合計画後期まちづくりプランに掲げる施策の推進です。人口減少社会への対応を進めるため、5億円の人口特別枠を設け、関連事業を的確に予算化をします。後期まちづくりプランにおける若者に選ばれるまちを目指すことで、将来に希望のある地域となるよう施策に取り組むこととしております。

2つ目は、未来へ向けた投資を呼び込む施策への取組です。国は、今回の総合経済対策の中で未来に向けた投資の拡大を掲げ、成長投資拡大に向けた環境整備を進めることとしています。

市においても、桜ヶ池周辺では、プレイヤーパークネイチャリングフォレストをはじめとする新規産業の投資活動が広がりを見せ、またDX・GX分野に関連し新しい需要が生まれ、事業者の次世代投資への意欲が高まりつつあり、こうした好機を逃さず、環境整備を進め、稼ぐ機会の創出に取り組むこととしております。

3つ目は、賢い縮減を意味するスマートシユリンクへの取組でございます。人口減少社会においては、量から質への転換、行政サービスの維持から最適化への転換が求められることから、公共施設等総合管理計画に基づき、人口減少を前提とした施設の最適化を進めるとともに、事業の選択と集中の徹底により、既存事業の再評価、見直しを図ることとしております。

議員ご指摘のとおり、行政へのニーズの高度化、多様化する一方、人口減少社会への対応も

求められる状況にあります。ただいま申し上げました3つの重点事項だけではなく、総合計画後期まちづくりプランとの整合性を図りつつ、引き続き国・県の今後の補正予算等の動向にも留意しながら、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自民クラブ重点要望の公共施設再編計画についてお答えをいたします。

公共施設再編計画の令和7年9月末時点の進捗については、令和7年3月末時点から4施設1,378平米の再編が進展し、全体で88施設4万6,366平米となり、中期の縮減目標面積である10万1,569平米に対する進捗率は45.6%となっております。

また、令和7年度末進捗見込みといたしましては、9月末時点の進捗に加え、21施設1万6,925平米について、既に中期再編に向けた貸付け・休止の方向性が決定し、現在手続を進めているところでございます。

しかしながら、これらを合計したといたしましても、令和7年度末の進捗率はおおむね62%程度になる見込みであり、決して十分ではないと認識をしております。

このような現状を踏まえ、令和8年度からは再編計画の長期計画へ移行するに当たり、さらなる再編推進に向けた取組を強化してまいります。具体的には、公共施設再編改修等補助金の改正など、再編推進施策の拡充を検討しながら、まずは未達となっている中期対象施設の早期再編に努めてまいります。

加えて長期対象施設でもあっても、保有期限を待たずに迅速に再編の前倒しを検討してまいります。具体的には休止判断基準を超える大規模な改修が必要となった場合や、利用者数が大幅に減少している施設を対象とし、前倒し再編

が必要な場合は積極的に検討を進めてまいります。

公共施設の解体につきましては、再編の進捗を図りながら、従来の利活用提案事業に加え、令和7年度から導入いたしました公共施設トリアルサウンディングや随意契約保証型民間提案制度を継続し、最大限の利活用を図るよう粘り強く取り組んでまいります。

その上で、利活用が見込めない施設については、築年数や周辺環境への影響の有無、立地条件などを総合的に勘案し、解体対象施設のリストアップ、解体費用の積算、そして解体時期の優先順位づけを実施することで、計画的な解体を進め、予算の平準化に努めてまいります。

また、公共施設等適正管理推進事業債を最大限に活用することで、自主的な財政負担の軽減を図り、これら一連の取組を通じて、保有施設の適正化と将来世代への負担を残さない持続可能な行政運営の実現を目指してまいります。

次に、まちづくり拠点整備についてお答えをいたします。

庁舎統合に伴う跡地活用の検討は、平成30年12月の各地域からの提案を受け、それ以来、各地域に必要な機能や実施主体の検討、募集、事業化の可能性について、各地域が主体となる検討会議においてこれまで協議されてきましたが、事業主体が定まらない、地域内での合意形成が進まないなど、協議が滞っている状況でございます。そこで、地域提案の実施主体が見つからないなどの事業化が困難な地域においては、市が積極的に関わり、対応方針を提案し、協議を動かしていきたいと考えております。

しかしながら、市から提案をしてまいります。地域主体という当初の考え方は大切なことだと思っておりますので、今後も地域の理解と

協力が広がるよう、また地域が自分事として検討していただけるよう進めていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、物価高騰への対応についてでございます。

拡充の方針が示されている国の重点支援地方交付金については、生活者支援として、食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などが推奨事業メニューとして示されております。

国は、物価高騰対策の効果を迅速に国民の皆様にお届けすることを最優先事項としていることから、市といたしましても、地域の実情に応じた施策を適切に判断し、スピード感を持って支援策を実施してまいります。

次に、プレイヤーパーク開業に向けた施策についてお答えをいたします。

初めに、周辺整備及び交通アクセスの向上についてでございます。

市では現在、主要なアクセス道路となる道路改良をはじめ、見通しの悪い交差点の改良や景観に配慮した無電柱化工事などを順次実施しております。

また、来訪者増加に伴う交通渋滞の緩和を図るため、事業者も参画した交通分科会を開催し、交通誘導対策の検討を進めております。来訪者の市内周遊にもつながるよう、交通、観光双方の視点で整備を進めていきたいと考えております。

さらに多くの来訪者を円滑に輸送し、市内を快適に移動できる二次交通の充実は、観光振興においても重要な役割を果たします。市からも

バス事業者を訪問し、路線の検討及び最寄り駅や新幹線停車駅からのシャトルバスの新設などを要請しているところでございます。

次に、企業誘致についてでございます。

現在、桜ヶ池周辺では、民間事業者による a r e m o a (アレモア) の事業発表に加え、幾つか開発に向けて問合せもいただいております。引き続き、魅力ある企業の集積を図ってまいります。

特に、絶対的に不足している宿泊施設については重点的に取り組むこととし、関係企業へのアンケートや回答のあった企業へのヒアリングを実施するとともに、南砺市宿泊施設立地促進助成金を本年11月から創設し、スピード感を持って誘致活動を進めていきます。

最後に、市内周遊・滞在型観光の確立及び市内循環の確立についてでございます。

プレイヤーパークの開業を見据え、国内外からの観光客の誘致を図るとともに、特に子育て世帯を含む幅広い層を主な対象とした観光戦略を展開してまいります。あわせて、人と自然とのつながりといったエリアコンセプトの発信にも力を入れ、地域の魅力を効果的に伝えてまいります。

また、今年度中に、第2次交流観光まちづくりプラン・マネジメント委員会において、市全域を対象とした観光エリアマネジメント計画を策定し、事業者間の連携による一体感のある面的な展開を早期に進めることで、市内における周遊性の向上や滞在型観光の促進に向けた取組を着実に実施してまいります。

プレイヤーパークの開業という大きな好機を確実に捉え、その経済効果を市内全域に波及させ、訪れてよし、住んでよしの魅力あふれるまちづくりを実現するため、これらの施策を着

実に進め取り組んでまいりたいと思います。

次に、高齢者・認知症施策の強化についてお答えをいたします。

介護予防やフレイル予防に向けた取組につきましては、フレイルサポーター養成講座を開催し、それを通してサポーターの拡大に努めるとともに、フレイルサポーターの活動を支援するサブトレーナーを育成することで、より多くの通いの場で高齢者が自身の身体状態を確認するフレイルチェックを実施できる体制づくりを推進します。

また、保健事業と介護予防を一体的に運営し、要介護や要支援に該当しない高齢者の方についても、健康維持とフレイル対策を推進します。

次に、認知症施策推進計画の策定につきましては、第10期南砺市高齢者保健福祉計画に組み込むことで、高齢者保健福祉計画における各施策と連携しながら、認知症施策を一体的に推進します。

また、計画策定に当たっては、市内の認知症の方とご家族への聞き取りアンケートの実施や、日常生活圏域ごとに開催する地域ケア推進会議での情報交換を通じてニーズ把握に努め、関係者の意見を取り入れながら、認知症の方やご家族を支援する仕組みの整備について検討をします。

次に、市職員のストレス対策や職場環境改善についてお答えをいたします。

現代社会の複雑化や業務の多様化は、職員に大きなストレスや精神的負担を与えているものと認識しております。職員の心の健康は極めて重要な課題であると考えます。

これまで本市では、職員のメンタルヘルスを推進するため、毎年ストレスチェックを実施し、高ストレス者には、産業医面談を通じて

早期ケアに努めてまいりました。また、富山県市町村職員共済組合が提供するオンライン・電話・ウェブ相談といった多様なサービスを職員に周知し、専門家へ気軽に相談できる機会を提供しております。

今後はこれらの既存の取組に加えまして、関係機関や産業医との連携を一層強化し、メンタルヘルス研修の内容を見直すなど、予防的観点からのケアを充実させていきたいと考えております。さらに、総務課を相談窓口として、職員が安心して悩みを打ち明けられる環境づくりを推進するなど、職員一人一人に寄り添い、精神的な支えとなる職場づくりに全力を尽くしてまいります。

また、退職希望者につきましては、その要因が職場におけるストレスばかりではなく、ご結婚やご家族の事情、本人のさらなるステップアップなどによるものがありますが、今後も退職に至る経緯や要因について丁寧に聞き取りを行い、職場環境改善につなげてまいりたいとこのように考えております。

次に、市の後期総合計画の進捗についてお答えをいたします。

まず、第2次総合計画後期まちづくりプランは、令和5年度までの4年間の検証結果や各種アンケート、個別事業の取組状況やヒアリング結果を踏まえて昨年度策定し、今年4月からスタートしています。

今年度から後期5年間の重点事項として、若者が未来に希望が持てるまちを目指すことを掲げ、若者や子育て世帯の社会移動を改善することを重点目標とし、今年度スタートしております。

そして、今年度まとめました市総合計画前期5年間の評価検証結果としては、議員ご発言の

とおり、子育て世帯の転入数や若者の純移動率といった人口に関連する指標は目標を達成することができなかったものの、各種事業における成果として、5年間で948人の転入、161人の出生につながり、また将来への人口増が期待できるものとして、プレイアースパークやa r e m o a（アレモア）の誘致、オーガニックビレッジによる就農希望者の増加、南砺平高校や青池学園での県外生徒受入れの実現といったことは、素直に評価できる成果であると考えており、この成果をさらに高める必要があると考えております。

後期5年間の1年目となる今年度の取組状況としては、新たに取り組む民間賃貸住宅建設補助金で2件を予定しており、市内における単身世帯の居住環境の改善を後押ししているほか、起業家育成支援事業U35枠においても1件の支援が決定しており、35歳未満の若者の市内での新たな事業創出につながっています。

さらに、今後、市内では、社会の構造や人の流れに大きな変化をもたらす可能性がある令和9年度開業予定のプレイアースパークや同じくにぎわいを期待できるa r e m o a（アレモア）といった交流観光拠点の整備が予定されておりますし、周辺での観光産業誘致、さらに城端線・氷見線再構築事業での城端線の利便性の向上などが見込まれています。

こうした社会情勢の大きな変化や、それに伴う新たな企業誘致、そして人流の変化が生じることも想定されるため、議員ご発言のように、変化する状況を注視し、適時適切な対応を取れるよう、柔軟に対応していく姿勢が不可欠であると考えておりますので、議員の皆様方には、若者が未来に希望が持てるまちの実現を目指して、ご理解と協力とまたご指導を賜りますよう

よろしくお願いをいたします。

次に、人口動態調査の活用についてでございます。

市では、これまでも人口減少問題に対応するため、年代別人口、地域別、出生、死亡、転入、転出の人口動態を分析するために、統計データや住民基本台帳を基に調査を行い、庁内での情報共有をしております。

これらのデータは市が直面する現状の課題を整理し、効果的な施策を検討するために不可欠な情報であり、転出超過の主たる層の特定や、転入転出の主な理由から移動の傾向を把握することに役立てることができ、ターゲットを絞った政策の検討に活用しています。

例えば市内31地区別の令和4年度から令和7年度における人口の減少率を見ると、平、利賀、太美山、南蟹谷の地区では、年少人口、生産年齢人口、老年人口のどの区分においても大きく減少が進んでおります。

地域の担い手不足が課題となっていることが想定されるため、関係人口や二地域居住などによる人材確保や、山間過疎地域振興条例でのさらなる支援を検討していく必要があると考えております。

また、福野東部・北部地区については、住宅団地の整備や新たなアパート建設があったことから、人口減少率の低い理由と考えられることから、市では、令和7年度から民間賃貸住宅建設補助金といった住宅政策につなげるなど、人口動態データを活用して政策を検討しております。

次に、二地域居住の活用についてお答えをいたします。

関係人口や交流人口の方々にとって、移住や定住はご家族の仕事だとか自宅などの事情からハードルが高いと一般的に言われております。

また、移住が前提となると、気軽に関係を深めることが難しいと伺っております。

そこで、市の取組方針としては、人口減少が課題であることから、関係人口を増やすことが地域の益になると考え、移住できなくても二地域居住という新たな居住形態を活用して、市や地域との関わりを続けることを関係人口の方々へ提案したいと考えております。

現状としては、市として、どの分野でどのくらいの訪問頻度で、どのような形での関わりを二地域居住と考えられるのかという定義づけと、活躍いただく方の受入れや支援策の検討をしようとして、今年度、国の二地域居住先導的プロジェクト実装事業を活用することとし、当該事業の申請に必要な県・市の計画を取りまとめました。

議員ご発言の富山県広域的地域活性化基盤整備計画及び市の特定居住促進計画がその計画に当たり、二地域居住の対象区域や目標、基本方針などを定めております。特に、基本方針では、多様な人材が関わることで新たなアイデアやビジネス、地域の担い手が生まれること、地域経済や地域コミュニティが活性化すること、空き家や空き地を活用すること、農業や伝統文化を維持することを盛り込み、5年間の計画期間としております。

この事業の実施に当たりましては、行政と中間支援組織、民間事業者、大学とで共同体を組み、本市で二地域居住者を受け入れる組織や運営する人材など、現在の地域の状況の把握と望ましい体制の検討や二地域居住の課題の洗い出しを行う予定でございます。その中で、どのような仮称特定居住促進協議会を組織するか、また市内の関係者の参画を含めて、令和8年度中に検討したいと考えております。

次に、外国人の受入れについてお答えをいた

します。

議員ご指摘のとおり、人口減少が進む本市におきましては、外国人の方々は地域の産業を支える地域の担い手であり、外国人も日本人も共に地域に暮らす大切な住民であり、同じコミュニティを担う大切なご近所さんであると認識をしております。

そして、大切なご近所さんだからこそ、日常生活における文化や習慣の違いから生じる違和感や、地域コミュニティの維持に対する漠然とした不安を感じられる方もおられるようですので、これらに対して、双方が理解し合う体制を醸成していくことが不可欠であると考えておりますし、そのためには、地域の実態の把握と情報発信が必要であると考えております。

市では、これまで、市内に住む外国人の方々を対象としたアンケート調査による実態の把握や、未来ミーティングにおいては外国籍の方と地域や企業の方との意見交換として、相互理解を深めることに取り組んできました。さらに今年度は、庁内関係部課をはじめ、外国人材を雇用する市内企業、また教育現場である小・中学校などを対象とした外国人に関わるアンケート調査を行い、地域で起きている課題やニーズの把握に取り組んでいるところでございます。

調査から得られた双方の声をまずは見える化し、外国人を含めた市内に住まいする方々に現状を理解していただくことが大切だと思っておりますし、大切なご近所さんあつてのコミュニティだと考えておりますので、国や県、全国団体が実施する勉強会や講演会の実施などで積極的に知識を得たり、事例を学んだりして、市内に住む全ての方々が地域の一員として安心して暮らせる多文化共生社会の構築に全力を尽くしてまいります。

次に、上下水道料金改定についてお答えをいたします。

上下水道事業は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、将来にわたって安全・安心で安定した上下水道サービスの提供が求められています。老朽化した施設や管路の耐震化及び更新を計画的に進め、適切に施設や管路を維持管理することが重要であり、そのためにも安定した持続可能な財政基盤の構築を図る必要があると考えております。

改定までのスケジュールといたしましては、提言にあります料金改定案の検証を行い、基本的には提言内容に沿って、市としての料金体系案を早急に取りまとめ、議会の皆さんへの説明、住民説明会の開催や広報紙、ホームページ等で市民への周知を行い、ご理解をいただけるよう努めてまいります。令和8年9月会議に条例改正案の上程を行わせていただき、ご承認いただければ、システム改修などの必要な手続を進めていきたいと考えております。

提言書における料金の改定内容につきましては、令和9年度から13年度までの5年間に見込まれる施設や管路の耐震化や更新を含めた経費を、料金収入で賄える料金体系が提案されております。

また、核家族や一人世帯など、かねてから配慮が必要とされていた使用水量の少ない利用者への過度な負担を避けるため、水道料金については基本水量制を廃止し、基本料金と実際に使用した水量により料金を算出する改定案となっております。

下水道料使用料については、維持管理経費を賄うための収入の安定性を保つため、基本水量制は維持しつつ、基本水量を現行の10立方メートルから、市民1人当たりの1か月の平均使用

水量である7立方メートルとなっております。

提言書の附帯意見としては、様々な見地から、今後の施設の維持管理や経費削減などへの貴重なご意見をいただいております、今後の事業運営に反映させていきたいと考えております。

次に、市の観光誘客戦略や台湾向け対応のインバウンドの受入れに対する具体策についてお答えをいたします。

まず、インバウンド誘客における本市の主要な顧客層については、市内の3か所に設置しております観光案内所の来訪者数を見ますと、台湾からの来訪者は首位に位置しており、本市においても重要な顧客層となっております。

このような現状を踏まえ、これまで本市の台湾向け観光プロモーションにつきましては、県との連携による現地での情報発信に加え、富山県西部地区観光協議会において、呉西6市合同による共同プロモーションを継続して実施してまいりました。

さらに、民間ベースでの誘客活動も活発化しており、特に台湾からの誘客が多い庄川地域と南砺市観光協会が連携をし、相互の誘客、送客の取組を計画実施するなど、エリアで連携した地域主導の取組が着実に進んでおり、これらの既存の取組の成果をさらに高めていくことが重要であると考えております。

なお、私の直接訪問につきましては、現時点では具体的な予定はありませんが、今後も県や関係団体と連携を一層強くし、多様なチャンネルを活用したプロモーションを継続することで、より効果的な誘客活動を進めてまいります。

次に、インバウンドの受入れについて具体的な施策について申し上げます。

本市では、令和7年度より、南砺市外国人観光客受入環境整備補助金を創設し、インバウン

ド対応に取り組む事業者への支援を行っております。また、観光協会においては、各種商談会への参加やファムツアーの受入れを積極的に実施し、外国人観光客のニーズを把握し、観光商品の磨き上げや新たな商品の造成に取り組んでおります。

さらに、観光消費動向調査を外国人観光客向けにも実施し、得られたデータを事業者と共有することで、受入れ体制やサービスの改善につなげる取組も進めております。本年度は、県が実施する海外での観光プロモーションに市職員が初めて参加をし、現地での情報収集と発信を行う予定でございます。

次年度以降は、これらの取組を通じて把握した課題やニーズを踏まえ、市、そして観光協会、商工会等が連携する体制の下、ビーガンやベジタリアンを含む多様な食の志向・制限への対応や食のコンテンツの充実を進めてまいります。

こうした施策を通じて、訪日外国人旅行者が本市を快適に訪れ、安心して滞在・体験できる環境を整えるとともに、本市の魅力である文化を生かした質の高い観光体験の提供をし、世界から選ばれる観光地となるよう努めてまいります。

次に、鳥獣害被害対策についてお答えをいたします。

イノシシによる主な被害については水の張った圃場の表面を体で転げ擦りつけるヌタウチなどで、市の把握している範囲で、10月末まで約390万円の水稲被害がございました。

市では電気柵の設置に対して支援をしておりますが、電気柵を設置している地域であっても、適切な使用や管理ができていない地域に被害が出ていることから、今後は正しい設置や管理についての研修会も開催していきます。

あわせて、鋼鉄侵入防止柵、いわゆる恒久柵のニーズも詳細について把握しております。費用対効果も踏まえながら、より実効性の高い対策について、県や関係機関と連携をし、検討を進めてまいります。

熊対策につきましては、熊が人里に近づかない環境をつくるため、ソフト面では、放任果樹等伐採事業と山と人里の境界である緩衝地帯を整備する里山再生事業に取り組んでおります。ハード面では、今年度より高周波発生機器による追い払いを試験的に導入しております。

市民への熊の注意喚起については、地域づくり協議会連合会と連携をして、注意喚起チラシを全戸配布し、なんと！緊急メールなどの登録呼びかけや防災無線による出没情報の周知徹底、ホームページや広報による遭遇時の適切な対応方法、集落周辺の生ごみや放置果樹などの誘引物の除去などを呼びかけております。

11月6日のツキノワグマ緊急合同対策会議開催後、市内の小・中学校と保育園の保護者にもアプリの登録を呼びかけ、なんと！緊急メールで約360件、南砺市防災アプリで約500件の登録者が増えたということ聞いております。

また、AIカメラで捕獲アプリなどのDXを積極的に導入しており、捕獲体制の強化にも取り組んでおります。今後もこれらの取組を継続し、市民の安全・安心に努めてまいります。

猟友会の高齢化による担い手不足が懸念される中、狩猟免許取得や猟銃の購入に対する支援制度などにより、毎年数名の若い世代の方々が狩猟免許を取得しております。また、ガバメントハンターについても関心のある市職員がいることから、今後、育成制度の検討を進めてまいります。

市といたしましては、熊対策として、被害の

深刻化を踏まえ、市民の安全・安心を守っていく観点から、全庁内での危機管理として取り組んでまいります。

次に、インフルエンザの状況、現状についてお答えをいたします。

まず、インフルエンザ、コロナウイルス感染症、肺炎球菌、感染症胃腸炎等の発生状況に関しましては、県内の定点医療機関からの報告に基づく富山県感染症発生動向速報により、県内の発生状況を把握しております。

当該速報によりますと、今年度、県内では10月末にインフルエンザの流行期に入りました。また、11月中旬には、県内においてインフルエンザの流行が警報レベルに変わり、県よりインフルエンザ流行拡大に関する注意喚起が呼びかけられています。10年に一度レベルの高い水準であるとの専門家の指摘もあります。市内でも、小・中学校で学級閉鎖の措置を取るなど影響が出ています。

また、コロナウイルス感染症及びその他の感染症につきましては、発生はしていますが、流行期には至っておらず、今後につきましても、市内のインフルエンザ発生状況が市内の公立病院からの聞き取りでも増加傾向であることが確認できたことから、さらに流行が加速することが予想されるため、感染予防が重要となります。

感染症対策としては、市では各種予防接種を実施しており、感染症の発症や重症化を予防することで流行を抑制していきたいと考えております。また、市民の皆様には、基本的な感染症対策である手洗い、換気、咳エチケット等を徹底していただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。

病院の運営、経営についての質問にお答えをいたします。

まず、南砺市病院事業の経営状況についてでございます。直近の令和6年度決算では、病院事業全体で4億5,000万余りの赤字決算となっております。さらに経営上の重点指標である現金期末残高については、令和元年度末の21億3,000万円から、令和6年度に15億6,000万円まで縮小しております。この背景には、全国の自治体病院と同様、昨年度実施された診療報酬の改定が、近年の人件費や物価上昇に追いついていないことが主因であると考えています。

今後、両病院において必要となる既存設備や医療機器の更新費用を見込むと、病院建物の建て替えなどの大型の投資が難しい状況から、建物設備や医療機器の更新など、通常の投資が危ぶまれる状況になりつつあると認識をしております。

また、医師、看護師をはじめとする医療人材の確保の面においても、医師の働き方改革に伴い、大学医局から派遣していただける医師数の減少や、労働力人口の減少による新規の看護師の成り手不足など、この傾向が好転する見込みはなく、これからさらに厳しさを増すものと捉えております。

以上のことから、次年度以降も南砺市の病院事業経営を取り巻く環境は非常に厳しく、事業収支の改善及び医療人材の確保が大きな課題になると考えております。

次に、急性期・回復期の整理と用語の定義についてお答えをいたします。

急性期という用語については、法律上統一的な定義はなく、厚生労働省が提示する医療機能区分や地域医療構想における制度的区分として使用されております。

例えば、医学的な意味としては、急性な疾患、外傷、手術などで短期間集中的に高度な医療を

必要とする時期と整理されています。また、新たな地域医療構想における制度上の区分としては、手術等の医療資源を多く要する入院医療と整理されております。

これらを踏まえると、南砺市立2病院においても、急性期医療を行っているということに相違はありませんが、その内容は、一刻一秒を争う緊急手術等ではなく、患者の方の病状が比較的安定しており、日程調整を行った上で、計画的に行われる予定手術が基本となる高齢者中心の入院機能となっております。心筋梗塞や脳卒中等、時間との戦いである疾患については、既に市立2病院では対応しておらず、砺波総合病院など中核病院で対応しているという状況にあります。

現在、厚生労働省から新たな地域医療構想策定ガイドラインに関する資料が公表されておりますが、地域ごとの医療機関機能として、急性期拠点機能のほか、高齢者救急・地域急性期機能という言葉が出てまいります。これは、高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力連携をしながら、入院早期からのリハビリ、退院調整等を行う機能とされており、現在、市が提示している救急機能の集約や手術機能の集約という説明を行う際に使用している定義とほぼ同義であると考えております。

一方、回復期につきましては、急性期の治療を終えた患者が在宅復帰、社会復帰を目指してリハビリを中心に行う時期と整理されております。

医療用語が持つ時間軸は非常に多岐にわたり、診断、治療、予後、予防など、医療のあらゆる側面に影響を与えます。一般の日常会話の時間軸とは異なり、医療の文脈では時間の捉え方が

より厳密で、かつ生命や機能に直結する意味合いを帯びております。

今後は、議論をより深化させ、誤解を招かないためにも、こうした言葉の定義についても、明確化した上で議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様への情報発信についてお答えをいたします。

令和4年度に策定をいたしました南砺市病院事業将来ビジョンに関して、市として、コロナ禍後の全国的な医療環境の変化を受け、新たな南砺市立2病院の医療機能再編の方向性を提示し、その後、議会に設立されました医療のあり方検討特別委員会を中心に議論を重ねてまいりました。

つきましては、特別委員会での公開資料を基本として、今後、市民の皆様へ、医療の現状や市が考える方向性の内容を市の広報やホームページを通じてお知らせをしてまいります。

また、現在、各種会合等において、この話題に関し質問を受けたり、私からお話をする場面も多く出てきているところでございますが、病院改革について市民の皆様へ説明する機会を改めて設けてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長(石川 弘議員) 以上で、会派代表による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時50分から会議を再開いたします。

休憩 午前10時40分

-----

再開 午前10時50分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

これより各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

質問時間は答弁を含めて、一問一答方式による場合は1人45分以内といたします。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

7番、川原忠史議員。

〔7番 川原忠史議員登壇〕

○7番(川原忠史議員) おはようございます。

自民クラブ、川原忠史です。

通告に従いまして、一問一答でよろしく願いたいと思います。

12月会議の一般質問、一番手ということでございます。後ろのほうからのプレッシャーを強く感じ、しっかりできればいいなと思いながら、代表質問と内容が大きくかぶっていたところがあったなということで、ご容赦いただければありがたいと思っております。

まず初めに、第2次南砺市公共施設再編計画改訂版について伺いたいということであります。

代表質問でも、7年度末の進捗状況についての質問がありました。5月の全員協議会において、公共施設再編計画の中期目標に対する進捗について伺いまして、中期目標では10万1,569平米ということで、3月時点では44.3%ということでお聞きしておりました。

つきましては、中期計画の目標達成には49施設5万6,000平米余りの再編が必要であるということであり、7年度末の再編計画の達成目標について、先ほども答弁いただきましたが、併せて伺いたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

石崎総務部長。

〔石崎 修総務部長登壇〕

○総務部長(石崎 修) 第2次南砺市公共施設

再編計画中期の令和7年9月末時点の進捗は、令和7年3月末時点から4施設1,370平米の再編が進展し、全体で88施設4万6,366平米となり、中期の縮減目標面積である10万1,569平米に対する進捗率は45.6%となっております。

また、現在、20施設1万6,925平米について、中期再編に向けて、貸付け・休止の手続を進めており、令和7年度末の進捗率は62%程度となると見込んでおります。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 続きまして、各休止とか再編計画の考え方の中での休止中、休止手続中施設について、7年度3月末では24施設1万873平米と報告を受けております。

貸付施設については、管理者により適正に管理が行われますが、休止手続施設について、長期の風雨等により外壁の風化等、老朽化による周辺への生活環境への悪影響が心配される施設があると考えております。

施設により異なると思いますが、将来的に休止施設の解体等が必要となるのではと考えます。中期計画施設の縮減目標達成に向け、どのように考えを進められるか、また併せて、財政面も鑑み、計画的に解体を進める必要があると考えますが、どのように考えられておられるか伺います。

○議長(石川 弘議員) 石崎部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) 令和7年9月末現在において、休止手続中の施設は23施設1万1,772平米となっており、これらの施設については、周辺の生活環境に影響を与えないよう、可能な限り適正な管理に努めておるところでございます。

また、公共施設の解体については、再編の進

捗と利活用策を十分に図った上で、施設の築年数、周辺環境への影響の有無、立地条件を総合的に考慮しながら、解体対象施設の詳細なリストアップ、解体費用の積算、そして解体時期の優先順位づけを実施し、計画的に施設の解体を進めていきたいと考えております。

また、公共施設等適正管理推進事業債を最大限に活用することで、実質的な財政負担の軽減や予算の平準化を図ってまいります。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 多くある休止施設について、やはり本当に悪影響が出てくる施設もあると思いますので、計画的に進めるという答弁でございます。ある程度やはり金額も見据えながら、計画について進めていただければというふうに思います。

次に、検討中施設については、20施設1万5,258平米ということであります。庁舎統合によるまちづくり拠点整備に関する施設も含まれていますが、縮減目標達成に向けてどのように進められるか伺います。

○議長(石川 弘議員) 石崎部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) 令和7年9月末現在、検討調整中の施設は、市民センターや福光福祉会館などの旧庁舎や文化施設といった地域との関わり合いが深い施設が16施設、総面積9,263平米となっております。これらの施設につきましては、機能集約を伴う新設や既存施設への機能移転も含めた複合化などの手法も視野に入れ、目標達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、縮減目標達成に影響を与えておりますまちづくり検討組織の議論については、住民意見の集約に時間を要している現状がございます。

議論の長期化は、老朽化が進行する大型施設の維持管理費用が市の財政負担を増大させるだけでなく、住民の皆様にとっても、新たな施設やサービスから得られる利便性を享受する機会の損失につながってしまうと認識しております。

このため、地域提案の実施主体が見つからないなど、事業化が困難な地域におきましては、市がより積極的に関与し、対応方針を具体的に提案することで協議を前進させてまいりたいと考えております。住民の皆様にもご理解とご協力をお願いするとともに、早期の方向性確立に向けて鋭意努力してまいります。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 拠点施設整備ということで、先ほどの代表質問でも市が関与して進めていくということでの答弁がありましたように、それで進めていただきたいと思います。また、各体育施設については、各地域づくり協議会への貸付けというような形でも進むということで、面積的にはそれなりに進んでいくのかなというふうに感じて見ております。

2025年3月に第2次南砺市総合計画の後期まちづくりプランにより、2060年の目標人口が3万人から2万5,000人と下降見直しされ策定されております。

長期計画の前期、後期、令和8年から令和27年度では小・中学校や保育所等の統廃合、そして公営住宅等の再編も一部計画されているということで目標面積が定められておりました。第2次南砺市公共施設再編計画の縮減目標面積の拡大等、これらの縮減目標達成状況を踏まえ、どのように考えておられるか伺います。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

[田中幹夫市長登壇]

○市長(田中幹夫) 議員ご指摘のとおり、本年

3月に策定をされました第2次南砺市総合計画後期まちづくりプランにおきましては、2060年の目標人口が2万5,000人へと見直されました。

現行の第2次公共施設再編計画では、令和4年3月に、当時の将来推計人口3万人を前提として維持すべき施設を考慮し改定されました。この計画には小・中学校や保育園等の統廃合、そして公営住宅の再編もある程度織り込まれております。

公共施設の適正化は、市の財政状況にも直結する重要な課題でございます。昨年度実施いたしました公共施設再編計画の見直し検討における財政シミュレーションでは、収支差額が1年当たり0.1億円のプラスでございましたが、マイナス10.3億円へ悪化するという大変厳しい結果が示されました。この結果を受け、本来であれば、さらなる削減目標面積の拡大を含めた計画の見直しも視野に入れるべきですけれども、市民の皆様、特に施設の利用者への影響に配慮し、抜本的な見直しを見送ることといたしました。

まずは現行計画に基づき、長期再編対象施設の早期かつ確実な推進を図ってまいります。具体的には休止判断基準を超える大規模な改修が必要となる場合や、利用者数が大幅に減少している施設を対象として、これらの施設については、保有期限を待たずに迅速に再編の前倒しに取り組んでまいります。また、既存施設の収益率向上や起債の有効活用などによって、財政負担への軽減を図ることとしております。

しかし、これらの取組によっても再編が思うように進まない事態となれば、市の財政状況は一層厳しさを増すこととなります。その際は、次回の計画見直し時期において、さらなる削減目標面積の拡大やより踏み込んだ再編策につい

て、決断せざるを得ないと認識をしております。

市民の皆様にはご理解とご協力をいただきながら、次の世代に負担を残さない持続可能で身の丈に合った行政運営の実現に向けて引き続き努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 川原議員。

○7番（川原忠史議員） 今回の総合計画のまちづくりプランでの人口の下降修正による見直しは、当面しないということで答弁を得ました。

今後、市では、プレイヤーパークをはじめとしたいろんな事業が進められているという中で、いい方向に人口増にもつながっていったり、それらによって、公共施設の再編についてもっと引っ張れるような形になればありがたいというふうにも思います。

また、進捗率が中期で62%ということで、まだ38%があるということでございます。その辺についての残っているものについて、より進めるよう、また検討いただければというふうに思います。

次に、公共施設再編に絡めまして、公共施設が進められている中で、こどもの屋内遊び場整備方針、令和7年から11年度が令和7年8月に策定されております。

整備の方向性については、拠点的な施設整備としてプレイヤーパークの整備が進められており、整備の動向を注視しながら整備を検討したい、2つ目としましては、既存施設の活用として、文化施設やスポーツ系施設など様々な施設で総合的な遊び場機能を追加、拡充し提供する、3つ目としては、市内民間活力の活用として、民間商業施設などが自主的に取り組むこどもの遊び場整備を市が支援することを検討すると示されております。

当初予算におきまして、児童館の木育という

ことでインクルーシブ遊具の購入350万、9月補正において、市内で実施するイベント等において無料の遊び場を提供する場合には、遊具を貸与するとして貸付用遊具購入250万の予算化がされておりますが、その執行状況、また次年度以降の予算づけの考え方について、併せて伺います。

○議長（石川 弘議員） 山田総合政策部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（山田智紀） 市が本年8月に策定した南砺市こどもの屋内遊び場整備方針は、市総合計画後期まちづくりプランにおける5年間の重点的取組である、若者が未来に希望を持てるまちづくり、さらには市こども計画の重点施策（13）安全で安心な環境づくりに基づき、本市の現況を踏まえつつ、必要な屋内遊び場を総量的に確保していくための基本的な方針として定めたものです。

この方針に基づき、今年度9月補正で予算づけされた貸出用遊具は既に発注、一部納入済みで、去る11月に開催された市PTA連絡協議会との合同講演会やなんと生涯学習フェスの会場に設置いたしましたところ、お子様連れの来場者の皆様にとって憩いの場となり、大変にございました。この後も、年末にかけて、市民団体や民間事業者からの貸出希望の問合せも寄せられており、引き続き多くの市民の皆様にご利用いただきたいと思います。

市としましては、この貸出制度を通じて、様々な取組で子供を意識する営みが全市的に広がり、こどもの遊び場遊具整備補助金や児童遊具整備費補助金を活用した地域や民間事業者の自主的な取組へとつながっていくことを期待しているところです。

また、当初予算に計上しました児童館木育・

インクルーシブ遊具の購入は、未就学児をターゲットに遊び場としての児童館の魅力を向上させることを目的とした取組で、今年度は福光児童館での整備を予定しています。今年度から、児童館の運営に金沢大学の知見を活用させていただいており、導入に当たってのコンセプトや遊具の選定等にもアドバイスをいただきながら、取組を進めているところです。

次年度以降の予算づけにつきましては、まず貸出用遊具については、今年度購入した遊具を市民団体や民間事業者の皆様にご活用いただき、その実績や効果を検証することとし、児童館遊具の購入については、引き続き大学との連携、知見を踏まえた取組を推進したいと考えています。その上で、市民ニーズや地域の実情、そして国等の補助制度の動向を総合的に見極めながら、より効果的かつ持続可能なこども屋内遊び場整備の在り方を検討してまいりたいと考えています。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 11月にいろいろなところでいろいろなイベントがあつて、せっかくのPTAの講演会等になかなか出席できなくて、購入された遊具がどんなものであるかということを見なかったということで少し残念に思っております。非常に喜んでもらえたというようなことも答弁いただきましたので、そういう形で進んでいけばありがたいなというふうに思っております。来年以降も、導入をお願いしたいと思っております。

次の質問に入りますが、整備の方向性に示されましたように、大規模なこどもの遊び場については、年間来場者数150万人を見込まれている桜ヶ池周辺において、やはり民間活力を取り入れることにより整備されたほうが望ましいの

ではないかなというふうに私は感じております。

なお、小規模な遊具を備えた遊び場については、やはり整備の方向性に示されたように、再編計画が検討されている屋内グラウンドなどスポーツ系施設、学校統合により再編が検討される学校施設等を活用して、誰もが気軽に遊びに行ける、また連れていくことができるよう、市内に数か所を整備されることが望ましいというふうに思います。

貸出しばかりではないということと考えていただければと思いますが、貸付用遊具購入ばかりでなく、再編計画では、維持しないとなっている施設を利活用するため、遊具購入ができないとか、市の整備の方針の考え方について伺いたいと思います。

小さな子供はブランコとか、滑り台とか、何か本当に簡単に遊べるものがあるだけで結構楽しく遊んでくれるというふうに見ておりますので、そのような考え方について伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 公共施設における今後の遊具整備については、まずは公共施設再編計画で維持するとされた施設において、機能の見直しや強化、複合化の可能性について、国の財政措置の活用も含めて多角的に検討してまいりたいと考えています。

市が実施している遊具貸出事業は、常設の遊び場設置に向けた呼び水としての役割を担っていると認識しており、この事業を通じて、市民団体や民間事業者の皆様と共に、遊び場設置による効果を実感していくことが重要です。

住民ニーズが多様化する中、公共施設の在り方も変化が求められています。病院等の専門性の高い一部の施設を除き、公共施設は特定のサ

ービスのみを提供するのではなく、様々な用途で市民の皆様にご活用いただくべきと考えます。この観点から、これまで行政の縦割りにより、用途やサービスごとに各課で設置した各施設で、新たにハード、ソフト両面で遊び場機能を追加していくことで、施設の利便性と利用率の向上を図ることができると考えます。

今後も市民の皆様の声を真摯に受け止め、よりよい公共施設の在り方を検討してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 公共施設再編に上がっている施設以外、既存施設で存続していく、維持していく施設を有効活用するというやり方も非常にいいやり方だと思います。誰もが本当に遊びに行きやすいところにそういう施設があるということは、本当に子育てに大変有意義なものになっていくというふうに感じております。

次に、熊対策について伺います。

熊対策についても代表質問でありまして、また数人からこれからの一般質問でもあるということで聞いております。私からは、農林関係面から熊対策について伺いたいと思います。

まず、1つ目、森林整備における熊対策についてということで、近年、各地で熊による人身被害や住宅での目撃情報が急増し、熊が増えたとか、山に餌がないといった報道があふれております。本年、県内のツキノワグマの出没件数、日々数字が変わってきておりますが、2004年の統計開始以来2番目ということでの12月7日現在ということでは1,033件の目撃情報があると、捕獲数としては342件との報道がありました。

その原因としましては、里山林・薪炭の荒廃、林業・狩猟の衰退、人口減少による人と熊との

緩衝帯が消失したとされ、里山が丁寧に管理されていた頃は、見通しがよく、熊も身を隠すことができないため、奥山に生息していたのではとのことであります。

また、山間部、中山間地域の農地の耕作放棄地が増え、草木が繁茂し、生活圏まで移動しやすくなってきたということが考えられます。

熊と人間の生活圏の領域をはっきり区別していく施策が必要であると考えます。里山林、混合林の整備により、熊の餌となる栗、ブナ、ミズナラなどの堅果類の植林による森林整備を進めていくことが必要であると考えます。

最近の熊は、生活圏のほうに来ると簡単に餌が取れるということで、それだけでは難しいところがあるかなというふうには感じておりますが、国のクマ被害対策パッケージでは、既存の交付金の拡充や特別交付税措置で自治体への財政支援を強化するとのことであり、県においても、里山周辺の人工林で間伐を進め、人の生活圏と熊の生息地の緩衝地を整えるとの考えが示されていると思います。

市としましても、里山再生整備事業、県民参加の森づくり交付金に取り組みされていますが、今後さらなる取組の拡大が必要でないかと考えます。事業拡大、また熊対策緊急3か年森林計整備計画による集中的な森林整備、電気柵の設置等による支援など、熊対策に結びつく事業の取組について伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐ブランド戦略部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 森林整備により熊対策は非常に大切な施策でありまして、引き続き地域住民の協力をいただきながら、間伐や草刈りなどを行って、緩衝地帯を整備していきたいというふうに考えています。

また、昨今の熊出没件数の増加要件の一つは、熊の餌となる栗などの堅果類の不作と言われております。市としては、森づくりプランに定めた針葉樹と広葉樹が混在する生物多様性の保全を目的としました針広混交林の整備に基づきまして、杉などの人工林と併せて、ブナやミズナラなどの広葉樹の整備についても引き続き進めていきます。

今後、熊対策は、市民の安全を確保していく上で喫緊に対応すべき重点事業として位置づけ、短期的、長期的に区分した上で、国の補助事業等を活用しながら、市の事業の中でも優先度を高めて実施をしていかねばならないというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) 森林整備による熊対策については本当に長期的なものということで、上手にどう木を育てていくかということは重要な課題となっていると思います。

次に、十数年前の森づくり推進事業として、実のなる木の育成事業、カシノナガキクイムシによる被害を受けた奥山にミズナラやブナなどの実のなる木を植栽し、公益的機能の確保や景観保全、野生動物の生活環境の拡充を図るとして、五箇三村、そして福光地域で実施されていると伺っております。保育期間も完了しているとのことでもあります。

また、南砺の山々を守る植樹祭や、市民や企業による森林保全活動が実施されましたが、植樹された木が順調に大きく成長しているか、植樹地の状況を把握されているか伺います。また、順調な生育が見られないようであれば、保育事業が必要と考えますが、対応についてどういうふうに考えておられるか伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 市ではこれまでに、平成16年に南砺の山々を守る実行委員会主催によります植樹祭や北陸コカ・コーラボトリング株式会社などの企業が主催されます植樹活動に参加をし、官民協働による森林保全活動を推進してきました。

実のなる木の育成事業につきましては、県の指導の下、五箇山地域や福光地域などの山間部を主な植樹会場としまして活動を支援してきました。苗木は雪起こしや地ごしらえ、草刈りなどの適切な保育管理によりまして、現時点では樹高約2メートル、実成りは良好と順序に成長しているところでございます。

また、企業等による植樹活動では、平成17年度から本年度までの20年間で、約1万6,000本のブナやミズナラの広葉樹を植樹してきました。当初植樹しました生育木の周辺には雑木が繁茂し、除伐等の作業も必要になってきていることから、今後は企業や県など協力団体と共に、中長期的な保育計画について協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) なかなか植樹した木を本当に大きく育てるということには大変な労力がかかります。カモシカとかそういうものが、本当に新芽が出たら食べていくというようなことで、せっかく管理してきたのに台なしになっているということもございます。そういうようなせっかく植えた植樹地について、大きく成長して実のなるものになっていくよう、いろいろとまた支援いただければいいのかなというふうに思っております。

最後になりますが、農地関係でのことについて伺いたいと思います。

里山林などの森林整備による熊対策について伺いましたが、山間部の集落居住周辺の農地の熊対策について伺いたいと思います。

農地面積が小さく点在しているなど、作業効率が悪く、また農地より草刈り面積が大きく、草刈り作業が厳しく、また高齢化や人口減少による担い手不足、労働力不足による耕作放棄地の増加を食い止めることが難しい状況にあるのではと考えます。

耕作放棄地の草の繁茂により住宅近くまでの熊の出没が心配され、安全で安心な生活が脅かされているとの市民からのご意見もお聞きしました。居住地周辺における耕作放棄地の状況の把握及び今後心配される耕作放棄地拡大を縮小するための支援、取組等の事業が必要と考えますが、市の考え、対応について伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 耕作放棄地の状況につきましては、毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施して把握に努めております。

本市における耕作放棄地は中山間地域に多くある傾向がございます。中山間地域での担い手不足は特に深刻になってきており、農業の継続や農地の維持を一層難しくしており、耕作放棄地が増えている要因と感じているところでございます。

耕作放棄地を増やさない取組としましては、市は新規就農制度を利用した担い手育成等に取り組むとともに、農地所有者に対しましては、利用意向調査、適正管理の依頼などを通じて農地の有効活用の検討を促しているところでございます。

また、本年3月に策定いたしました本市地域

計画では、将来の地域農業の在り方、どのようにして農地を守っていくのかといった課題につきまして、地域が一体となって話し合いを継続していくことで、耕作放棄地の抑制等を図ることとしております。

市としては、熊対策の観点からも、地域ごとで決断された取組については、支援をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 川原議員。

○7番(川原忠史議員) なかなか山間部にある農地についての耕作放棄地を止めることは難しいというふうに思います。やはり人口減少とかそういうこともあると思いますが、草刈りだけでもするとか、何かその草刈り用の機械・農具の導入のお手伝いをするとか、そのような形で、地域計画ではなかなか耕作者、担い手が見つからない地域が居住地周辺に多くあると思いますので、そういうところを管理してもらえたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 15番、蓮沼晃一議員。

[15番 蓮沼晃一議員登壇]

○15番(蓮沼晃一議員) 自民クラブの蓮沼です。通告に従い、ただいまから市政一般に対する質問を行います。

まず、市の今後の観光戦略についてであります。令和5年度から令和14年度までを計画期間とする第2次南砺市交流観光まちづくりプランが策定され、本年度で3年目を迎えております。その間、観光産業を取り巻く環境は大きく変化してきております。

そこでまず、策定後、見えてきた市の観光の課題について伺います。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 第2次交流観光まちづくりプランは、令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とし、「一丸となって観光で稼ぐ」「10年先を見据えた観光を支える人づくり」「ひとくりにしない地域個性を活かした観光の推進」の3つの基本方針の下、事業を進めているところでございます。

策定から3年目を迎える中で、観光を取り巻く環境は大きく変化しております。コロナ禍を経て、インバウンド等観光客の回復が進み、周辺観光地ではオーバーツーリズムの傾向も見られるところでございます。

本市観光の課題につきましては、観光の担い手不足、特に地域で観光を支える人材の不足であります。観光需要の回復に対し、受入れ体制が追いつかず、南砺の魅力的な資源を十分に生かし切れていないのではないかとこのように考えております。

○議長（石川 弘議員） 蓮沼議員。

○15番（蓮沼晃一議員） 今ほど部長から答弁いただきましたが、観光まちづくりプランの課題に基づき、市の観光を推進させていくためには、おっしゃったように市民、行政一体となって取り組んでいくことが必要だというふうに思われます。

観光を推進するための、今後の市の観光戦略についてお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 本市の観光を持続的に推進していくためには、市民の皆様、観光事業者、関係団体、そして行政が一体となって取り組むことが不可欠であるというふうに

考えています。

今後の観光戦略につきましては、観光を支える担い手づくりは喫緊の課題でありまして、早急に取り組むべき重要なテーマと捉えております。現在、第2次交流観光まちづくりプランのリーディングプロジェクトの一つでございますビジネスアイデアコンテスト、いわゆる「なんチャレ」であります。市内外の若い世代から本市の観光に関する課題解決に向けた多様なアイデアが寄せられており、次代を担う人材の発掘と育成の場として大きな可能性を感じており、担い手づくりの足がかりにしたいというふうに思っております。

また、プレイヤーパーク開業経費としまして、旅前、旅中、旅後の消費機会をつくり出していくとともに、市内周遊につなげる魅力ある小さなまち巡りの観光動線について、民間事業者の知見を生かしたプロモーションを展開し、多様な事業者が連携をして、観光による収益を最大化していけるように、市観光協会と共に取り組んでいきます。さらに、こうした取組を通じまして、観光に携わることが価値あることとして、担い手の育成にもつながればと思うところでございます。

今後も、市民の皆様と共に、南砺の特色ある観光の形を共に描きながら、観光を活用してのまちづくりを着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 蓮沼議員。

○15番（蓮沼晃一議員） 次に、令和6年北陸新幹線の敦賀延伸、そして本年、令和7年、田中市長が大阪関西万博市長連合会長代行を務められ、オープニングにこきりこ、小松九谷焼と井波彫刻のコラボ出展、こきりこ踊りや井波木遣り踊りの披露などで、南砺市を世界へ発信し

ていただき、PRしていただいた大阪関西万博や、先ほどもお話出ておりますが、令和9年プレイアースパーク開業予定を踏まえて、今後の観光客誘致の立場で、市にとって非常に重要だと考えられますが、具体的な取組について伺います。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

[田中幹夫市長登壇]

○市長(田中幹夫) 昨年の北陸新幹線の敦賀延伸、そしてまた本年の大阪関西万博につきましては、本市にとりましても大きな節目の出来事でした。観光振興の観点からも非常に重要な機会であったと受け止めております。

本年開催されました大阪関西万博ではオープニングで、先ほど議員おっしゃいましたが、こきりこが流れたときには背筋がぞぞっとするぐらい感動しました。そういった意味では、小松九谷焼と井波彫刻のコラボ、そして子供たちによるこきりこ、井波の木遣り踊り、またむぎや、様々な方々に出演をいただいて、市の名前だけではなく、地域に根差した文化や芸術の魅力、国内外にそういったものを発信できたというふうに、大変意義深い年であったと感じております。

特に、子供たちが伝統芸能を披露する機会を得たことは、未来への文化継承の大きな一歩となり、今回の万博が単なるイベントに終わらず、後世に続く文化的なレガシーを創出する機会となったのではないかなというふうに思っております。

こうした発信の今度は成果を受けて、いよいよ令和9年度のプレイアースパーク開業が予定されておりますが、これまでは知っていただくという段階から、実際に訪れたいという段階へ移行する、まさに観光誘客の転換点を迎え

るというふうに認識しております。

市といたしましては、開業前の年度となる令和8年度、来年度なんですけども、重要な準備期間と位置づけて、地域の事業者の皆さんと一丸となってプレイアースパークの開業を契機とした観光商品の創出、そして地域経済への波及を図ってまいります。

具体的には、観光協会と商工会との連携強化、また観光エリアマネジメントの視点を取り入れた計画の策定を進めてまいります。プレイアースパークを起点とした周遊観光を想定し、市全域をエリアとした観光動線の整備と情報発信を強化してまいりたいと思います。

また、事業者の皆様が一丸となって稼ぐということができるよう、連携促進や商品造成、受入れ環境整備などを支援する制度の構築にも取り組んでまいります。あわせて、民間事業者の知見やネットワークを生かしたプロモーションの展開にも力を入れ、市の魅力が幅広く世界に届くよう工夫を重ねてまいりたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、今、市長からもございましたが、市の観光推進には欠かせない南砺市観光協会であります。令和8年度から抜本的な組織再編を行い、新たな組織一体化体制に移行すると方針を固められたとお聞きしておりますが、現在分かっている段階での組織再編計画について伺います。あわせて、市との今後の連携についても伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐ブランド戦略部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 市観光協会における組織再編につきましては、次世代を担う委員の皆様方によって構成をされました組織再編委員会において、これまで丁寧に議論と検討

が重ねられてきたものと伺っております。

このたびの再編では、地域の稼ぐ力を引き出す、いわゆるDMO的機能を備えた新たな組織体制への移行が予定されております。このことは、インバウンド観光の増加や周辺地域との広域観光の推進、さらには持続可能な地域経営の実現に向けまして、大変心強い動きであると受け止めているところでございます。補助金に頼ることなく、自立した経営基盤を確立し、地域に根差した事業展開を目指していかれる協会の方針に対して、大変期待をしているところでございます。

市としても、これまで以上に観光協会が観光行政に欠かせない重要なパートナーとして密接に連携をし、第2次交流観光まちづくりプランを進めていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、市の文化・芸術に対する考え方、取組について幾つか質問をさせていただきます。

先月11月から、市内各地域において文化祭や市展などの展覧会が開催され、まさに文化芸術の南砺が輝く季節になっております。

そこで、市の文化芸術を推し進めていくため、策定が進んでおります南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び第3次文化芸術振興実施計画について、何点かお伺いいたします。

まず、策定に向けて進められております委員会などのこれまでの取組内容と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 現在、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とします文化芸術振興基本計画(第3期)及び第3次

文化芸術振興実施計画の策定に向けまして、鋭意作業を進めているところでございます。

両計画の策定につきましては、14名で構成をされます文化芸術振興実施計画策定委員会と併せまして、文化芸術に携わっておられる市民や学識経験者等を中心とした15名による推進ワーキンググループに、各分野ごとに計画案を検討していただいているところでございます。

今後、計画案が整いましたら、年明けにはパブリックコメントを経て策定する予定としております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) では、次に、現在、令和3年度より令和7年度までを計画期間とした南砺市文化芸術振興基本計画の2期、そして第2次南砺市文化芸術振興実施計画を基に、文化芸術事業に取り組んでおられますが、この5年間の間に人口減少や社会状況など、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化をしてくれております。

そこで、第3期、第3次計画については、これらの環境の変化に対応した大きな内容の変化が求められていると思っておりますが、どのように変えていかれる予定なのか、相違点や改良点についてお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 現計画期間の5年間に人口減少やコロナ禍等、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化していると感じております。こういった環境変化を踏まえまして、次期計画では、これまでの文化振興という枠組みを維持しつつ、持続可能性にも着目した内容としていくことを考えております。

また、現行計画では、実施事業が52事業と多

岐にわたっていることから、具体的な内容や抽象的な内容等を整理しまして、市民の皆様方がより文化芸術に親しみ、身近に取り組んでいたできるようにしていきたいというふうに思っております。そのためには、誰もが文化芸術活動を体験できる場を設け、主体的に取り組む機会を創出することによりまして、多様な世代や価値観が交流し、共に活動できる機会を拡充していきたいというふうに考えております。

さらに、現行計画策定時にはなかった中学校部活動地域展開に関しましても、市文化協会や、文化芸術団体と協力いたしまして、子供や若い世代が文化芸術活動に触れられる機会をつくるための取組につきましても、計画に入れ込んでいくこととしております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) ぜひ2次を踏まえて、3次もお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、現在、各種文化芸術活動団体においては、少子高齢化の影響で若い世代の加入者が少なく、後継者不足や会員縮小に伴って、会費収入の減少等で団体運営が厳しく、団体自体を解散せざるを得ないという状況に陥っている団体も出てきております。

実施計画などにおいて、これら情報量の少ない各団体のネットワークづくりのアドバイスや、課題解決に向けた育成支援が必要だというふうに思われますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 市内の文化芸術活動団体におきましても、会員減少も進んでおり、持続可能な運営を目指すことは非常に難しい課題ではありますが、市文化協会が中心となられ、この課題に多角的に取り組んでいただ

くことを期待するものでございます。

具体的には、市文化協会が中心となっていたきまして、課題の吸い上げ、その解決策の提言、団体間の連携促進、後継者育成、新規加入支援、運営強化支援等を行っていただきまして、各団体の体制強化につなげていきたいというふうに考えております。

また、後継者不足や会員減少によりまして、多くの団体で組織運営が厳しいというご意見もございます。各団体におかれましては、会費の見直しや会員勧誘方法等も含め、この課題に取り組んでおられることと思います。市としましては、文化振興という共通の目標に向かいまして、市文化協会や文化芸術活動団体の皆様と共に、これらの課題解決に真摯に取り組み、必要なサポートを行っていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、文化観光の振興について何点かお伺いいたします。

まず、文化を活用し、市の文化を幅広く発信するために、交流観光まちづくり課のプロモーション事業等と連携していくことが必要だというふうに思われますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 本市の価値ある文化を活用していく観点から、市内外に幅広く情報発信をしていくためには、本市の文化的資源を観光プロモーションや文化的建造物を会場としたコンベンション誘致活動にも入れ込んでいくことが、大変重要であると考えております。

観光と文化の一体的な取組により、経済的効

果を生み出し、それにより文化の継承につなげていきたいというふうに考えておりますので、現在策定中の第3次文化芸術振興実施計画においても、観光との連携強化で奥深い魅力がある文化芸術の活用推進を盛り込んでいく予定としております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、金沢市では独自の文化資源を観光客に体験してもらい、文化自体の継承を図る観光スタイルが企画され始めてきております。

今ほどおっしゃったように、奥深い伝統文化を持っている南砺市においても、市独自の文化資源等を活用した文化観光の推進が必要だと思われませんが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 文化観光は地域に根差した文化や芸術を体験価値として提供することで、観光客の満足度を高めるとともに、地域文化の継承や活性化にもつながる重要な観光スタイルであるとされております。

本市におきましても、これまでに五箇山での民謡や和紙づくり体験、井波での木彫刻体験ツアー、瑞泉寺のナイトミュージアム、棟方志功ゆかりの地をめぐる民藝ツアーといった本市ならではの文化資源を生かした観光コンテンツが生まれているところでございます。

今後につきましては、地域や文化的資源を有する団体等との連携を深めまして、ストーリーを整え、文化を生かした観光を具現化していくことで、他地域との差別化を図っていきたくと考えております。

多くの方々に本市の文化的資源に触れていただきまして、南砺を理解し、奥深さを感じてい

ただくことで、レポートを増やしていく。結果、経済に寄与して、最終的には文化的資源の保全、そして地域の維持につなげていきたいと思っております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、協働のまちづくり支援センターの在り方について何点か質問いたします。

協働のまちづくりを推進するため、平成22年度に協働のまちづくり支援センターが誕生し、平成31年度には、市内各地域で地域づくり協議会が発足され、令和3年度には中間支援組織の認定制度が導入されました。

以降、一定の年数が経過する中で、市民と行政をつないで住民自治をさせる役割を担うはずの協働のまちづくり支援センターが、市民団体や市民活動に積極的に取り組まれている皆さんの相談に乗ったり、まちづくりに関する各種情報を収集・発信したりするというまちづくり基本条例に掲げられた機能を果たしているのか懸念をいたしております。

そこでまず、現在の協働のまちづくり支援センターの活動の内容について、どのようなものがあるかお伺いをいたします。

○議長(石川 弘議員) 溝口市民協働部長。

[溝口早苗市民協働部長登壇]

○市民協働部長(溝口早苗) 南砺市協働のまちづくり支援センターは、市民の自主的で営利を目的としない市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための拠点として平成22年度に設置しております。

現在は、市認定の中間支援組織であるなんと未来支援センターとなんと幸せ未来基金、さらに県認定の特定地域づくり事業協同組合である南砺ひととみらい協同組合の3つの組織があり、

それぞれ協働のまちづくり推進に資する活動に取り組まれております。

これらの3つの活動内容をそれぞれ紹介いたしますと、まず、なんと未来支援センターは、地域づくりの中間支援組織として、協働のまちづくり支援、小規模多機能自治支援、婚活支援、移住定住支援、福祉の5つの部会で構成されております。各部会では、地域活性化や地域課題解決に取り組む個人・団体の支援、小規模多機能自治の担い手である地域づくり協議会の支援、結婚活動支援事業の運営、移住定住事業の支援、行政・社会福祉協議会・地域づくり協議会との協働による持続可能な福祉サービスの構築支援などを行っております。

また、なんと幸せ未来基金では、休眠預金活用事業や寄附等を原資とした基金の活用を通じて、社会的困窮者の支援、多様性を認め合う地域づくり、自然環境保護、文化芸術の継承、コミュニティの再生維持、地域資源の活用、若者による未来創造など、7つのテーマに沿った南砺のまちづくり活動を支援することを目的とした助成事業に取り組んでいます。

次に、南砺ひととみらい協同組合では、特定地域づくり事業協同組合制度に基づき、組合員である市内事業者の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を派遣することで、地域の担い手確保と安定的な雇用環境の提供につなげております。本事業は、南砺市への移住・定住を検討する方々が、一歩前に踏み出す足がかりになるものと期待をしているものでございます。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) では次に、協働のまちづくり支援センターの市民活動拠点としての体制づくりについてであります。

協働のまちづくり支援センターには、これから市民活動を行うための団体、そしてNPO法人などの設立や各種補助金申請手続の相談やアドバイスが求められていると思います。市民活動の拠点としての役割を担うには、そのようなノウハウを持つ人材の確保や体制づくりが必要だと思われませんが、所見をお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 溝口部長。

[溝口早苗市民協働部長登壇]

○市民協働部長(溝口早苗) 協働のまちづくり支援センターで行う事業として、市民活動の支援及び交流の促進、市民活動に関する情報の収集及び提供、市民活動を行う者と関係機関との連絡調整等が条例で定められております。

市民活動拠点としての役割を担うため、先ほども申し上げましたが、センター内にはなんと未来支援センター、なんと幸せ未来基金、南砺ひととみらい協同組合の3つの組織が置かれております。各組織の事業は多岐にわたり、様々な知見や専門性が求められることもあり、スタッフは定期的な研修受講等を通じて、日頃から研さんに努めています。

誰もが利用しやすい市民活動拠点としての機能を果たすには、協働まちづくり支援センター内の3つの組織が役割分担を明確にし、互いに連携協力し合える体制づくりが求められております。市といたしましては、センター内の組織間の連携強化を図り、公益的市民活動団体や市民が必要とする情報の提供をはじめ、求められる相談窓口機能や伴走支援機能を果たすべく、市関係部署とセンター内各組織を含めた協議検討体制の構築を進めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 次に、地域づくり協議会との連携についてであります。

協働のまちづくり支援センターは、市民と行政をつなぐ役割を担いますが、地域づくり協議会との連携も重要であります。小規模多機能自治の手法を取り入れて、各地域で地域づくり協議会が設立されてから7年が経過する中で、協働のまちづくり支援センターと地域づくり協議会が、問題解決に共同で取り組む機会が少なくなっているように危惧されております。

協働のまちづくり支援センターと地域づくり協議会が連携し、地域課題の解決に取り組む体制の構築が望まれると思っておりますが、所見をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 溝口部長。

〔溝口早苗市民協働部長登壇〕

○市民協働部長（溝口早苗） 市では、平成31年度に小規模多機能自治を導入し、令和2年度には、市内全31地域で地域づくり協議会が主体的に地域課題に取り組む体制が整いました。制度導入以降7年が経過しようとする中で、各地域において地域課題解決に取り組む団体の増加を実感しているところでございます。

現在、地域づくり協議会では、それぞれの地域課題の解決に向けた具体的な取組を積極的に進められています。今後は、地域づくり協議会におかれても、地域内の市民活動に対する相談窓口としての役割と、市民と協働のまちづくり支援センターとのつなぎ役としての役割も担っていただくことが重要であるというふうに考えています。

市といたしましては、今後も引き続き取組発表会や小規模多機能自治推進セミナー等の場を活用しながら、地域づくり協議会の役割強化に向けた意識醸成に取り組み、訪問活動も継続してまいります。さらに、南砺市と協働のまちづくり支援センター及び地域づくり協議会による

連携協力体制をより強固なものとしつつ、持続可能なまちづくりの実現に努めてまいります。

○議長（石川 弘議員） 蓮沼議員。

○15番（蓮沼晃一議員） それでは、最後の質問をいたします。

最後に、消防団活動の充実について質問したいと思います。

過日、市消防団幹部の皆さんと自民クラブ総務企画部会メンバーで意見交換を行いました。その意見交換の中で、消防団員の皆さんの厳しい環境の中での市民の安全・安心のため懸命に活動していらっしゃる姿をかいま見、少しでも待遇改善が図れないかという思いで何点か質問をさせていただきます。

まず、団員適正化計画により進められていると思っておりますが、現在の消防団員数と今後の団員数の推移についてであります。あわせて、各分団の構成人員も分かればお聞かせください。

○議長（石川 弘議員） 石崎総務部長。

〔石崎 修総務部長登壇〕

○総務部長（石崎 修） 令和7年10月1日現在の消防団員数は1,015名となっております。内訳は、団長1名、副団長3名、城端地域5分団200名、井波地域4分団113名、福野地域7分団171名、福光地域11分団308名、平分団76名、上平分団44名、利賀分団57名、井口分団22名、レディース分団20名となっております。

南砺市消防団では、現在、消防団再編のロードマップに基づき、市民の公平性を確保し、合併時に生じた団員数格差の是正を図ることで、一体感のある新たな消防団体制の構築に取り組んでおります。このロードマップでは、令和11年4月1日時点での再編後の団員数を1,004人と定めており、これは南砺市の人口比で2.1%に当たり、県内でも高い水準を維持してござい

す。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) それでは、次に、緊急時、災害時における団員不足に対する対応をお伺いしたいと思います。

頻繁に発生する地震、風雪害等の災害や最近起きております大規模火災に対し、消防団に課せられた役割はますます重大になってきております。しかし、団員数の減少や高齢化の影響で、現場での対応が非常に難しくなっているのが現状であります。団員不足時における支援員等の派遣制度に対するお考えをお聞きいたします。

○議長(石川 弘議員) 石崎部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) 本市の消防団団員数は、消防団再編のロードマップで示した団員数は確保しているものの、少子高齢化の影響を受け、減少傾向にあります。このような状況下で、災害発生時における地域住民の安全・安心を確保するため、災害時に活動する消防団員の確保が困難な地域を主な対象として、消防力を補完する災害支援団員制度を取り入れております。

災害支援団員は、消火活動や災害対応など、緊急時、災害時に出勤し、消防団活動を支援いただく団員として位置づけられており、通常の訓練や式典への参加は求めず、有事の際にその経験や能力を発揮していただくことで、既存の消防団員の負担軽減と地域防災力の維持向上を図るものでございます。現在、利賀分団で、既に17名の方が災害支援団員として活躍いただいております。

今後は、引き続き団員の確保が困難な地域、特に山間部において、この災害支援団員制度が有効な手段となるよう、各地域へ積極的な周知を行い、制度の活用を促してまいりたいと考え

ております。これにより、いかなる災害においても、市民の皆様の生命、財産を守るため、消防団の活動能力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) それでは、今までの2つの質問を踏まえまして、どの分団も運営継続に大変に苦勞していらっしゃると思います。今後、分団運営のための財政的配慮、安全面での資機材の充実や被服装備品などの充実が喫緊の課題だというふうに思われますが、市当局の見解をお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 石崎部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) 南砺市では、消防団に対し財政的な運営補助は行っていないものの、その活動に必要と思われる費用は市が負担をしております。具体的には、団員への活動服やヘルメットの貸与、長靴の支給、消防ホースの購入、屯所の改修費や光熱水費などに対応しております。特に、被服装備品の充実を重視し、今年度より活動服を順次更新し、安全確保に必要なヘルメットは今後計画的に更新していく予定としております。

また、安全資機材の充実にも継続して取り組み、消防ポンプ車や積載車の計画的な更新に加え、防火衣や防火帽、熊スプレーの整備も行ってまいります。さらに、団員確保と技能向上を目的として、今年度から、準中型免許取得補助制度を導入し、若手団員の確保を促進し、将来にわたる消防団の活動力強化を図っております。

今後も団員の皆様が安心して活動できるよう、現場の声を反映し、消防団のさらなる活性化と処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 蓮沼議員。

○15番(蓮沼晃一議員) 今ほど部長のおっしゃったように、ぜひ現場の声をしっかり聞いて、これからも安全・安心のためにご協力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 暫時休憩いたします。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

-----

再開 午後 1時00分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

3番、井渕信雄議員。

[3番 井渕信雄議員登壇]

○3番(井渕信雄議員) 自民クラブの井渕信雄です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。大きく7件について質問いたします。

最初に、F I S フリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会の準備状況についてです。

金剛堂山や人形山に初雪の知らせが11月の中旬に届きました。市内周辺の日々にも新雪が見られる時期になりました。いよいよウィンタースポーツが始まります。今シーズンも数多くの中学生、高校生、成人の選手が全国規模や国外の大会で活躍してくれることを市民と共に期待したいと思います。

さて、令和8年2月28日土曜日から3月1日日曜日に開催予定のF I S フリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会に向けての準備状況をお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

氏家教育部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) F I S フリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会は、開催に向け、全日本スキー連盟が中心となって、本市や富山県スキー連盟などで構成される大会組織委員会が設立され、連携しながら順調に準備を進めているところでございます。

競技会場となるたいらスキー場では、国際スキー・スノーボード連盟委員の現地調査に基づく国際基準を満たすためのコース整備に加え、観客動線、安全確保、通信手段などについて詳細な協議を重ねるとともに、財源確保のためのスポンサー企業やテレビ放映の調整、選手・関係者の宿泊先の確保、シャトルバス計画についても進行中でございます。また、安全かつ円滑な開催に向けて、自衛隊との協力協定を締結したほか、医師・看護師の常時配置の救急体制の確立も協議が進んでおります。

さらに、大会の機運醸成と子供たちのスポーツ振興のため、地元小・中学生と選手との交流会も計画しており、地元住民と一体になって大会を盛り上げられるよう準備を進めております。

引き続き、組織委員会と関係団体が連携し、これらの準備を着実に進め、世界最高峰の大会成功に向けて、市としましても万全を期した支援に取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 井渕議員。

○3番(井渕信雄議員) 参加選手は約100名、男子選手60名、女子選手約40名、参加予定国は約18か国です。競技役員と参加選手団等の関係者で約300名を想定していると聞いております。

ワールドカップ開催は、南砺市の知名度向上と観光客誘致、美しい景観と伝統文化を世界に発信する絶好の機会だと考えられます。市は、今後いろいろな競技種目の全国規模の大会の誘

致を今後どのように取り組んでいくか、お聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) ご質問にありましたと

おり、FISフリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会の開催は、市の知名度向上、観光客誘致、そして豊かな自然や伝統文化を世界に発信する絶好の機会と認識しております。

今回の大会を契機として、第2次南砺市スポーツ推進計画に基づくスポーツツーリズムの展開や、スポーツを通じて関係人口の創出と地域活性化を図る目的で、今年5月に発足した富山県スポーツコミッションによる県内市町村をまたいだ連携にも積極的に取り組んでまいります。

具体的には、今回のフリースタイルモーグルを含め、既に実績のあるアルペン、クロスカントリーのスキー競技に加え、本市で特徴的なボート、バイアスロン、トレイルランニング、サイクリング、クライミングなどの地域資源を活用したスポーツ大会などの開催支援でございます。

様々なスポーツイベントの開催により、地域の魅力をアピールするとともに、地域経済の活性化につながるよう本市の観光協会、商工会、地元企業、そして近隣自治体とも連携して、実現性の高い大会誘致に取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) ぜひいろいろな競技種目の開催をすることにより、選手強化・普及、そして魅力のある南砺市ができると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目の質問です。

常陸宮賜杯第77回中部日本スキー大会の開催

についてです。

令和7年11月5日に富山県と南砺市に、常陸宮賜杯第77回中部日本スキー大会を令和9年1月下旬に開催してもらいたいと要望があったとお聞きしました。

本大会は、中部7県の連携の下、スキー競技の普及と振興に大きな役割を果たしています。中学校からシニア部門までの幅広い世代の選手が参加するSAJ東海北陸ブロックの最大の中中部7県の大会と位置づけられております。市の対応をお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 常陸宮賜杯中部日本スキー大会は、東海北陸7県の各スキー連盟が主体となって持ち回りで開催される大会であり、今年度は福井県、そして来年度は、第77回大会が富山県が開催地となっております。

富山県スキー連盟からは、開催場所として、たいらスキー場とたいらクロスカントリー場を使用したいとの申し入れがあり、実現すれば市内で4年ぶりの開催となります。

本大会には、市内からも幅広い世代の選手が参加することが予想され、ウインタースポーツを振興する上でも、大変重要であると認識しております。

市の対応としましては、現在詳細を確認中ではありますが、要望内容の精査、財政的・人的資源、地域経済効果などを総合的に考慮した上で、できる限りの支援を検討してまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) それでは、3問目の質問にします。

児童・生徒の読書と課外活動についてです。

日本経済新聞の10月26日の記事に、1日に全く本を読まない子供は過半数強と報道されました。2024年、小・中・高校生や保護者に尋ねたアンケートで「読書をしない(ゼロ分)」と答えたとの回答が52.7%で、2015年度の調査時の約34%から1.5倍に増えております。

一方、スマートフォンの使用時間は延びており、長いほど本を読む時間が短くなる傾向にあると結果が出ました。市の対応をお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 市では、令和3年度から実施しております南砺市型学校司書モデル事業により、市立図書館と学校図書館との一元化を図るとともに、オンライン会議や教育センター主催の研修会において、市立図書館と各学校の読書活動の情報交換を行い、子供の読書活動を推進しております。

令和6年度からは、市立図書館と学校図書館の共通システムを導入いたしました。これにより、各学校では、児童・生徒がタブレットで図書館ホームページから興味・関心があることを調べる時間を定期的に設け、読書の定着を図っております。

しかしながら、全国的に1日に全く本を読まない子供は半数超となっており、市においては、児童・生徒の本の貸出しは増加しているものの、読書を全くしない不読者は、全国的な傾向と同じく増加傾向にあります。

市としましては、一人でも多くの子供たちが本に触れ合うことができるように、今後も各学校と協力しながら多様な取組を継続し、読書に対する児童・生徒の意識が向上できるようサポートしてまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 井渕議員。

○3番(井渕信雄議員) それでは、県内での今年のツキノワグマの捕獲数が328頭と過去最多になり、出没数は992件で過去2番目に多いと11月25日に県は発表しました。

そのため、児童・生徒の課外活動が制限されていると聞きました。自然環境に触れ、集団活動を通して協力の精神を育成すること、子供に特に必要な体力の向上や強い精神力、我慢強さを身につけさせることが重要と考えられます。この期間の市の対応をどのようにされたのか、お聞きします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 今年は、ツキノワグマの目撃情報や痕跡情報が例年以上に多く、福光地域では人身被害も発生いたしました。

これを受け、一部の学校では、持久走大会を中止にするなど、グラウンド及び屋外での活動の制限や中止などの対応を取らせていただきました。児童・生徒の野外活動等の実施の判断については、各学校が行い、教育委員会が必要に応じて助言を行っております。

今後もツキノワグマの出没が多くあるときは、野外活動が制限される場合もありますが、児童・生徒の安全を最優先に考えた対応ですので、この点をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(石川 弘議員) 井渕議員。

○3番(井渕信雄議員) それでは、4番目の質問です。

五箇山学舎の現状と平中学校の跡地の活用についてです。

市は、今年度末で閉校する平中学校の跡地を富山県立南砺平高等学校に利活用するよう、県

の教育委員会に令和7年7月9日に要望しました。

これは、高等学校教育を望む市民の強い声と高等学校の存続を踏まえた対応でもあります。市の今後の対応と計画をお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 令和7年度末で閉校となる平中学校につきましては、地域住民や関係団体から南砺平高等学校の校舎として活用する要望があり、市及び市教育委員会としても、その活用方法が望ましいと考えております。

南砺平高等学校の校舎としての利活用が実現できるよう、引き続き富山県教育委員会に強く要望してまいります。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) 9月26日に開催された県議会予算特別委員会で、高岡市選出の議員から、県外生徒の受入れへ現在の寄宿舎を整備して受入れの体制を充実したらどうかとの質問がありました。

今後、市も県と検討し、どのように県外生徒を受け入れていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 富山県立南砺平高校には、今年4月から初の全国募集生徒として6人が在校し、平日は高校の寮で学校生活を送り、土日祝日や長期休暇には、地域の民家3軒を下宿として地域での生活を送っています。

ある調査によりますと、若者が高校生のときに関わった地域は、進学や就職などで一旦離れても、将来再び戻りたくなる場所としての意識が高くなる傾向にあるとのこと。

市総合計画において、若者に選ばれる地域や若者が活躍する地域を目指す中で、将来の地域の人材として期待ができる南砺平高校での全国募集については、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

議員発言の県議会でのやり取りにおいては、県外生徒の受入れにおいて、地域や地元自治体との連携、協力が必要であることを述べられています。

南砺平高校の県外生徒が地域で生活を送るに当たっては、食事の提供、病気やけがの際の世話、部活動や買物などへの送迎といった対応が必要であり、土日や祝祭日、長期休暇においては、現在下宿の方が全てをご家族で担っている状況ですが、かなりの負担になっていると伺っています。

これらは、例えば現在の高校の寮が運用を変更して土日等も使えるようになる、あるいは別に寄宿舎を設置したとしても対応すべき事項であり、これらを含めた生活環境について、富山県や地域と意見交換しながら、生徒が来てよかったと感じてもらえる体制を整えてまいります。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) それでは、5つ目の質問です。

除雪対応についてです。

市内に国道156号線、国道304号線をはじめ県道、市道等、道路がたくさんあります。昨年度は、豪雪のために、県・市は除雪補正予算を組んで対応に当たられました。

委託業者は、従業員の高齢化が進み、除雪車のオペレーターの育成には専門的な技術も必要で、すぐに確保が困難と聞いております。

そこで、市民の安心・安全な生活をどのように確保し、取り組んでいかれるのか、お聞きし

ます。

○議長(石川 弘議員) 稲垣ふるさと整備部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 道路除雪作業

は、ほとんどが深夜・早朝の作業であり、日中も含め連日の作業となる場合もあることから、オペレーターの高年齢化や人手不足は深刻な問題となっております。

市では、人手不足に対する対策として、昨年度より、2名乗車を基本とする除雪作業をバックモニターなどの安全機器を装備し、1名乗車での作業を可能とするワンオペ制度を導入し、オペレーター不足に対応しております。

また、新たなオペレーターの確保や人材育成を図るため、免許取得等に係る費用の一部を補助する南砺市除雪オペレーター育成支援事業補助金により、除雪企業体を支援しております。

さらに、道路除雪も公共事業の一部と捉え、建設業においては、冬期間の重要な雇用でもあることから、除雪単価や除雪路線の見直しなどにより、建設業の持続可能な除雪体制の確保や除雪作業の負担軽減に取り組んでおります。

また、冬期間に業務が減少する農林業従事者や造園業者などの建設業以外からの協力も検討し、将来にわたって除雪体制の維持継続が図られるように努めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 井瀨議員。

○3番(井瀨信雄議員) 市道の総延長は、約1,300キロです。その65%の約860キロメートルが昨年度の除雪対象道路となっておりますとお聞きしました。今年度の計画路線をお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 令和7年度の

除雪計画路線は、市管理道路延長1,339.5キロメートルのうち、冬期の市民生活や事業活動に影響のない山間地道路などを除く主要幹線や生活道路855.4キロメートル、全体の63.9%を機械除雪及び消融雪装置による除雪路線として計画しております。詳細な路線図につきましては、市ホームページで公開をしております。

今年度も除雪企業体や関係機関と連携し、市民生活に支障が生じないよう安全・安心な交通確保に取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 井瀨議員。

○3番(井瀨信雄議員) 毎年国道で大型トラック等がスタックをして、交通止めとなる場所があります。道路の拡張や対応整備もされていませんが、今シーズンはどのように対応されるのか、お聞きします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 国土交通省では、近年、石川県境における北陸自動車道、国道8号などの主要幹線道路において、主に大型車両のスタックによる立ち往生の発生が頻発したため、令和6年度より、除雪能力を超えるような降雪予測が出された場合、予防的計画通行止めが実施されております。

このため、北陸自動車道と国道8号の予防的計画通行止めが実施される場合には、市内から石川県境へ向かう国道304号や県道金沢井波線への車両流入が想定されることから、県と市が連携し、国道304号や県道金沢井波線についても計画通行止めの措置を取り、通行車両を道の駅福光で待機するよう誘導することとしております。

また、今年度からは、五箇山地域の東海北陸自動車道において、大雪に伴う交通車両事故な

どにより通行止めが発生した場合には、五箇山インターで降ろされた車両は、一般道へ出ることなく、白川方面への上り車線に戻るよう誘導することとなりました。

さらに、国道156号に車両の流入がある場合は、大鋸屋地内、利賀村栃原地内、西赤尾町地内の3か所で通行止めの措置を実施し、五箇山地域における立ち往生の発生を未然に防ぐ対策を取ることであります。

なお、これらの通行止め措置の対象につきましては、主に遠方からの大型車両を想定しており、地域住民、緊急車両、スクールバス、除雪機械などの通行は可能であることから、迅速に集中的な機械除雪作業が可能となりますので、より安全な通行や市民生活の確保に努めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) 近年、空き家が平野部でも目立ち始めました。山間部には孤立した空き家もあります。最優先に主要道路を除雪して、流通を止めないことが必要です。

しかし、空き家家屋の周辺での道路の除雪は、近隣住民に頼っていると聞いております。市はどのように対応を取られ、計画しているのか、お聞きします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 市が行う道路除雪につきましては、大型の除雪機械を使用していることから、原則として幅員4メートル以上の市道で、複数戸の住家が接道し、かつ通り抜け可能な道路であるなどを条件に除雪路線として認定し、除雪作業を行っております。

それ以外の狭隘な市道や宅道または公民館などの共有施設の除雪につきましては、市から地

域に小型除雪機械を貸与する地域ぐるみ除排雪事業により、地域内除雪の支援を行っております。空き家家屋周辺の除雪につきましても、本事業による地域での取組による冬期間の環境整備に協力いただきたいと思います。

市が全ての道路除雪を実施することは困難であることをご理解いただき、市が行う道路除雪路線以外につきましては、地域で取り組んでいただけるよう、引き続き地域ぐるみ除排雪事業による支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 井淵議員。

○3番(井淵信雄議員) 6番目の質問です。

なんとタウンミーティングを終えて。

田中市長が地域に出向く、なんとタウンミーティングは、11月25日に春光荘で多くの市民が参加して9年ぶりに開催されました。人口減が市の最重要課題となる中、「住みたい、住み続けたいまちづくり」をテーマに話し合い、市民から直接意見を聞く大変よい機会だったと聞いております。

その中で、山間地では、集落に子供が1人か2人しかいない集落が多く、若い親から、放課後の子供の居場所づくりを強く求める声や子育てしやすい環境を求める意見が相次ぎました。また、若者の地元就職を増やすことへの意見も多く出ました。これらの現状について、市のお考えをお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 去る11月25日のなんとタウンミーティングには、38名の市民の皆様にご参加いただき、「住み続けたい南砺の魅力」、「南砺市の子育て」、「若者の流出を防ぐ南砺市の施策」の3テーマについて意見

交換をいただき、子育て施策に関して、放課後の子供の居場所の確保・充実に関するご意見をいただいたところです。

平・上平地域における放課後の子供の居場所につきましても、いわゆる保護者が日中家庭にいない児童である放課後児童だけでなく、地域内の全ての子供が集える居場所の設置が地域から発案され、住民主体の取組を市が施設整備と運営の両面から支援する形で、平成26年度から協働で取り組んでまいりました。

これまでの市の支援内容としましては、日額5,000円の運営費補助に加え、山間過疎地域振興条例に基づく使用料補助や事業に取り組む地域づくり協議会に対し、住民自治推進交付金を加算しており、近年は、平日の運営費補助を日額7,000円、開設時間の長い長期休みには1万4,000円に増額しています。また、施設面でも、地元の要望を踏まえて、器具庫を広場専用室に改修して、住民主体の取組を支援してきたところです。

今後の平・上平地域の放課後の子供の居場所については、放課後児童だけを対象とした放課後児童クラブを市が主体となって小学校等で設置するよりも、地域の実情を熟知した住民が主体となり、地域内の全ての子供の居場所を開設するというこれまでの取組の継続・充実に支援していくことが効果的であると考えています。

また、最大の課題であるスタッフの確保については、仮に市で放課後児童クラブを開設し、職員を募集した場合は、短時間勤務の雇用となり、地域内での雇用の奪い合いとなる可能性が高いことから、従来から実施しているファミリー・サポート・センター事業の活用、会員拡大も含め、地域における互助・共助機能の回復・強化によりご対応いただけるよう支援してまい

りたいと考えています。

また、施設面についても、これまで居場所としてご活用いただいている春光荘は、図書館や体育館、調理実習室、会議室など多岐にわたる機能を備えており、これらの機能を地域特性等を考慮しながら連携・強化させることで、子供の居場所として機能できるよう、地域の皆様と共に検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、子供の居場所づくりには、市のみならず、市民の皆様、地域団体、さらには企業の皆様と共につくり上げていくものであると認識しています。

また、若者の地元就職を増やすことについては、南砺市企業立地戦略を令和4年に策定し、若者が定着できるための仕事づくりと働く場の提供を目標として各種事業を展開しており、引き続き市内企業の魅力向上や多種多様な産業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

議員におかれましても、市の考えにご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 井瀨議員。

○3番(井瀨信雄議員) 今回のタウンミーティングは、平会場と福光会場の2会場でした。

今後、多くの意見を市民からいただく機会を得るために、明年度以降はどのような計画があるのか、お聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

[田中幹夫市長登壇]

○市長(田中幹夫) タウンミーティングについてのご質問にお答えをいたします。

市民の皆様のご意見を直接伺う貴重な機会として、今年度は未来ミーティングとは別に、2会場でタウンミーティングを開催しました。対象を決めて実施していた未来ミーティングと併

せて多くのご意見を頂戴し、改めて対話の重要性を認識させていただきました。

来年度以降、どのような形が望ましいかも検討しながら、内容や回数、そして会場などを工夫し、より幅広い層の市民の皆様と直接対話ができる機会を増やしてまいりたいと思います。

今日は傍聴で高校生もお越しでございますが、福光会場では、私は、初めてタウンミーティングで高校生も来ていただいて、非常に活発に高校生の意見を述べていただきました。本当にうれしく思いました。そういった意味では、やはりタウンミーティングでいろんな方々と直接お話する機会をつくるということは、大変重要だと思います。

一方で様々な手法がございますので、市への提言や意見、また要望については、意見箱や手紙、また直接受け取るということもありますし、インターネットでも様々な手法で受付をしています。

さらに、市のホームページのトップ画面には、子供から市内訪問者まで、どなたでも思いを伝えられる入り口を設けております。特にインターネットを介した意見の数は年々増加しておりまして、現時点では、昨年度の2倍以上の件数となっていると伺っております。

これら直接対話の場と多様な意見収集手段を活用することで、多角的な視点から市民ニーズを把握し、市政への反映を目指してまいりたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 井瀨議員。

○3番(井瀨信雄議員) それでは、最後の質問をします。投票所についてです。

選挙権年齢が18歳に引き下げられてから今年で10年目になりました。7月の参議院選挙を含め7回の国政選挙も行われました。10代の投票

率が他の年代より低い傾向にありました。原因は、不在者投票の浸透不足等が背景にあると聞いております。

市は、不便になる地域の投票機会を確保しようと、県内では初めての移動式期日前投票所を設けて、市民の有権者の投票の機会を奪うことなく対応され、投票率をアップされました。

今後は、10代の若者の投票機会を確保するために、前回の取組を検証し、今後どのように対応されるのか、お聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 石崎総務部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) 若い世代の皆様が積極的に投票行動に参加し、政治に参画していくことは、持続可能な地域社会の実現に向けた喫緊の課題であり、市としてもその重要性を深く認識しております。

議員ご指摘の不在者投票につきましては、これまで郵便請求のみであったものを、令和7年7月の参議院議員通常選挙から電子申請も可能といたしました。このことにより、入院や施設入所を除く投票者数が昨年の衆議院議員総選挙時の19人から42人へと大幅に増加しており、デジタル技術を活用した投票環境の改善が若い世代の政治参画の一助になったものと評価しております。

また、来年3月には、県選挙管理委員会と連携し、福野高校で主権者教育に関する出前講座を実施する予定であり、加えて、中学生以下のより若い世代への啓発も重要であることから、市独自の開催も検討しているところでございます。

先般執行の参議院議員通常選挙では、本市の投票率は68.07%で、県内で最も高い水準を記録しましたが、今後も高校での移動期日前投票

所の増設も視野に入れつつ、市民の皆様がより投票しやすい環境を整備し、継続的な啓発活動を通じて、さらなる投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 井渕議員。

○3番(井渕信雄議員) 以上で質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 5番、山田清志議員。

[5番 山田清志議員登壇]

○5番(山田清志議員) 自民クラブの山田清志でございます。通告に従い、一問一答により個別質問をさせていただきます。

現在の急激な人口減少や少子高齢化の進行は我が国が抱える最大の課題であり、本市にとってのそれも県内どの地域より深刻な状況にあります。社会増減や移住定住などは、同じマスの中での奪い合いという見方がありますが、南砺市ができることは全てやり、あとは市民や地域住民の意思に沿うだけという状況ではないと思っております。

まだまだ市の魅力や環境の改善には求めるべき事柄が残っており、十分に市民が満足する期待には応えていないのではないのでしょうか。人口対策の結果を求めることはたやすいことではないとの話をよく伺いますが、検討を重ね、結果が出ることを信じて進むことが政治や行政の役割であると思ひ、質問をさせていただきます。

第2次南砺市総合計画には、目指すべきまちの姿が記されており、それぞれの目標の達成状況を図る上での指標が定められております。

私は、本市の人口対策を論じる上で最も大切な指標は、若者の純移動率の改善であると思っております。市では、20歳から29歳の年齢層において転入者数、転出者数を加除して算出しておりますが、目標値109.8%に対して、実績は

100%を大きく割り込み、94%と大変な乖離を生じている状況であります。

その中で、南砺市総合計画の若者の純移動率の目標値を改定前5年間における推定値である106.4%から109.8%に引き上げた、その意気込みこそ評価するものの、実績は年を追うごとに低下し、乖離幅は拡大を続けております。若者の純移動率、これまで数年間の推移について報告をお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 第2次総合計画の若者の純移動率における目標値を策定前5年間における推計値である106.4%を基準として、109.4%と設定しました。

議員ご質問の過去の若者の純移動率については、令和3年度は102.5%、令和4年度は96.5%、令和5年度は95.0%、令和6年度は94.0%となっております。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 市にとっても純移動率が社会転入転出の増減を示しており、特に20代の数値が100%割り込む現状こそが人口減少、少子高齢化の進行につながる主たる要因であることは認識いただいているとおりであります。

長い期間にわたり様々な施策を繰り出しながらも、純移動率が反転しない原因をどう分析しておられるのか、若者の社会増減数の改善に向けて、どのような対応策があると考えておられるのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 市では、市役所窓口での転入転出の手続の際に、その理由につい

て調査を行い、その結果を用いて純移動率の算定や社会増減の分析を行っています。

調査期間は、毎年10月から翌年9月までの1年間であり、調査結果と住民基本台帳のデータや市民意識調査と掛け合わせることで、性別、年代別、地域別に転入転出の理由を整理しています。

令和5年10月から令和6年9月までの1年間では、日本人の社会増減において20代と30代の転入は全体の54%、転出は全体の55%と半数以上を占めており、若者の転出は転入の約1.7倍の数値と転出超過の状況です。

主な転出理由として、20代前半は大学等の卒業に伴う就職、20代後半から30代においては結婚や住宅事情、そして生活環境の利便性が上げられています。

また、転入者アンケートでは、転入先に本市を選んだ理由として、自然が魅力的で生活環境がよいこと、働く場所があること、就学前の子育て支援が充実していることも上げられており、一方、転出者アンケートでは、商業施設や娯楽施設、生活の利便性が劣ると感じられ、働きたい場所が少ないといったことが転出の理由として上げられています。

今後の対策としては、若者にとって魅力と感じる企業誘致は引き続き取り組みながら、住環境の整備や生活環境、行政の支援といったことを含めたインナープロモーション、若者がやりたいことをチャレンジできる地域となることも重要と考えています。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 今報告がありました若者の転出者が転入者の1.7倍というのは、大変大きな数字ですよね。おっしゃったように、転出者のアンケート、書かれておることはそのと

おりです。それを一つ一つ解決していかないことには、この1.7倍という大きな数字はなかなか縮まってこないだろうと思いますし、これがまちの勢いそのものでございますので、しっかりとこの後、対策を立てていく必要があるわけでもあります。

これまでも市は、若者に選ばれるまちを掲げて施策を進めてまいりました。その中でも現在は、企業誘致を含めた就業環境の整備、あるいは単身者向けの賃貸住宅など住環境の整備を目指し取り組んでおります。その成果と現状、これからの計画についてお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 第2次南砺市総合計画前期まちづくりプランの5年間における若者の純移動率の改善を目標とした取組についての成果としては、子育て世帯の転入数や若者の純移動率といった人口移動に関する指標は、目標を達成することができませんでした。

しかしながら、計画期間である令和2年度から令和6年度の取組により、5年間の社会増減の成果として948人の転入、161人の出生につながったことは評価すべきことと考えております。

そして、現状の取組としては、令和7年度当初予算において、市の最重要課題である人口減少に対し強い危機感を持った上で取り組んでいくために、人口対策特別枠を創設し、移住・定住、婚活支援などの従来の取組を継続しつつ、プレイアースパーク開業を捉えた城端スマートインターチェンジ周辺への新たな産業の立地ニーズ調査事業や、35歳未満の若者をターゲットとした起業家育成支援事業、民間賃貸住宅建設補助金や民間賃貸住宅居住補助金といった事業を盛り込み、若者や子育て世代をターゲットに

取り組んでおります。

そして、今後の計画については、市総合計画後期プランにおいて重点的に取り組むこととしている、例えば若者の交流の機会の創出や若者が生き生きと活躍できる環境整備や支援、様々な人がつながり合える場の実現、日常生活をわくわくしながら楽しめるまちづくりの支援などにターゲットを明確に絞って取り組むことで、施策の効果を高めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 市では、今年度、最重要課題である人口減少に対しこれまで以上に強い危機感を持って、新規事業14件を含めた41事業を人口対策特別枠として5億4,820万円の予算を計上いたしました。

その事業の効果は、人口対策に結びつこうとしているのか。全庁を挙げて横断的に施策を講じ、それぞれに目的を持った事業であると認識はしておりますが、総花的になっている嫌いはないのか。

特にこういったターゲットに向けて、強く刺さるといった一点突破的でメッセージ性のある事業こそが、現在の本市にとっては必要ではないのか。来年度へ向けた計画も含めて、考えをお聞かせください。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 今年度取り組む人口対策特別枠として、民間賃貸住宅建設補助金において、令和7年度において2件の支援を予定しており、令和8年度以降として多数の相談を受け付けていますし、エコビレッジフィールド事業として周辺環境整備を行っている a r e m o a (アレモア) においては、令和9年春の開業を目指し、賃貸住宅や芝生広場、直売所や

カフェ、室内遊び場のあるにぎわい施設が整備予定となっております、どちらも人口対策につながるものと期待しております。

そして、人口対策事業は、若者や子育て世帯をターゲットとしておりますので、総花的というより、特化した取組であると認識しています。

第2次総合計画後期プランにおいては、「若者が未来に希望がもてるまちを目指す」としてしておりますので、これまでに比べて強く押し出していると考えています。この思いを若者に分かりやすく伝えようと、市では、総合計画のビジュアル版として若者を応援するメッセージ性の高い冊子にまとめ、中学生や高校生、大学生を中心に、将来の市に希望を持ってもらえるように啓発を含めて取り組んでまいります。

また、来年度に向けて、市の人口対策本部においては、ターゲット別、あるいは若者対策や人材育成、人材確保といったテーマ別に各部課横断的な連携が進むよう会議の場を設けて、成果につなげられるよう取り組む予定としております。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 今ほど答弁がありました高校生や中学生を対象にメッセージ性の高い冊子をまとめて、配布、これはもうされているんですか、再質問。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 現在、作成中でございますので、今年度中には配布できることになると思っております。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) これ、総合計画を審議した今年3月、4月の頃から非常に一番重要な点だったと思うんですよ。若い人たちに、市の

考え、将来のビジョンというものを明確に伝えて、若者を応援していくのだという冊子を早く配るんだという話、随分日がたっております。今年度中と言わず、1か月でも早く作成して、現在いる中学生・高校生の目に入るように配布をお願いしたいというふうに思っております。

若者に選ばれるまち、これまでもたくさんの議論をしてまいりました。南砺市の魅力とは何なのか、足りないものとは何なのか、解決策はあるのだろうか。私は、ある若い方々から伺った話があり、それに対して納得がいく回答をすることができませんでした。

南砺市には、大規模な商業施設がない、近隣市にはある。やはり住むには便利だ、家を作るならそこがよい。一方、南砺市にはこれからできる施設も含めて、レジャー施設がたくさんある。週末になれば、子供たちを連れて遊びに行きたい。でも、そこへは近隣市からでも毎週のように通える。一番便利な暮らし方は、近隣市に住んで南砺市へ遊びに行くことではないですか。当局であれば、この若者たちにどのようなメッセージで返されるのか。

私は、以前から申し上げておりますが、子供たちにも子育てする保護者たちにも、南砺で遊んだ、楽しかった経験を積み重ねてもらうことが大切だと思っております。

私は、今後オープンするプレイアースパークを含めスキー場やキャンプ場、ゴルフ場なども含めて、小・中学生の利用料は無料、さらに子供たちだけでも桜ヶ池や閑乗寺などへ通えるよう、城端線や市営バス、世界遺産バスなどの民間路線バスも無料にすることを提案しています。

子供の頃の楽しかった思い出、将来もこんなまちで子育てをしてみたい、子供たちに優しいまち、そんなことも若者に選ばれるまちの理由

となるのではないのでしょうか。見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) まず、近隣の市と比較した大規模商業施設や民間サービスでの便利さについての若者のご意見、これは現実としてしっかりと受け止めなければなりません。

その上で、行政サービスとしては、例えば市の教育や子育て施策と支援の充実度は県内でもトップレベルであると考えておりますし、生活環境としては、これは耳障りのよいフレーズかもしれませんが、日常生活に文化や芸術が溶け込み、豊かな自然で遊び、地域の人の温かさ、支え合う安心感といった南砺で暮らすことの心地よさへの理解を深めること、そして今取り組んでいることとして、やりたいこと、自己実現を後押しできる環境づくりであったり、寛容性のある社会の実現であったり、経済面や利便性ではない、これらの地域で住む価値をインナープロモーションとして、伝え続ける努力が必要であると思っております。

次に、議員ご提案の公共施設やサービス、プレイヤーパークなどの無料化については、子供たちが南砺で楽しい思い出をたくさんつくることで、将来このまちを好きになってくれる、その考えには共感いたします。

ただこれは、子育て世代への財政的な負担の軽減という意味で考えますと、施策の中心としてかなり予算も入れながら取り組んでいる子育て支援全体での検討が必要と考えております。

また、小・中学生の意識という面ですと、市、地域への印象は「大好き」、「住み続けたい」が大多数であり、これはふるさと教育など、地域のご協力もいただいている取組の成果だと思っております。これが中学3年生、高校生になる

と、「一旦出るが戻ってくる」とか、「住み続ける」といった意見は、半数以下になってしまいます。この世代と地域がつながり続けられるような取組が必要だと感じています。

いずれにいたしましても、子育て家庭が求めていることは、遊び場の無料化だけではなく、もっと多様です。子供、若者の思い出づくりの視点も大切に、子育てをしている皆さんに寄り添って取組を進めてまいりたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 私の伝え方が悪かったのかもしれませんが、私が申し上げておるのは、子育て世代への財政的な支援というか、そういった意味で申し上げたのではないのですよ。今答弁にもありましたように、中学校3年生や高校生になると途端に「住み続けたい」という考えの方が減るといふ。その原因というのは、本当に地域とのつながりばかりでは僕はないと思うんですよ。

子供の頃に子供たちだけで公共交通を利用してどこかに遊びに行った記憶がない、あるいは、本当に地域の公共交通が脆弱で、本当に子供たちだけで遊びに行ったり、子供たちだけで活動できるということが本当に少ない。

市には本当にたくさんのレジャー施設があるんですけども、親に連れていってもらわなかったら行けなかった。そういうような思いがあるのではないかと。もっともっと南砺市にはいいところがあるんだけど、子供たちだけで日常的に遊びに行ける。今度プレイヤーパークにもどんどん行ってほしいんですよ、子供たちには。子供たちだけでも行ってほしい。

安全な公共交通を使って、そういったものに、自分たちのお小遣いだけでも頻繁に毎週でも行

けるんだというような、そういった仕組みづくりが僕は必要ではないかということをお願いしておるので、決して子育て世代の支援だけでというふうに申し上げたわけではありませぬので、今後とも改めて議論させていただきたいなというふうに思います。

近年、大学との官学連携事業として、多くの大学生が市内で活動が続いています。まちで若者の姿を見かけることが少なくなった現在において、祭礼やイベントを通して地域の方々と打ち解けながら、大勢の若者が何度も南砺を訪れてくれることは、まちに明るい雰囲気をもたらしてくれます。大学や専門学校などの誘致を計画することが困難な時代において、官学連携事業は、これからも地域の活性化のため、進化を続けてほしいと思っています。

一方で最近、大学生時代に楽しい思い出をつくってくれたOBやOGたちが、社会人となった現在でも休暇を利用して南砺を訪れ、後輩の学生たちと共に活動する姿がありまして、中には将来転職を考える際には、南砺市での生活も考えてみたいと語ってくれる若者もいます。

現在は、大学OBらによる、ふるさと納税などを原資に事業の予算を計上していただいておりますが、ガバメントクラウドファンディングの手法を提案するなど、活動の拡大へ向けて支援を継続すべきと思っております。

そして、多くの大学生たちが何度も南砺を訪れ、南砺の魅力やまちへの愛着を語っている姿を地元の小・中学生や高校生たちにも見せていくことは、新たな気づきを生む大切なふるさと教育であると思っておりますが、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 市では、連携協定

を締結している大学と官学連携事業として、地域や市内企業と学生をつなぎ、地域課題や企業が抱える課題を題材としてフィールドワークに取り組んでいただいたり、地域の行事やイベントへの参加や協力をしていただいたりと、活動の幅や回数を増やしてきています。そして、大学生の活動が広く知られ、多くの地域から参加の依頼があるという例や、中には、市内に移住し、地域内で起業をした学生も出てきています。

大学生が地域に魅力を感じ、活動する姿は、地域に活力を生み出してくれますし、学生との交流により、住民や子供たちが地域の魅力を再認識することにもつながります。また、学生にとりましてもお世話される地域の方や企業、団体の方との交流は、単なる事業の枠を超えた大切な体験となっており、人との関わりが増えるほど地域への思いは強くなると学生から伺っており、卒業後にも継続して関わりたい気持ちにつながるとも話してくれました。

市としては、学生やOBのこういった活動に対しては、支援を継続していきたいと考えており、ガバメントクラウドファンディングやふるさと納税といった制度を活用して取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 次に、現在スピード感を持って取り組んでいる若者や単身者への住環境の整備について伺います。

再来年夏の開業へ向けたプレイヤーパーク、また、その周辺でも工事が進む第一交易さんによる a r e m o a (アレモア) など、地域の姿は大きく変貌し、そこには新規従業員の募集が予定されています。

私たちとすれば、ぜひ就職を機に南砺市民になっていただき、末永く地域で生活をしていた

だきたいと期待をするものであります。

そのために必要な単身者向けの住居、特に、今年度の新規事業で予算計上した民間賃貸住宅建設補助金など、申請や計画を含め、どのような情報が入っているのか、報告をお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 溝口市民協働部長。

[溝口早苗市民協働部長登壇]

○市民協働部長(溝口早苗) 人口減少対策や今後見込まれる新たな雇用に対応するための住居確保といたしまして、若者や単身者の住環境整備は不可欠な喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

このことから、市では今年度、民間賃貸住宅建設補助金制度を創設いたしました。本制度は、民間事業者の協力を得て、若者や単身者が快適に暮らせる質の高い賃貸住宅の建設を促進し、市内の住宅供給不足を解消することを目的としております。

申請の状況につきましては、福野地域で単身者向け賃貸住宅1棟10戸の建設が既に進められており、さらに単身者向け1棟6戸の申請予定がございます。

そのほか、民間事業者からは多数の問合せや具体的な相談が寄せられており、本市における賃貸住宅供給への高い関心と意欲を強く感じている状況です。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 多数の相談が寄せられているというのは、大変期待を持てるいい話でございます。事業の制度をしっかりとご説明いただいて、少しでも需要を喚起してもらえよう働きかけをお願いしたいと思っております。

アパート型の賃貸住宅だけではなくて、空き家を活用した一戸建ての賃貸物件を、いわゆる

シェアハウスのように利用していただくなど、多様な物件情報を準備しておかなければなりません。

宅建協会や不動産事業者、さらには当然、プレイヤースパークなどの新規進出企業との連絡や連携は進めておられるのか、確認をさせていただきます。

○議長(石川 弘議員) 溝口部長。

[溝口早苗市民協働部長登壇]

○市民協働部長(溝口早苗) 市では、2027年初夏開業予定のプレイヤーパークの従業員の皆様の南砺市への移住をどのように支援できるかを探るため、株式会社プレイヤーパーク及び宅地建物取引業協会を交えた意見交換会を今年9月に実施いたしました。

この意見交換会におきまして、住宅に関する相談窓口などを周知するツールの必要性が共通認識されたところでございます。これを受け、現在、宅地建物取引業協会と市が連携し、プレイヤーパークの従業員の皆様に対し、本市の住宅支援制度や住居探しについての情報を提供し、住まいに関する支援を行っております。

今後も、市内に事業所を置く企業の従業員の皆様に、一人でも多く本市に居住していただけるよう、関係部署及び関係機関と連携し、情報共有と住環境の整備に尽力してまいります。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 空き家、特に市街地における空き家の流通が滞っております。間取りや駐車場スペースの問題などから、家族連れの世帯には敬遠されており、やはり単身者、あるいはシェアハウスとしての賃貸物件が現実的であります。

しかし、賃貸物件とするには、リフォーム費用を誰が支払うのかという課題があり、需要に

対して供給が不足する事態となっております。

空き家を処分したい所有者にとって、改修のための補助金はあるものの、なかなかリフォーム資金の拠出には踏み切れない。やはり賃貸業生をなりわいとするサブリース事業者を発掘・育成していくことが必要ではないでしょうか。見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 溝口部長。

[溝口早苗市民協働部長登壇]

○市民協働部長(溝口早苗) 市が運営しております不動産バンクの令和6年度登録件数は、売買物件が43件、賃貸物件が15件、令和7年度の4月から9月までの登録件数は、売買物件が37件、賃貸物件が12件となっており、現状、売買物件より賃貸物件の登録が非常に少ない状態が続いております。

空き家を賃貸物件として有効活用するには、多くの場合リフォームが必要となります。市では、不動産バンクに賃貸物件として登録された物件所有者に対し、登録・改修のための補助制度を用意しておりますが、ご指摘のとおり、所有者の方々が多額のリフォーム資金の調達にうちよされるということが、賃貸物件の供給が少ない一因であるというふうには認識をしております。

市は、不動産バンク事業により賃貸物件供給の増加を目指しておりますけれども、今後は、サブリースという新たな選択肢を空き家所有者に提供できるよう、議員ご提案のサブリース事業者に関する情報収集を進めてまいりたいと考えています。その上で、事業者の参入・育成方法及び所有者への啓発について検討してまいります。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 本当にやっぱりまちの

中、市街地における空き家の増加というのは、まちの活力の低下もありますが、いろいろなお祭りでありますとか、イベント等にも大変大きな影響を今後やはり及ぼしてくると思います。

そういった中に入ってもらうときには、やはり賃貸物件に上げるというのが一番重要なわけですが、今おっしゃったように、なかなか不動産事業者がその物件を買い取って所有してリフォームするというのには、多額な資金をやはり要する。やはり業者が賃貸で借り受けて、それをリフォームをして又貸しするというサブリースという手法を発掘していかないと、なかなかこの地域の町なかの空き家というのは、解決に至らないのではないかというふうに思っております。

今までもたくさんの空き家対策やっただいておりますが、ぜひこういったサブリースという考え方も取り入れながら、もう一つの空き家解消を進めていただきたいなというふうに思っております。

次に、学校のあり方検討委員会について伺います。

現在は、第2期南砺市立学校のあり方検討委員会が、令和6年1月に提出された提言書、その内容、中学校に単級が複数年にわたって生じる5年前を目途に開催すること。また、福光地域については、速やかに開始するということ、これに基づき、現在、城端地域と福光地域で検討会が行われております。まずはその2地域の状況から報告願います。

○議長（石川 弘議員） 氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 福光地域においては、これまでに福満地域学校統合検討委員会を7回開催し、現在は、提言書を検討する段階でござ

います。

これまでに確認された福光地域の学校統合の方向性については、統合時期は小学校、中学校ともに令和10年4月1日とすること、統合後の学校数は小学校1校、中学校1校とすること、統合小学校の使用する校舎は現在の福光中部小学校、統合中学校の使用する校舎は現在の吉江中学校とする方向性で検討を進めることの3点であります。

一方、城端地域においては、これまでに城端地域学校のあり方検討委員会を4回開催しております。現在は、城端中学校を他地域の中学校と統合するか、あるいは城端地域に義務教育学校を新設するかについて、協議をしている段階でございます。

○議長（石川 弘議員） 山田議員。

○5番（山田清志議員） 地域内において小・中それぞれ1校に統合することを決めた福光地域、協議を進める中でいろいろ様々な課題やそれに対する新しい判断材料が入ってくるということで、義務教育学校か他地域の中学校との統合を目指すという選択が決められずにいる城端地域、また、数年後には検討会が予定されている井波地域を含め、保護者や子育て世代である市民には、近未来しか見通せない、漠然とした不安が膨らんでいるのではないのでしょうか。

先日、南砺市PTA連絡協議会が、市長へ提出した要望書の内容では、市全体の将来ビジョンが明確でないために、地域ごとの議論だけでは判断が難しい。また、第2期のあり方検討委員会が、当時、想定の出産数300人が220人に激減したことで、3年間前倒しして開催された背景を考えると、現在の出生数160人は既に想定外のラインであり、協議や対応の遅れは、将来の子供たちの教育環境に大きな影響を与えるの

ではないかと懸念を記しています。

城端・福光両地域の方向性が決まった場合、あるいは課題が残り決まらなかった場合においても、来年度早々に、第2期学校のあり方検討委員会の臨時委員会を開催し、その会議で開設が求められれば、第3期のあり方検討委員会を8年度中に前倒しして開くこと。その際には、20年後の在り方だけでなく、現在の実出生数も踏まえて、10年後の学校の在り方の議論を進めることを保護者の方々には求めておられます。

私は、城端地域での会議の傍聴でありますとか、市PTA連合会のアドバイザーとして意見聴取した立場からも、要望書の趣旨については十分に理解できるものと思っております。当局の見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 松本教育長。

[松本謙一教育長登壇]

○教育長(松本謙一) 現在、第2期南砺市立学校のあり方に関する提言書に沿って、福光地域と城端地域で学校統合の検討を行っています。その2つの地域から統合に関する提言書が提出された段階で、南砺市立学校のあり方検討委員会を開催し、市全体としての方向を確認するとしています。

その際は、将来の南砺市全体の子供の数を踏まえながら、第3期南砺市立学校のあり方検討委員会の設置時期や学校の在り方に関する検討の方針についても、委員の皆さんからのご意見をお聞きし、市全体としての方向を確認することになると思います。それは別に遅いと考えておりません。

なお、現在進めている城端地域と福光地域の検討委員会は、10年後の学校の在り方を見据えて検討を行っているということを申し添えます。

○議長(石川 弘議員) 山田議員。

○5番(山田清志議員) 現在、生まれておる実出生数が160人。そういった数字は、数年前には考えもつかなかった非常に少ない数字であります。その子供たちが12年後には中学校に入ってくる。20年後と言わずやはり10年後、既にこの地域については、160人の生徒たちにどのような教育環境を与えるかというような、そんなことがもう既に確定しておるわけであります。

最後に申された城端地域でも福光地域でも、10年後の姿を踏まえて議論をしているところではありますが、やはり市として、全体として10年後、学校の配置というのはどうあるべきかということをややはり私は考えていくべきだと思いますし、それを踏まえて、各地域はそれを踏まえて検討を始めるべきだというふうに思っておりますので、それは在り方検討の話でございますが、ぜひ臨時委員会、そしてまた、そこで求められれば第3期の委員会を開催いただいて、しっかりとご議論をお願いしておきます。これで、私の質問を終わります。

#### 散会の宣告

○議長(石川 弘議員) 以上で本日の日程は終了いたしました。

今回は、12月12日午前9時30分に本会議を再開し、市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を引き続き行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時13分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年12月12日(金) 午前9時30分開議

- 日程第1 市政一般に対する質問並びに議案に対する質疑
- 議案第 98号 令和7年度南砺市一般会計補正予算(第5号)
  - 議案第 99号 令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第 100号 令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
  - 議案第 101号 令和7年度南砺市介護事業特別会計補正予算(第3号)
  - 議案第 102号 令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
  - 議案第 103号 令和7年度南砺市病院事業会計補正予算(第3号)
  - 議案第 104号 令和7年度南砺市水道事業会計補正予算(第3号)
  - 議案第 105号 令和7年度南砺市下水道事業会計補正予算(第2号)
  - 議案第 106号 南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
  - 議案第 107号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 議案第 108号 南砺市病院事業使用料及び手数料条例の全部改正について
  - 議案第 109号 南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
  - 議案第 110号 南砺市財産条例の一部改正について
  - 議案第 111号 南砺市桜ヶ池クアガーデン条例の一部改正について
  - 議案第 112号 南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正について
  - 議案第 113号 南砺市福野文化創造センター条例等の一部改正等について
  - 議案第 114号 南砺市福光里山レクリエーション農園条例の廃止について
  - 議案第 115号 高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
  - 議案第 116号 射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
  - 議案第 117号 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
  - 議案第 118号 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
  - 議案第 119号 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
  - 議案第 120号 字の区域の変更及び廃止について
  - 議案第 121号 財産の減額貸付について
  - 議案第 122号 財産の減額貸付について
  - 議案第 123号 財産の減額貸付について
  - 議案第 124号 財産の無償貸付について

議案第 125 号	財産の無償貸付について
議案第 126 号	財産の無償貸付について
議案第 127 号	財産の無償貸付について
報告第 12 号	専決処分の報告について
日程第 2 請願第 1 号	再審法の早期改正を求める意見書提出の請願

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（17人）

1 番 石 村 修 子 議員	2 番 大 河 原 晴 子 議員
3 番 井 淵 信 雄 議員	4 番 齋 藤 幸 江 議員
5 番 山 田 清 志 議員	6 番 中 段 晴 伸 議員
7 番 川 原 忠 史 議員	8 番 畠 中 伸 一 議員
9 番 石 川 弘 議員	10 番 竹 田 秀 人 議員
11 番 中 島 満 議員	12 番 水 口 秀 治 議員
13 番 山 本 勝 徳 議員	14 番 榊 祐 人 議員
15 番 蓮 沼 晃 一 議員	16 番 才 川 昌 一 議員
17 番 片 岸 博 議員	

### 欠席議員（0人）

### 説明のため出席した者

市 長 田 中 幹 夫	副 市 長 齊 藤 宗 人
教 育 長 松 本 謙 一	代表監査委員 須 河 透
総合政策部長 山 田 智 紀	総 務 部 長 石 崎 修
市民協働部長 溝 口 早 苗	ブランド戦略部長 岩 佐 崇
ふるさと整備部長 稲 垣 清 人	教 育 部 長 氏 家 智 伸
地域包括医療ケア部長 松 田 哲 也	総合政策部次長 (政策推進課長) 亀 田 秀 一
総 務 部 次 長 ( 総 務 課 長 ) 片 田 健 一	市民協働部次長 (南砺で暮らしません課長) 大 浦 幸 恵
ブランド戦略部次長 (交流観光まちづくり課長) 吉 田 敏 一	教 育 部 次 長 (教育総務課長) 上 野 容 男
地域包括医療ケア部次長 (地域包括ケア課長) 大 橋 誠	地域包括医療ケア部次長 (健康課長) 金 兵 留 美

地域包括医療ケア部次長  
(医療課長)

松 岩 健 志

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 笠 井 学 議 事 調 査 係 長 安 田 圭 子

議 事 調 査 係 主 査 戸 田 恵 理 子

開議 午前 9時30分

開議の宣告

○議長(石川 弘議員) ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号及び報告第2号について

○議長(石川 弘議員) 日程第1、市政一般に対する質問並びに議案第98号から議案第127号まで及び報告第2号の以上31案件を議題といたします。

これより各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を行います。

質問時間は、答弁を含めて、一問一答方式による場合は1人45分以内といたします。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。

10番、竹田秀人議員。

〔10番 竹田秀人議員登壇〕

○10番(竹田秀人議員) おはようございます。

一般質問2日目の先鋒を務めます自民クラブの竹田秀人であります。

通告に従いまして、一問一答方式での質問を

させていただきます。

いよいよ冬將軍到来というような感じであります。大きな大会もありますので、降るべきところにはたくさん降っていただきたいなと思います。

ただ、コロナやインフルが非常にはやっておりますので、体調管理には、この年末年始、気をつけていきたいものだなと思っております。

私からは、松村謙三記念会館関連と超高齢社会についてお伺いさせていただきます。

初めに、松村謙三記念会館資料調査事業についてお伺いいたします。

このたび、10月の下旬から11月の中旬にかけて、第43次松村謙三顕彰会友好訪中団に参加させていただきました。コロナで中止が続いていましたが、6年ぶりの訪中団とのことではありますが、私自身は38次訪中団での参加以来2度目であり、改めて遠藤和子氏の「松村謙三」を読み直し、参加させていただきました。

そして、中日友好協会、紹興市を表敬訪問の際には熱烈な歓迎を受けたことには、まさに飲水思源といえますか、先人の軌跡に感謝の思いでありました。

1974年に第1次松村謙三顕彰会訪中団が訪中して以来53年にわたり、中日友好協会では、ほぼ毎年のように表敬訪問を受け入れ、今年で43

回目の友好親善の機会をいただいていることは、一重に松村先生の精神である相互信頼による友好関係の賜物と、改めて松村謙三氏の偉大さを感じるところであります。

市は、これまでに松村謙三氏の功績を顕彰し、精神を次世代に伝えようと、資料収集や整理、フォーラムの実施、漫画本、絵本などを作成し、関係団体に支援を行ってこられました。今後も引き続き活動に対する支援を行い、松村謙三氏の精神を次世代に伝えることは重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 令和3年の松村謙三氏没後50年の節目を機に、調査事業として松村謙三氏の古文書を含む各種文献や書簡類、本人の日記、遺墨、関連書籍類などの調査分析、分類、保存を行い、松村謙三遺墨集及び資料集の調製、漫画本及び紙芝居の製作、記念フォーラムの開催などを行ってまいりました。

松村謙三氏の偉大な功績を再検証し、様々な形で思想を広く伝え顕彰していくことによって、ふるさとへの興味や関心を持つ市民が増えることを期待したものであります。また、市内小学校6年生の道徳及び総合的な学習の副読本として漫画本を活用することで、若者の将来の生き方を考えるキャリア形成につながることも期待しております。

調査事業は、第2次総合計画前期計画において、令和6年度末までの事業期間として進めておりましたが、能登半島地震の影響で、令和6年度中に実施できなかった事業部分について、令和7年度末まで延長して実施しております。

令和7年度をもって、この調査事業は一区切

りとなりますが、今後は、これまで作成された様々な成果物を活用しながら、次世代への働きかけを図ってまいります。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 本当に多くの資料を作成していただいて、整理整頓されました。そういうようなものをぜひまた皆さんに閲覧していただくように進めてもらいたいと思いますし、資料の整理もまた引き続きしっかりやって、一区切りということでございますかもしれませんが、まだまだあると聞いておりますので、またしっかり進めてもらいたいと思います。

そこで、松村謙三記念会館についてお伺いいたします。

松村謙三記念会館は、松村謙三氏の政治家として、また日中友好への軌跡が展示されており、来館者数は年間約400人前後で決して多くはありませんが、国際的に多くの方々が来館されておられます。

平成14年には、李鵬中国全人代常務委員長が当時、松村記念会館を表敬訪問されており、令和5年には紹興市との友好都市締結40周年を迎え代表団の受入れ、令和5年には駐名古屋中国総領事、楊嫻氏、令和6年には中国駐日大使、呉江浩氏など貴賓客が来館されており、市の代表的な、国際的な友好施設として重要な役割をしているところであります。

この会館は、1971年に松村顕彰会の浄財で建設され、2年後に行政へ寄贈されております。築後54年が経過しており、老朽化が進み、雨漏りなど傷みが激しい状態となっており、多くの資料があるにもかかわらず、2階や3階では展示がされておられません。公共施設再編計画によると、維持・更新施設であり、耐用年数到来年度から既に4年が経過しており、対応が遅れて

いる施設であります。

訪中を終えて、改めて記念会館でその功績を拝見するとともに、松村謙三氏や恩師の山本宗平氏、友人で政治家の河合良成氏の銅像、紹興市との友好市締結記念碑などが建てられた前庭を眺めて、改めて温故知新といたしますか、故きを温ね新しきを知るといような思いに浸らせていただきました。

次世代に向けて、この前庭とともに松村謙三記念会館の維持・更新に向けて、早急に対応を進めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 議員ご指摘のとおり、松村記念会館の建物の法定耐用年数は令和3年に到来し、雨漏りによる階段部分の内壁の剥離が発生していることから、2階、3階への来館者の行き来を一部制限している状況でございます。

今後、松村記念会館を含む福光福祉会館周辺施設の機能について、現在進められている福光学校統合検討委員会において使用する校舎が決定すれば、現在の場所での複合施設の建設または空き校舎を整備活用するかの検討を開始する予定であります。

雨漏り箇所を特定し、応急対策を行うことも検討しましたが、非常に大規模な工事が必要となることから実施は難しく、状態が悪化する前に対応できるよう、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) 次に、隣接する南砺市福光福祉会館駐車場についてお伺いいたします。

この駐車場は、約100台程度駐車可能の広さを持つ大きな駐車場で、松村謙三記念会館や福光福祉会館、ここは年間約1万5,000人の利用があるわけですが、福光公園、宇佐八幡宮神社、商店街買物客の皆さんが利用されることから、年間およそ2万台以上の利用があると思われる重要な駐車場であります。

このように、市民の利用が大変多い駐車場にもかかわらず舗装がされておらず、雨天のときや、これから降雪時になりますが、穴が空いて水がたまるなど非常に利用者にとっては難儀な駐車場であります。また、駐車白線がなく乱雑な駐車状態で、有効な活用になっているとは思えない。

そして、まちの中心部にあり、整備されていればイベント会場にも考えられ非常に有効な場所であり、重要なスペースであると考えるところであります。

周辺施設の活性化に向け、南砺市福光福祉会館駐車場の早急な整備が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 議員ご指摘の福光福祉会館横の駐車場につきましては、砂利敷きとなっており、積雪時には機械除雪によって砂利が偏り、でこぼこや水溜まりができる状況となっております。

しかしながら、現在、この駐車場の大部分は市役所職員の通勤用駐車場として使用しており、その点については大きな支障はないこと、また、福光福祉会館周辺施設の機能については、今後、福光地域の空き校舎の活用を含めた複合施設の整備検討を予定していることから、現在は舗装はしておりません。

福光福祉会館周辺施設の機能再編の全体の計画が決まり次第、周辺施設の活性化に向けても、駐車場の方向性も含めた環境整備を検討してまいります。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) 今、2つの両施設について伺いましたが、答弁は非常に残念なものであります。

どちらかという、当局の都合を優先した姿勢と言わざるを得ない。地域住民の福祉サービスの向上は二の次のように聞こえてなりません。ぜひとも住民の立場に立ったサービス、市政をいま一度考えていただきたいなと思います。

次に、日中友好関係について伺います。

先ほども申し上げましたが、田中市長を団長として第43次松村謙三顕彰会友好訪中団は、紹興市、日中友好協会を訪問し、長年の友好をお互いに体感し相互信頼を深めて、さらに次世代に向けて交流と友好の約束をしてまいり、本当にすがすがしい気持ちで帰国してまいりました。しかしながら、帰国後、高市早苗総理の存律危機事態の発言に対して、友好を脅かすような行き過ぎた行動や言動が見られ、残念でなりません。

43回を数える顕彰会友好訪中団は、揺るぎない相互信頼の下、日中友好関係が築かれており、関係団体である福紹会では、既に次年度4月の訪中が計画されており、参加を呼びかけております。

松村謙三先生の訪中の際も、政経不可分の法則であったり政治三原則、貿易三原則など、必ずしも平坦な道ではなかったわけであります。このようなときこそ松村謙三先生の精神に学び、相互信頼の下、日中友好関係を確かなものにす

る機会と捉え、取り組んでいただきたくと思いますが、お考えをお伺いします。そして訪中の実現を願いますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

[田中幹夫市長登壇]

○市長(田中幹夫) ご質問にありましたとおり、去る第43次松村謙三顕彰会友好訪中団に、竹田議員もご参加をいただきましてありがとうございます。

今、質問の中にありましたように、紹興市や中日友好協会等を訪問し、長年にわたる両市、そして両会の友好の歩みを改めて確認するとともに、現地の皆様と心の通う交流を重ね、相互信頼を一層深めてきたというふうに私も思います。

今回の紹興市訪問においては、特に南砺市中学生・高校生が先陣で行ってまいりました。紹興市で一緒させていただいたときに、子供たちがホームステイの家族の皆さんとか、言動の中に、本当に来てよかったというふうなお声を聞いて大変うれしく思ったし、その若い人たちの笑顔が交流の今後の未来を予算させたというふうな気持ちで、私は大変大きな期待と確かな成果を示すものであったというふうに認識しております。

現地でも、こうした若い世代による交流の意義が高く評価されており、今後も継続的に関係を深めていくことの重要性について、共通認識を得ることができたと思っております。

一方で、帰国後に報道されました国政レベルでの発言等が、こうした草の根の交流、また都市間の交流の關係に影を落としかねない状況となっていることについては、私としても大変残念に感じております。

しかしながら、松村謙三先生が日中国交正常

化にご尽力された際にも、幾多の困難を乗り越えられた歴史がございます。まさに今こそその精神に学び、来年に予定されている福紹会の訪中をはじめとした市民レベルでの信頼と交流を、絶やすことなく未来へとつなげていくことが重要であると考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

昨日の我々と高校生の皆さんとの意見交換会があったわけですが、その中にも訪中された生徒さんがおられまして、非常によかったというような話でありました。

そういう思いをやはり広げていきたいという思いありますので、ぜひとも、政治的レベルの話ですので、なかなか我々にとって思うようなことはできないわけですが、経済関係の部分で、文化の部分で、しっかり交流を続けていければと思います。

次に、超高齢社会についてお伺ひしたいと思います。

国は人口減少、そして少子高齢化とのことからその対策に取り組んできたが、いよいよ超高齢社会の本当の様相を呈しているところであります。

国の本年9月の高齢化率は29.4%、2040年には34%と推計されており、当市においては昨年の10月、ついに40%を超えました。2040年には44.5%と推計されており、半数の方が高齢者となるとされております。

そこで、まず最初に、地域包括ケアシステムについてお伺ひいたします。

市は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けることができる社会の構築に向け、地域包括ケアシステムを推進して

きております。平成26年に地域包括ケアシステムを策定して以来、平成28年にはニーズ調査の悉皆調査、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、そして介護予防・日常生活支援総合事業である総合事業などへの特色ある取組を進め、関係団体などの努力により、課題はあるものの充実しつつあると伺っております。社会環境が変化していく中で、なかなかゴールは見えないわけですが、地域包括ケアシステムの進捗をどのように把握しておられるのかお伺ひいたします。

○議長(石川 弘議員) 松田地域包括医療ケア部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) 地域包括ケアシステムの進捗状況につきましては、数字的には第9期高齢者保健福祉計画に定める重点事業の目標値達成状況を毎年度、及び3年に一度実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により確認しております。

現状といたしましては、専門職による医療・介護支援、つまり在宅医療や訪問看護、訪問介護などが充実することで、要介護状態となっても住み慣れた自宅や地域で生活を継続しやすくなっていると考えております。

一方で、専門的な介護サービスではカバーし切れない、ごみ出しや買物のつき添いとといったちょっとした困り事が解決されず、高齢者の方が自宅での自立した生活を送ることが困難となる場合もあります。

こうした中で、本市が認識している課題は3点あります。

第1に、人材の確保と育成でございます。複雑化する支援に対応できる専門的な知識を持つ職員や地域活動の担い手が不足しております。

特に介護職員の人材確保は大きな課題であり、サービスの安定提供に大きな影響を及ぼす可能性があります。

第2に、地域間の格差是正と連携強化でございます。中山間地域と市街地では、高齢化の進展度合いや利用できる社会資源に差があります。そのため、全ての地域で継続的な活動が行われるよう、住民の方の地域活動への参加を促す支援が必要と考えております。

また、医療・介護に留まらず、福祉、生活支援、介護予防など多岐にわたるサービス提供主体間、さらには高齢者分野だけでなく障害の分野や子育て分野との市内連携・協働してのネットワークを強化し、顔の見える関係を築くことが重要と考えております。

第3に、多様化するニーズへの対応です。独り暮らしの高齢者の方やヤングケアラー、ひきこもりの方など、地域には様々な事情を抱える方がおられます。既存のサービスだけでは対応し切れない複雑なケースに対し、制度の縦割りによる弊害を解消し、切れ目のない一貫したケアを提供できるよう、今後も改善に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) そこで、今、話の中にもありましたが、要介護者と介護者についてであります。

介護保険制度は2000年にスタートしたのですが、人口減少、少子高齢化が進む中、団塊の世代が80歳になる2040年には要介護者がピークになると推計されている中、介護人材不足が懸念されていることは承知のとおりであり、先ほどの課題の中にもあったとおりであります。

厚労省によると、23年10月時点での介護人材は、前年同月比2万9,000人減の212万6,000人

で初めて減少が見られたと聞いております。また、65歳以上の高齢者数がピークになる40年度には、介護人材272万人に対して、約57万人不足すると推計されております。

市の要介護者と介護人材の現状と、15年後の2040年をどのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 松田部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) 南砺市の要介護認定者数は、2025年11月末現在3,520名、要介護認定率は19.3%で、5年前と比較し、要介護認定者数は59名、要介護認定率は0.4%上昇しております。今後、75歳以上の高齢者人口が増加することに伴い、要介護者の人数も増加することが予想されます。

市の第9期高齢者保健福祉計画において、2040年の要介護認定者は3,973名、要介護認定率は25.9%、高齢化率は44.5%に達すると推計しております。

また、県内の介護人材の状況につきましては、第9期富山県介護保険事業支援計画における需要見込みでは、2040年までに、2022年比、約1.2倍となる2万3,126人が必要と見込まれております。

本市では、令和6年度に、市内84の介護事業所を対象に介護人材に関するアンケートを実施いたしました。89.3%という高い回答率を得られたものでございます。その結果、正規職員の若手層が少なく、非正規職員の34%を60歳以上が占めるなど、高齢の方が介護職を担う現状が明らかになりました。また、全体の63.5%の事業所が「介護人材が不足している」と回答しており、「ハローワークに求人を出しても応募がない」、「夜勤の人材確保が困難」といった声

が寄せられております。

一方、「充足している」と回答した事業所からは、子育て環境への配慮や短時間勤務など職員の方のニーズに合わせた働きやすい環境整備に尽力しておられ、人材を確保している状況がうかがえました。

これらの現状を踏まえ、将来的な介護人材の不足に対応するため、若手職員の確保、外国人人材の積極的な雇用、そして元気な高齢者の方が働きやすい職場環境の整備などの対策が必要と考えております。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） もう一つ懸念されることが、独り暮らしの高齢者、老々介護世帯についてであります。

今後、超高齢化社会において大変気になるのが独り暮らし世帯、そして老々介護世帯、そして身寄りのない世帯であります。

先日、私の母親が夜に高熱を出しまして、かかりつけ医に相談し救急車を手配し、中央病院でお世話になり事なきを得たのですが、独り暮らしの世帯だったり老々介護世帯、特に身寄りのない高齢者世帯の場合、こういう場合どうなるのかなと懸念されるところであります。

市では、このような高齢者世帯に向け緊急通報体制整備事業やお出かけ支援扶助事業など取り組んでいますが、決して十分な成果が得られていないのが現状ではないでしょうか。

市の独り暮らし世帯は増加傾向にあり、2010年、1,498世帯、構成比8.9%に対し、2020年には2,004世帯、12.2%で、10年間で505世帯の増となっており、今年の国勢調査では、さらに伸びているものと考えられるところであります。身寄りのない高齢者世帯について、把握されているのでしょうか。

2040年に向けて、独り暮らし世帯、老々介護世帯、中でも身寄りのない高齢者世帯がますます増えるものと考えますが、現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 松田部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） ご質問にありました身寄りのない高齢者の数については、本市における数値は把握しておりませんが、あるシンクタンクによりますと、親族などの協力を得られない、いわゆる3親等内の親族がいない高齢者の人数は、2024年の286万人から2050年には448万人へと、国として増えると推計しております。

身寄りのない高齢者の方々が抱える課題は多岐にわたります。主な課題といたしましては、判断能力の低下に伴う適切な契約行為ができない、孤独死の防止と発見、またご自身の最期をどう迎えるか、葬儀や遺品整理に関する意向を伝える相手がいない、あるいは手続を進める上で支援が必要となる場合があるといった課題もございます。

国は、身寄りのない高齢者の方々への公的な支援を全国で制度化する方針を決定いたしました。この取組は、社会福祉法の改正を通じて実現される予定でございます。これにより、入院時の身元保証や死亡後の手続を担う民間サービスが高額で利用できない低所得の方々に対し、新たな支援が行われることとなります。

身寄りのない高齢者の方々の増加は社会全体で取り組むべきであり、単に福祉の問題として捉えるだけでなく、医療、住居、法律、地域コミュニティなど、多角的な視点から複合的な対策を進める必要があります。

特に、早期に課題を抱えた高齢者を把握し、

適切な情報提供と支援につなげる訪問支援の強化、そして公的なサービスと民間のサービスが連携し、切れ目のない支援を提供できる体制の構築が重要となると考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) そこで、第10期南砺市高齢者保健福祉計画についてお伺いいたします。

この12月会議一般補正予算において、第10期南砺市高齢者保健福祉計画策定に向けて418万円の債務負担行為が計上されました。これは、この計画策定に向け、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を前年に前倒しで行うことから債務負担行為となったものと理解しております。

この調査の前倒しについては、当局より砺波地方介護保険組合への強い申入れがあったものと聞いております。積極的な取組に、私からも賛同し、敬意を表したく思います。

このニーズ調査は、65歳以上の高齢者への悉皆調査であり、在宅介護実態調査はまさしく現場の実態調査で、両調査とも地域包括ケアシステムの構築、あるいは今度の保健福祉計画の策定に向けて重要な基礎調査であります。第10期の南砺市高齢者保健福祉計画策定に向け、これらの基礎調査を前倒しすることで、何を行い、何を期待されているのか、その内容を伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 松田部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) ニーズ調査を半年前倒しした理由につきましては、これまで市では、高齢者保健福祉計画策定の際、ニーズ調査の実施から計画の策定までの作業を同じ年度内で行ってまいりました。しかし、この方

法では調査結果の十分な分析や、その内容を計画に反映させるための時間が足りないという課題がありました。

国の示す高齢者保健福祉計画策定に関する方針におきましても、地域の実情に応じた計画策定のためには客観的なデータに基づいた現状把握と、それを踏まえた具体的な取組の検討が重要であると示されており、南砺市においては、65歳以上全ての方への悉皆調査を実施し、この貴重なデータを計画の基礎としております。

こうした背景から、今回の第10期計画策定に当たりましては、ニーズ調査を半年前倒しで実施することで調査結果を詳細に分析し、その内容を計画に反映させるための時間を確保することといたしました。これにより、これまではニーズ調査の結果を第2回の計画策定委員会に提示しては、第1回の策定委員会で提示することが可能となり、策定委員会での審議や意見集約の時間を十分に確保することができ、これまで以上に実効性のある計画を策定できると考えております。

また、調査結果が出ましたら、まずは市の公式ホームページで速やかに公表し、広く市民の皆様にもご覧いただけるようにしたいと考えております。

このような取組を通じまして、地域の皆様と調査結果を共有し、皆様のご意見を計画に反映することが可能になるものと考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) ぜひ地域の方と共有して、それを計画に反映させることが大事かと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、通所型介護サービスB事業についてお伺いいたします。

この事業は、総合事業において平成28年から全ての地域での展開を目指し、高齢者の福祉向上を図るとした事業であります。スタートして10年が経過しましたが、現在10地域での事業化で思うように進んでいないのが現状であります。

当局は、未開設の地域では週1サロンなどを実施しており、同様な介護予防効果があるとしておりますが、地域づくりの視点からは拡大がぜひとも必要ではないかなと思っております。

令和5年度より地域事業推進事業費として交付額を加算し、実施地域の拡大を図りましたが、一時的な交付金や人材不足の事業化にはなかなか踏み出せないという現場の声であります。また、事業を展開している現場からは、当初からの基本単価が変わらず、物価高騰や、自動車保険などで安心・安全を担保するなど環境を改善し継続性を求めると、厳しい経営になるとの声を聞いております。

通所型介護サービスB事業の拡大もそうですが、継続に向けて地域住民の意見を聞き、人的支援及び経済的支援の必要性を考えることが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 松田部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) 令和7年11月末現在、10の地域で通所型サービスB事業が展開されております。それぞれの地域で住民の皆様が主体となり、きめ細やかな介護サービスを提供していただいております。また、新たに1地域から、通所型サービスBの開設についてご相談をいただいているところでございます。

まず、市における人的支援につきましては、年1回、通所型サービスBの意見交換会を実施しており、各地域の運営主体の方々と運営上の

課題や今後の方向性について協議を行っております。この意見交換会は、現場の声を直接お伺いし、事業運営の改善につなげるための重要な機会であると認識しております。

次に、経済的支援につきましては、本市における通所型サービスBの補助単価は、国の介護報酬単価を基礎として算定しております。令和6年度には、物価高騰などの社会情勢の変化を見据えた介護報酬単価の改定が行われました。本市といたしましても、補助単価の見直しが必要であると考えており、新年度予算で要求し、現在、財政課にて査定中でございます。

通所型サービスBは、住民の皆様が主体となって運営する、地域に根差した大変重要な事業であります。今後も地域の皆様がより一層取り組みやすいよう、定期的な意見交換会などを通じて、運営上の課題やニーズを丁寧に聞き取りながら、必要な情報提供や運営支援を継続的に行ってまいります。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) 今ほどは、基本単価の見直しを検討していただけたということでございます。本当に現場からはそういうような声をしっかり聞いていますし、また、展開されていないところは、人的支援もかなり大きな要素があると聞いておりますので、またその辺も含めて今後の課題としていただきたく思いますし、検討していただくことについては、本当にしっかりよろしくお願いしたいと思います。

次に、シェアハウスについてお伺いいたします。

単身世帯・高齢者のみ世帯の増加、加えて介護人材不足により生活支援ニーズは急速に高まっており、生活支援の確保や介護予防、それを進める上で地域づくりをいかにして効果的なもの

のにするか、事業への仕組みづくりが必要とされております。

国は、中山間地域では広い地域に高齢者世帯が点在していることから、地域住民が集う交流の場や住まいへの対応に向け、小規模のシェアハウス、小規模・地域共生ホーム型CCRCを自治体が主導で整備を進める事業として、地方創生基本構想にシェアハウスの整備事業が6月に閣議決定されております。

今後の高齢者住まい、あるいは交流の場づくりの確保に向けてシェアハウス事業を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 松田部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) 政府が推進するシェアハウス、小規模・地域共生ホームCCRCは、多様な人々がそれぞれの能力を発揮し、生きがいを持って暮らせる場を創出することを目的としております。

具体的には、既存の特別養護老人ホームや医療施設の一部を、居住機能と地域交流の機能を備えたシェアハウスやグループホームへと転換・活用することを支援するものであります。

本市においては、高齢化と核家族化が進む中で、一人での自宅生活に不安を感じる方や、見守りのある暮らし、地域とのつながりを求める声も聞かれます。

現在、市内の多くの介護施設は建設から10年から25年が経過し、設備更新の時期を迎えております。これに加え、近年は特別養護老人ホームやグループホームなどの施設入所者の待機数が減少傾向にあり、高齢者の多様なニーズやライフスタイルの変化に対応できる仕組みづくりが必要であると認識しております。

高齢者の方が孤立せず、地域とのつながりを

持ちながら安心して生活できる環境を整備することは、全世代型地域包括ケアシステムを推進する上で非常に重要な視点であり、小規模・地域共生ホームCCRCも一つの選択肢になり得ます。

多様なニーズへの対応、住み慣れた地域での生活継続、医療・介護の連携強化、地域活性化と多世代交流の促進、既存インフラの活用などのメリット、また、運営コストや人材確保等のリスクを十分に理解しつつ、市としましても、国の動向を注視しながら、地域の実情に応じた対策に取り組まなければならないと考えております。

○議長(石川 弘議員) 竹田議員。

○10番(竹田秀人議員) 最後に、訪問介護基本報酬について伺います。

厚労省は、令和5年介護事業経営実態調査から、訪問介護事業所の収支差率が高いことから訪問介護の基礎報酬を下げられましたが、国民の声や訪問介護事業所の撤退が相次ぐことから、人口減少、高齢化などの分析を行い、中山間地域、一般市、大都市に分類し、訪問介護基本報酬を2026年度に前倒しで引き上げ改定することを検討されております。

特に中山間地においては、人口減少や利用者の点在が移動時間を要すことや降雪時の対応など、訪問回数が多く望めないことから、現在の出来高払い制から月ごとの定額報酬制を検討しているとのことであります。どちらのも一長一短があるように思いますが、いずれにせよ、超高齢社会における訪問介護システムの需要はますます増大すると考えられ、利用者の安心安全、事業所経営の安定に向け、訪問介護基本報酬の改定について見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 松田部長。

〔松田哲也地域包括医療ケア部長登壇〕

○地域包括医療ケア部長（松田哲也） 2024年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられ、業界が苦境に陥っている状況は深刻でございます。超高齢社会において訪問介護の重要性が増す中、事業の経営安定化は喫緊の課題であります。

議員がお話しされた中山間地における訪問介護報酬に関する国の動きといたしましては、社会保障審議会介護保険部会において、中山間地域の訪問介護事業者を対象とした新たな定額報酬の枠組みについて、2027年度の開始を目指す方針が示されております。

これは、中山間地域などにおける訪問介護サービスの移動負担の大きさや、高齢者人口の減少による利用者確保の難しさから、利用回数に左右されない月単位の定額報酬という新たな選択肢を設けることで、安定的な事業運営を支援しようとするものです。

厚生労働省は、この定額報酬の具体的な設計について、利用者の要介護度や事業者の体制を踏まえた多段階の設定や、各種加算の包括化による簡素な仕組みを検討しているとのことですが、現時点では具体的な内容は示されておられません。2027年度の次期介護報酬改定までに、国の社会保障審議会介護給付費分科会において、この定額報酬の単価のあり方が検討されることになっております。

介護報酬の適正化には、訪問介護のサービスの質や提供体制を維持・向上できるよう、人件費、物価高騰、人材確保のコストなどを考慮した適正な介護報酬体系の再構築、特にヘルパーの専門性や経験年数に応じた評価体系の導入、夜間・早朝・緊急時の加算の拡充が必要と考えます。

また、我々国民の側でも、超高齢社会における在宅生活を支える訪問介護の役割や重要性について正しく理解し、社会全体で支える意識を持つことや、介護保険制度の持続可能性を考慮し、一定の利用者負担が必要であることを理解することが重要と考えます。

○議長（石川 弘議員） 竹田議員。

○10番（竹田秀人議員） 非常に丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。

今回からここに発言残時間が出ておまして、3分になったら赤くなるということで、少しはらはらしながら進めておったわけですが、何とか時間内に終われるかなというふうに、ありがとうございます。

今、ここまで各種介護保険事業についてお伺いしてきましたが、超高齢社会において介護人材不足が予測される中において、介護施設の増加はなかなか見込めないところであり、国は総合事業の対象者範囲を要介護1から2まで緩和する検討をしており、地域での支え手に期待が寄せられ、総合事業の拡大が議論されているようですが、これには慎重な対応が必要だと思っております。

今後、地域での支える人と支えられる人のバランスの変化が出てきており、地域負担の増大が懸念されることから、国、あるいは県、そして市の取組を精査して、地域包括ケアシステムの在り方について、改めて検討すべではないかなと思っておりますので、そのことをまたお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（石川 弘議員） 4番、齋藤幸江議員。

〔4番 齋藤幸江議員登壇〕

○4番（齋藤幸江議員） 自民クラブの齋藤幸江でございます。通告に従い一問一答方式で質問をいたします。

質問に入る前に一言。10月21日に、憲政史上初の女性104代内閣総理大臣に高市早苗氏任命されました。そして首相として高市政権が発足しました。三本の柱を掲げ、1つには生活の安全保障、物価高への対応、2つには危機管理投資、成長投資による強い経済の実現、3つには防衛力と外交力の強化ということで、明確な決意が示されました。強いリーダーシップの下、国民の声を聞き、国民とともに進めていくという決意として受け止めました。これからの活躍には、期待申し上げたいと思っております。

前置き長くなりましたが、今、一番といえますか、南砺市でも関心が寄せられているのが熊対策だと思っております。

市長提案理由でも、10月26日、山本地内で女性が腕や頭をツキノワグマにかまれる被害が発生したことなど説明をいただきました。しかしながら、いまだに熊の出没情報が入ってきておりますし、また同じように被害に遭う方がないようにと思っております。そうしたことから、昨日の代表質問、一般質問でもお答えいただいているところですが、もう少し詳しく、南砺市の状況についてお伺いしたいと思っております。

今日も雪が降っておりますので、もう、もしかすると熊のほうは冬眠に入っているかもしれませんが、それでも雪の中で走っている熊の映像などを報道されている様子を見ますと、まだまだ安心はできないのかなと思っております。また過去においても、山の中での熊との遭遇で人身被害があったことを記憶しております。

とにかく熊は、人間の生活のエリアの中に踏み込んできており、これ以上の被害がないことが大事だと思っております。身近なところでの出沒情報が多くあり、子供の学校等への送迎の影響や、朝だけでなく日中の農作業、庭の片づ

けなどにも影響が出ています。

12月に入り、雪が降り熊も冬眠したと思いたいのですが、先日、今ほども申し上げましたけれども、熊の姿など、全国的にも被害の様子が報道されております。雪が降ったから、もう出てこないよということでもないと考えなければなりません。

そこで、南砺市で出沒している熊ですが、熊の個体数というのは増えているのかどうなのか。また、熊の捕獲処理の頭数は例年より多いのか少ないのか。捕獲駆除の制限、そして計画はどうしているのか、緊急銃猟の訓練というのも報道されておりますが、このあたりもどうされているのか、また、捕獲にどのような対策を取っているのか。それから、ハンターとなる若手の方の状況はどうか。先日もお伺いしましたが、若手の方はほかのところに比べると増えて参加していただいているというふうにも聞いております。そういったところで、南砺市の熊対策の現状と対策についてお伺いしたいと思います。

9月には利賀村において熊を遠ざけようと、熊が嫌がると見られる高周波の装置の結果が報道されました。機械の導入と成果、今後についての方針についても併せてお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

岩佐ブランド戦略部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 本市におけます熊の個体数については把握をしていないところでございますが、痕跡の目撃件数は、本年度11月末時点で175件、昨年同時期に比べますと77件の増加、捕獲頭数は11月末時点で29頭で、昨年度同時期に比べますと1頭増えているとい

った状況でございます。

年間捕獲の上限数につきましては、県のツキノワグマ管理計画で定められておまして、本年度は県全体で170頭でございます。市では、随時、県の捕獲許可を得た上で捕獲をしているといった状況にあります。

緊急銃猟の訓練につきましては、県主催の訓練に市猟友会、南砺警察署とともに2回参加をしまして、その手順や安全対策についての確認を行っているところでございます。また、市は緊急銃猟マニュアルを策定をし、実務者会議を開き、市猟友会、南砺警察署等の意見をお聞きしながら捕獲体制の充実に努めているところでございます。

若手ハンターの育成につきましては、狩猟免許取得や猟銃等購入に対する支援制度を利用いただきまして、ここ3年間で新規取得者が13名で、そのうち30代以下は9名となっております。

また、熊追い払いのための高周波発生機器につきましては、本年度から利賀地域に設置をし、監視をしておりますが、設置前と比べますと熊の目撃数が減少していますことから、一定の効果があったというふうに考えております。来年度は、その増設についても検討をしているといったところでございます。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) 今ほどお答えいただきました。

これからもハンターを目指していただける方が続くといいのかなとも思います。

また、1頭捕獲で5万円の補助があるとも聞きます。県内でも南砺市の助成が一番だというふうに言われる方もいらっしゃいます。命がけでの捕獲だとすれば、金額を増額するなども検討いただくのでもいいのかなとも考えます。

また、外国の制度でも、テレビで得た情報なんですけれども、国や州からの仕事として雇用されている方もいるということで、代表質問にもありましたガバメントハンターの配置など、専門家という、そういった方の配置もぜひ検討いただければと思いますし、代表質問のほうでも少し回答はいただいております。

そこで、さきの質問では高周波で熊を遠ざけて被害をなくす、そういった装置の設置も検討されているということですが、高周波で熊をほかへ回すというだけでは、駆除には至っていないと考えます。ほかへ遠ざけることによって、今度は違い場所で、離れた場所で人里に出没し、人身被害に至っても困るわけです。

今、赤外線カメラとかズーム撮影といった機能を生かした、ドローンによる熊の発見・確認、そして警戒に取り組む動きが広がっているとの報道もあります。日々の技術革新で新たな対策も開発され、報告されているところではありますが、特に赤外線での熊の位置情報の把握と捕獲の装置については、それこそ来年と言わず、雪は降ってしまいましたからどうかということもありますけれども、早期に設置すべきかと私は考えます。

このドローンでの赤外線カメラ装置の設置に、国や県からの予算措置を期待したいと思っておりますし、さらには市独自であっても設置を検討すべきではないかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 熊の捕獲補助増額の検討については、現時点では考えておりません。

ガバメントハンターの配置につきましては、

今後検討することとしております。

また、全国の自治体では、近年の技術革新によりまして、熊対策として様々な機器が採用されている状況にあります。

ドローンにつきまして、赤外線装置を搭載して茂みに潜んでいる熊の探索、スピーカーを搭載して熊が嫌がる音での追い払いなど、熊対策の有効な手段として期待されているところでございます。

本市においても、熊の早期発見や効果的な追い払い手段として、現在、ドローンの購入、活用について検討を行っているといった状況でございます。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) ドローンの導入、そして購入、活用を検討しているということですが、ぜひ熊の的確な捕獲、そして市民の安全確保につながるようお願いしたいと思っております。

次に移ります。

12月会議では、議案第107号の児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(案)が上程されております。このことについて、特に保育所等の職員による虐待に関する通報義務等における趣旨と背景、そして市の児童虐待の防止方法についてお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 齋藤副市長。

[齋藤宗人副市長登壇]

○副市長(齋藤宗人) 児童福祉法等の一部改正において、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が規定されました。

その背景には、全国的に保育所等における虐待等の不適切事案が相次いでおり、看過できない状況が生じております。子供が安心して過ごすべき場所で、信頼すべき立場の職員による虐

待が発生することは、子供の心身に甚大な影響を及ぼし、健やかな成長を阻害するものであり、決して許されるべきことではございません。

このような背景から、今回の改正は、保育所など児童と関わる施設の職員による虐待を未然に防止するとともに、万が一発生した場合には、早期に発見し、適切に対応することで児童虐待等の根絶を目指すものでございます。

具体的には、児童養護施設等と同様に保育所や幼稚園、放課後児童クラブ、児童館等、専ら保護者と離れた環境下で、児童に保育や居場所の提供や支援を行う施設の職員による虐待が発見された場合、市への通報義務の仕組みが設けられました。

市では、令和7年9月に開催されました幼保園長会及び児童館・放課後児童クラブ定例会議におきまして、こども家庭庁と文部科学省発行のガイドラインにより改正の趣旨を説明したところでございます。

保護者による家庭内での児童虐待の通報については、南砺市児童虐待防止・対応マニュアルによりこども家庭センターにおいて対応を行っているところでございます。今後このマニュアルに、児童と関わる施設の職員の虐待通報義務に関わる部分をつけ加える予定でございます。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) なかなか虐待については難しいところがあるかなと思っておりました。

保育所等の職員による虐待通報義務等についての課題についてですが、全国保育士会から、「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」というチェックリストが出されております。保育園等の先生方は、日々こうしたセルフチェックを念頭に研修をし

たり、お互いにそうしたことがないよう努めていただいていると思っております。

チェックリストでは、例えば子供の人数チェックをする際に、子供の頭を手ではたくようにして人数を数えるとか、そういったことがよくない例。そして、このことについては、子供によっては頭をたたかれたと感じることもあり、人数をチェックする際にも、一人一人の顔を見ながら丁寧に関わりたいということ等、いい対応が書かれております。

またほかには、子供が友達をたたく等よくないことをした際に、執拗に責めるような言葉がけをするということは駄目だということで、子供がよくないことをした際に、それを子供に伝えることとか、状況を理解するための言葉がけは大切ですが、必要以上に責めるべきではありませんというふうなよくない対応、こうしたほうがいいという対応についてもチェックリストには書かれておりました。

こういったことの例がたくさん書かれておりました。なかなか昔の子供を育てるということでは、頭をぼんというようなことは以前はあったような気もしますが、子供の人権を守り、偏った思い込みなどをしないよう努めていかなければならないというものでございます。

新たな保育士さん、そして子供に関わる方もいらっしゃいますし、同じ基準で当たっていただきたいと思いますが、対応における課題についてお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 保育園職員への対応としては、議員ご発言のとおり全国保育士会発行の保育所・認定子ども園等における人権擁護のためのセルフチェックリストを園内研修の

場で活用しています。

調理員や看護師を含めた保育園の全職員が年2回、自らの保育の姿を振り返り、自己点検を行っています。また、保育士同士が互いを見守り合いながらチェックする機会を設けることで、組織としての対応力を強化し、職員一人一人の意識を高めているところです。

加えて、市内の私立保育園や認可外保育施設とも連携を図り、これらの情報を共有しながら、子供に関わる職員への啓発活動に取り組んでおります。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) 保育施設の関係者については、チェックリストでこうあるべきということが明確に示されておりますが、子供たちに直接関わる保護者、親、そして祖父母、いろいろな方々、こういった子供たちに関わる全ての方への意識啓発について、どのようにしているのかお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 子供に接する全ての大人への意識啓発が重要であるとの認識をしており、令和5年4月施行の南砺市こどもの権利条例の周知啓発を基盤として進めております。

また、こども家庭センター「スマイルなんど」では、全てのこどもと家庭の問題や心配ごとの相談に対応しており、民生委員、児童委員など地域で子供と関わる方とも連携しながら、適切な支援につなげているところです。

「こどもにとってやさしい社会は、大人にとってもやさしい社会」の実現に向け、虐待防止そのものが子供の権利を守ることに直結するという信念の下、子供が安心して健やかに暮らせる社会の実現を目指しています。

虐待防止と子供の権利を守る取組は同じ目的に基づくものであり、今後も家庭や地域全体で、その実現に向けて努力してまいります。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) 次に移ります。

今年秋には、聴覚障害のあるアスリートのための国際的なスポーツイベント、東京2025デフリンピックが11月15日開幕し、26日まで開催されました。

それに先駆けて、手話に特化した初めての法律となる手話施策推進法が6月18日、衆議院本会議で全会一致により可決、成立し、25日に施行されました。

手話を使う人にとっては手話は言語であり、重要な意思疎通の手段であると位置づけたこと、手話を必要とする子供の習得支援や、地域で手話を使って暮らせる環境の整備などを基本的施策として定め、国や自治体の責務と明記しました。

以前、振り返りますと、令和3年9月には手話通訳者の配置など求めた経過もございましたが、この法律に盛り込まれた具体的な要点と併せて、これまでの市としての取組、課題、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 松田地域包括医療ケア部長。

[松田哲也地域包括医療ケア部長登壇]

○地域包括医療ケア部長(松田哲也) 手話に関する施策の推進に関する法律、いわゆる手話施策推進法は、手話に関する施策を総合的に推進することを目的としており、国や地方公共団体が手話に関する施策を推進する法的根拠と責務が明確になりました。これにより、これまでの障害者福祉の範疇にとどまらず、言語保障という新たな視点から、より積極的かつ包括的な手

話の普及、利用環境整備が進められることが期待されます。

融点といたしましては、議員が言われた、手話を必要とする子供の手話の取得への支援、大学等における配慮、職場における環境の整備、手話文化の保存、継承、発展などが定められております。

ただし、この法律は具体的な義務や数値目標を細かく定めているものではないため、今後はこの法律を基に、どのような具体的な施策が展開され、予算が投じられるかが重要になると考えております。

市では、現在、手話奉仕員養成研修事業、意思疎通支援事業における手話通訳者などの派遣、市開催行事手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施しております。

また、議員からご質問いただきました手話通訳者の配置につきましては、現在、手話通訳者や手話を使用する障害者の方のほとんどが、既に就業しているなどの理由で配置することができない状況が続いており、引き続き配置の実現に向けて努力をしているところでございます。

課題としましては、全国的な課題にも通じますが、手話通訳者・要約筆記者の不足と質の確保、国民の手話に対する理解不足、行政職員の手話対応能力の不足、多様な情報提供方法の不足及びICT活用の遅れなどによる情報保障体制の不備などが挙げられます。

今後の取組といたしましては、手話施策推進法の理念を具現化するためにも、国からの財政的支援も期待しながら、一步ずつでも、さきに述べた課題の解消に努めなければならないと考えております。

○議長(石川 弘議員) 齋藤議員。

○4番(齋藤幸江議員) 以上で質問を終わります。

す。

○議長(石川 弘議員) 暫時休憩いたします。

午前10時50分から会議を再開いたします。

休憩 午前10時40分

-----

再開 午前10時50分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

2番、大河原晴子議員。

[2番 大河原晴子議員登壇]

○2番(大河原晴子議員) いろどりの会、大河原晴子です。通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

南砺市は、今、人口減少という大きな変化の中にあります。私はこの状況を悲観すべき問題としてではなく、南砺市の価値を再認識し、暮らしの質を高める転換点と受け止め、持続可能なよりよい未来を描き直すチャンスと捉えています。

本日は、その視点から、部活動の在り方、学校教育の在り方、未来に希望が持てるまちづくりの3点について質問させていただきます。

初めに、部活動の在り方についてはお伺いします。

部活動の在り方については、少子化の影響によって、部活動に期待される狙いが達成しにくい状況となっていることを理由として、令和2年12月から、中学校部活動のあり方検討委員会にて、生徒にとって望ましい、持続可能な部活動の在り方が検討され、拠点校化、地域移行の推進、特認校制度の導入、国や県の動向の注視の4つについて、令和4年3月に提言書が提出されています。

拠点校化については、少子化に伴う部員数の

減少により、人数が必要な種目でチーム編成が困難となったり、継続した集団活動が行いにくくなったりする部活動が増加傾向にあったことから、生徒数に応じて学校ごとに適切な部活動数にすることを目的に、部活動の種類が減らないよう、市内の1校には設置されるように競技団体との調整が行われました。

当時は、地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、8中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていくという、令和3年1月に提出された、第I期学校のあり方検討委員会からの提言書に記載されている学校設置の考え方が前提となっていました。

また、中学校体育連盟の大会に出場できるのは学校単位のみで、クラブチームで中学校体育連盟の大会に出られるようにすることが検討されていましたが、提言書が提出された令和4年3月の段階では決定していませんでした。部活動の環境を整えることを理由として中学校の統合を検討することはない中で、中学校体育連盟の大会に出場するためには拠点校化しか方法はないという状況でした。

現在、状況は大きく変わり、クラブチームでも中学校体育連盟の大会に出場できるようになりました。また、福光中学校と吉江中学校が令和10年に統合することが決まっています。既に募集停止となっている部活動に加え、令和8年で募集停止となる部活動が市内全体で9つありますが、本当に募集停止にしなければならない状況でしょうか。

クラブチームで大会に出場することが可能になったにも関わらず、なぜ放課後の4時45分までの時間に学校で行う部活動の選択肢を減らさなければならないのでしょうか。学校ごとに、生徒の意向を尊重しながら整理していけばよい

のではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 答弁を求めます。

氏家教育部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 部活動の拠点校化の背景には、近年の少子化の影響により部員数が減少しているにもかかわらず、部活動数が変わらないという事実がございました。地域の声や各協会との関係もあり、学校ごとで部活動を整理・削減することが困難であったためです。その結果、人数が必要な種目において、チーム編成が困難になるなどの課題が見られるようになりました。

また、担当する部活動の種目経験のある教員は3割程度に過ぎず、教員にとっても生徒にとっても、充実した活動が提供できるとは言い難い状況でありました。この状況は今も変わっておりません。

そこで、市では、部活動数を減らし、市内にバランスよく各種目を配置する部活動の拠点校化の方針を令和2年から打ち出しました。体制を整備する中で、部員数を確保し、充実した活動ができる部活動数に精選するものであります。この方針に基づきまして、幾つかの部活動では募集停止となります。

部活動の拠点校化を公表したことにより、今年度の入部状況に関して、拠点部活動として、今後も学校に残る部に部員が集まったという学校が幾つもありました。そのような部では、多くの人数による充実した活動が行われていくというふうに期待をしております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） これまで運動部であれば、当たり前のように入部と同時に地区選に

向けた活動を行っていたと思いますが、そもそも大会に出場することを全ての生徒が希望しているのでしょうか。

子供の権利保障の観点から見れば、当事者であるこどもの意向を尊重しつつ、どうすることが最善か、一緒に考えることも必要なのではないでしょうか。大会に出たいかどうか、出るとすれば何を目的として出場するのか、そのためにどのように部活動を行うのかなど、生徒が自ら考え、伝え合い、目的を共有しながら活動を行うことができなければ、主体的な活動とは言えません。一方的に与えられ、選択肢がない中で行われる活動は、育つ権利や参加する権利が守られているとは言えないと思います。

また、大会で結果を残すことだけを成果とするのではなく、自分で選んだ部活動を通して計画を立てて実行する力、仲間と協力し支え合う力、コミュニケーション力などが育つことも部活動に求められている目的であり、生徒が望まない場合は、大会に出場しないという選択肢もあってもよいのではないのでしょうか。

運動部であれば大会、文化部であればコンクールや作品展等に対する申込みや出展の考え方について、見直しが必要ではないかと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 各部活動において、大会への出場や作品の出展は、生徒個人やチームにとっての活動のモチベーションを高める要因の一つとなることから、大会での活躍や作品展での入賞を目指して、日々の部活動に取り組んでいる生徒が多数おります。

一方、それらを望まない生徒がいることも事実であり、そういった生徒には、本人の意思を

尊重することなく出場、出展を無理強いするような指導は、どの学校でも行っておりません。

今後も、生徒一人一人の思いを大切にされた部活動指導を行ってまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 次に、地域移行についてお伺いします。

国では、スポーツ庁、文化庁において、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が行われ、今年5月に改革の理念及び基本的な考え方、今後の活動の方向性、地方公共団体における推進体制の整備、学習指導要領における取扱い、個別課題への対応などが取りまとめられました。

少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを改革の目的としており、実施主体を学校から地域へ転換していくことを示す「地域移行」という名称も、「地域展開」に改められました。

南砺市では、現在、令和8年度から全ての種目の地域移行実施に向けて、地域クラブ活動の体制整備をされてきているところですが、学校教育の一環とされている部活動の地域移行の先にある地域展開についての見解と今後の方向性についてお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 国では、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動の地域展開をさらに推進していく方針を打ち出しました。

市でも、移行期間を終え、令和8年度から部活動拠点校化・地域展開を本格的に開始いたします。このことにより、拠点部活動については、

1週間のうち平日2日を学校での活動、平日2日と休日1日を地域クラブでの活動として実施していくこととなります。大会参加についても、徐々に地域クラブで出場していく流れになるよう各クラブをお願いしているところであります。

今後の方向性としましては、これまで実施してきた事業の検証に加え、国から部活動改革及び地域クラブ活動について発出される予定の新たなガイドラインを注視しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 国の最終取りまとめでは、休日の部活動については、令和13年までに原則全ての学校部活動において、地域展開の実現を目指すことが示されています。

一方、平日の部活動については、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体においては、平日、休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を進めることとされています。

南砺市の実情としては、現状は特認校制度を利用し、校区外の拠点校へ通う生徒や地域型クラブ、独立型クラブで活動する生徒については、市域も広く、保護者の送迎の負担が大きく課題となっています。また、家庭の事情や様々な理由から、選択肢を学校部活動のみとしている生徒も多いと感じています。

課題がある一方で、これまで教育委員会が部活動の環境整備に努められてきた成果として、学校部活動・拠点部活動の多くの種目において部活動指導員が配置されています。このことから、平日の活動については生徒の選択肢を今以上に狭めず、活動の機会を提供することを最優先とし、放課後の時間に活動できる環境を維持

していくことも検討していただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 生徒にとって、平日の部活動に幅広い選択ができるよう、市では、部活動を理由とした特認校制度の利用を認めており、通学費も市が負担しております。これまでも特認校制度を利用して自分の希望する部のある学校に入学し、部活動に取り組んでいる生徒がおります。今後も引き続き特認校制度への理解に努めてまいります。

また、部活動の時間の充実に向けて、市では、部活動指導員を制度開始時から先駆けて配置しており、県内でもずば抜けて高い配置率となっております。令和8年度以降、拠点校での部活動が平日のみとなることから、平日の指導が可能な部活動指導員の確保にできる限り取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 活動場所への送迎は、祖父母の協力が得られない家庭、独り親家庭、きょうだいで異なる活動をしており、活動の曜日、時間、場所がばらばらな家庭など、家庭環境によっては保護者にとって大きな負担となっております。

家族そろって食事ができない、食事の用意を何度もしなければいけない、子供とゆっくり話をする時間をつくれない、子供の睡眠時間が短くなっていて心配、下の子は違う活動をしたいと言ってもさせてあげられない、下の子を寝かせる時間が遅くなる、高校生の子はさらに遠方まで送迎しなければならない、仕事を制限せざるを得ない、余裕がなくていらいらしてしまうなど、家庭生活や働き方への影響もあり、経済

的な負担も増えています。

送迎は平日だけではありません。1人だけでも限りません。土日は大会や合同練習会などへの参加のため市外への送迎もあり、中学生の活動だけでなく小学生や高校生にきょうだいがいれば、それぞれに朝早くからお弁当の用意、送迎、会場設営の協力、応援、選手やコーチのサポートなどもされています。

また、子供がもっとうまくやりたい、もっと頑張りたいと意欲を示し、自ら身支度をして活動を楽しみにしているのであれば、親としてはそれに応えたいと思うので送迎の負担はあまり感じないかもしれませんが、そこまでの気持ちのない子をその気にさせ、送迎しなければならないときがあることも負担を感じる原因になっているようです。

本当は子供のことを大切にしたい、サポートしたいと思っているのに、心も体も疲れ切ってしまう、思うように子供と向き合えない、そういう苦しさを抱えられている方もいらっしゃいます。

このことから、平日の活動だけでも、生徒が通っている学校で、放課後に活動できる場を確保することを検討いただきたいと思います。

夜に行う地域クラブ活動においては、放課後の活動だけでは足りない、もっと技術を向上させたい、大会で活躍したいといった生徒の活動の場とし、放課後の活動と夜の活動で目的を分けることも検討いただきたいと思います。見解をお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 市では、部活動を全て地域に展開するのではなく、当面は平日2日の拠点部活動や平日4日活動する学校部活動を継

続して行っていく方針であり、放課後に学校で活動できる場も確保しております。

一方、多くの地域クラブが部活動の受け皿として活動しており、参加する生徒は技術の向上や大会での活躍を目指して活動に取り組んでいます。

地域クラブへの加入は任意であり、希望する生徒のみが活動を行っています。これらの地域クラブの活動には参加せず、学校での平日2日の部活動にのみ参加するという選択肢も認めるなど、多様な活動形態を認めることで、生徒のニーズに合った活動が保障できております。

このように、学校部活動と地域クラブは、既に役割を明確に分けながら補完し合って指導に当たっているところであります。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 地域移行の目的の一つは教員の負担軽減です。教員の働き方改革としては、平日・休日ともに負担は軽減されているのでしょうか。

日常の活動に加え、大会への引率や大会運営などについて、どの程度負担が軽減されているかお伺いします。

中学校体育連盟の大会運営は教職員が中心となって行われていると思いますが、大会運営の今後の方向性についても併せてお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 今年10月に中学校の部活動顧問を対象に実施したアンケートでは、部活動の地域展開により、休日の部活動の負担軽減を実感しているかの質問に対し、そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した割合が88%という結果であり、地域展開の取組が確実に負担軽減につながっているというふうに捉え

ております。

一方、平日については73%と休日に比べてやや低い数値となっておりますが、令和8年度以降、拠点校化により平日の部活動も本格的な地域展開が始まることから、この数値も今後改善されていくものと推測しております。

大会の運営につきましては、中学校体育連盟や各競技団体などの大会主催者が取り決めております。中学校体育連盟の大会について言えば、地域クラブが出場する条件として、クラブ関係者が大会運営に協力することというふうに明記をされております。

今後の大会運営の見通しについては、国から示されるガイドラインにも記載される予定ですので、その動向を注視していきます。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 次に、南砺市の学校教育についてお伺いします。

令和6年度、7年度生まれの子供が小学校に入学する5年後、6年後は、福野地域と福光地域以外は単級となる見通しです。

5年から10年後の小学校の教育環境についての見解をお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 議員ご指摘のとおり、今後5年から10年後までの間に、市内の小学校と義務教育学校は1学年1学級から3学級となる見込みであります。

いずれの学校においても、これまでどおり地域に根差した多様で特色のある教育環境が継続されるほか、小規模の学校でも一人一人に対してきめ細かく対応できるというメリットを生かすことで、子供の人格形成を重視した教育ができるというふうら考えております。

また、市独自の施策である特認校制度により子供の希望がかなえられるよう、多様な選択ができる環境も引き続き整えてまいります。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 学校の再編・統合においては、第Ⅱ期学校のあり方検討委員会の提言に基づき、地域ごとに統合検討委員会を設置し、中学校に単級が断続的に生じる5年前をめぐりとして協議を開始することとなっており、現在、福光地域、城端地域で協議が行われています。

第Ⅱ期学校のあり方検討委員会が行われていた令和4年10月から令和5年の段階では、市全体での出生数は200人を切っていませんでしたが、令和6年度の出生数は160人、今年度も160人程度となる見込みです。

検討委員会が行われていた時期から3割も出生数が減少していること、第2次南砺市総合計画においても、今後の出生数は160人を維持していく方向で計画が立てられていること、そして提言書でも、将来的な人口減少、校舎の老朽化に伴い学校を新築する必要性が出てきた場合においても、市全体としての統合を見据えた「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置するとあることから、市全体で小学校の統合も視野に入れた、第Ⅲ期学校のあり方検討委員会を開催する時期に来ていると考えます。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 氏家部長。

〔氏家智伸教育部長登壇〕

○教育部長（氏家智伸） 現在、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方に関する提言書に沿って、福光地域と城端地域で学校統合の検討を行っています。その2つの地域から統合に関する提言書が提出された段階で南砺市立学校のあり方検討委

員会を開催し、市全体としての方向性を確認するとしております。

その際には、将来の南砺市全体の子供の数を踏まえながら、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の設置時期や、学校の在り方に関する検討の方針についても、委員の皆さんからご意見をお聞きし、市全体としての方向性を確認することになるというふうに考えております。

○議長（石川 弘議員） 大河原議員。

○2番（大河原晴子議員） 第Ⅲ期学校のあり方検討委員会を設置する際は、学校の在り方を検討する前に、教育委員会が目指す学校教育の在り方について、委員の皆さんが共通認識できる機会や協議する機会も設けられることを望みます。

これまで、教育振興計画で掲げられている理念や基本目標を実現するために、どのような学校環境が望ましいかという視点での協議はされていたのでしょうか。

基本目標1で掲げられている「豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実」の実現のために、どのような環境で学校生活を送ることが、子供たち一人一人にとって最善の学校環境と言えるのか、様々な立場の委員が多く視点で検討してくださる場であってほしいと思います。見解をお伺いします。

○議長（石川 弘議員） 松本教育長。

〔松本謙一教育長登壇〕

○教育長（松本謙一） 学校の在り方、望ましい学校環境についての協議は、南砺市立学校のあり方検討委員会において、第Ⅰ期、第Ⅱ期を通じ、第2次教育振興基本計画の体系に掲げる基本目標「豊かな人間性を育む学校教育の充実」、これを目指して様々な視点で検討を重ねていただきました。

その結果、教育環境をできるだけ維持しながら、現在の環境ですね、児童・生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していくという方向、これを基本に、小学校については、その機能を7地域に残す、中学校については、同一校区内で小学校と統合し義務教育学校とする、もしくは隣接する校区の中学校と統合するという2つの方法を選択可能とする提言書が令和6年1月に提出されました。

今後、第Ⅲ期学校のあり方検討委員会を設置する際には、まず、第Ⅱ期の提言書の内容を委員会で再確認し、第3次教育基本計画で掲げた基本理念、基本目標を踏まえた上で、多くの視点で協議を重ね、よりよい提言がまとめられるよう、今、議員が言われたことを大事にしながら対応していきたいと思えます。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 不登校の児童・生徒が全国で35万人を超え、南砺市においても増加傾向にある今、学校教育の在り方についての見直しも必要なのではないかと考えます。

奈良県天理市の教育大綱に、「この教育大綱の目的は、社会が必要とする人材を「製造」することではない。私たちは、次の時代を生きる人間が、幸せに生きていくための力を共に育むことを目指す。育み合うことを通じて、私たちが生きる地域コミュニティ自体を育むことを目指す。」とあり、内容全てに大変共感しました。

南砺市の学校教育もこうであってほしいと思えますが、教職員の児童・生徒との関わりの方針や指針についてお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 松本教育長。

[松本謙一教育長登壇]

○教育長(松本謙一) 南砺市では、第3次南砺

市教育基本計画、「未来を切り拓く南砺の人づくり」を基本理念として掲げています。人づくりというところは天理とよく似ているのではないかと正直思っております。そして、その基本理念の実現のために、学校教育においては、豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実を目指しています。

具体的な方策の一つとして、今、全ての小学校では朝の会での話し合い活動を通して、一人一人の個性や多様性を認め合いながら、助け合っていく、そして生きていく、そんな能力・資質を携えた子供の育成、学級集団づくりに取り組んでいます。このあたりは南砺市独自のものです。

また、教職員の児童・生徒との関わり方として、子供たちの小さなサインを見逃さないために市内全校でチーム担任制を導入し、一人の子どもを複数の目で見ることに重点を置いております。先生も実は人間で、完成された人はいません、私も含めてです。中途半端な人間が中途半端な子供たちに対して、たまたま先に生まれたから指導しているという、この気持ちを大事にしていきたいと思えます。

チーム担任制の中で、働きながら指導法を具体的に学んでいける環境を整えていくことで、教職員自身の成長も促され、それが子供たちの学びや安心感に各自につながっていくと考えております。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 最後に、未来に希望が持てるまちの実現に向けてお伺いします。

現在、人口減少に歯止めをかけるため、様々な事業に取り組まれているところですが、一方で、一旦現状を受け入れて、公共施設や公共交通、産業や文化、暮らしなど、10年後、20年後

の南砺市をデザインしていくことも必要なのではないかと考えます。

公共施設においては、地域ごとに学校、保育園、市民センター、文化施設、体育施設など多くの施設が点在しています。老朽化が進み、改修が必要な施設や耐用年数が過ぎている施設もあります。耐用年数を基準として、公共施設を減らしていくだけでなく、地域に残すものと集約化、複合化していくものを改めて検討し直し、必要なものは新たに造るという決断も必要だと思います。

新しくデザイン性の高い機能的な施設ができることは、市民にとっても希望になります。公共施設を集約化、複合化することで、施設の光熱費、修繕費、人件費などの維持管理コストの削減が図られるだけでなく、専門職の配置などサービスの質の向上も期待できます。

また、目的が異なる移動でも、中心となる場所に施設を集約化、複合化することで、駐車場が共同利用できる、乗合タクシーやデマンド交通の利便性が高まる、様々な用事が近い距離の移動で済むなど多くのメリットがあります。さらに、市民が同じ場所に集まることで、つながりやにぎわいも生まれます。

南砺市に済む全ての人が、あったものがなくなるという寂しさや悲しさだけではなく、あったものがなくなるけれども、もっといいものができるという希望が持てるように、学校や病院も含め、公共施設を集約化、複合化を検討していただきたいと思います。

どこにどんな施設を配置し、どう移動するのか、どんな暮らしになるのか、いつ頃そうなるのかが具体的にイメージできるような包括的なまちづくりのデザインが必要だと考えます。そして、そのプロセスの中で子供や若者の意向を

丁寧に酌み取り、反映していくことで、まちづくりが若い世代にとって参加できる場、声が届く場だと感じることができ、南砺市の未来に希望を持つことができるのではないかと考えます。

城端線を中心とした市全体のまちづくりについて、どのようにお考えかお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 本市は、広大な市域の中で31地区ごとに様々な課題に対応しながら、小規模多機能自治や地域包括ケアといった取組により、支え合いの中で地域のよさを感じ、居住満足度の高いまちづくりを目指して取り組んでいます。そして、それぞれの地域の歴史や文化、そして豊かな風土といった地域資源や特色が暮らしの中に息づいていることが、南砺の暮らし、まちづくりの特徴です。

これは、全国的な人口減少や少子化・高齢化の流れ、言わば現状を受け止めた適応策でもあり、首都圏などの大きな経済への過度に依存した経済や利便性を追求した暮らしから、新しい暮らし方として、地域の資源を活用し、地域内で経済を循環し、人の支え合いを中心として、高齢者も若者も、住む人自らが地域の一員として、地域内の小さな循環という自律と自立の中で暮らすという地域コミュニティのデザインを市でお示しし、現在の実現に向けて取り組んでいるところです。

そして、これに続いて、城端線氷見線再構築事業をきっかけとして、市民や来訪者の移動の利便性を高めようと、なんバスやデマンド交通、タクシー、公共ライドシェアといった二次交通の充実や、その他の移動サービスや、その車両を含め、駅を中心とした交通ネットワークのデザインに取り組んでいるところです。

また、数多くの公共施設が、施設の老朽化や設備の更新時期を迎えており、将来にわたる維持管理コストや人口構造の変化を踏まえ、現在、適正規模になるよう再編計画の取組を進めており、今後、公共施設の集約化や複合化、そして必要な場合には新たに造るといったことなど、市民のニーズに応えられる、より使いやすい施設の在り方について検討が必要だと感じているところです。

本市では、2030年を計画期間の終期とする第2次総合計画において、若者に視点を置いた取組を進めているところです。

今後、次期総合計画の検討や都市計画マスタープランの見直しなどが控えておりますので、議員ご発言の市全体のデザインという視点も参考にさせていただき、若者たちにしっかりと参画をしていただきながら、市民一人一人の満足度を向上させ、次代を担う若者たちが未来に希望を持てるまちの実現に向けて引き続き取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 後期まちづくりプランでは、今後5年間で重点的に取り組むこととして、若者が未来に希望が持てるまちを目指すとしています。

若者が未来に希望が持つためには、時分の未来に具体的なイメージを持てる情報が必要です。総合計画に文字で記載されている将来像や目指すべきまちの姿を具体的にイメージしやすいように、画像や動画を制作されてはいかがでしょうか。

例えば、やりがいを感じながら生き生きと働く人の様子、子供や若者が誰かの姿を見て自分の未来に重ね、希望を持ってわくわくしている

様子、子供たちの育ちや子育てを支える環境がある様子、その人らしい生き方が尊重され幸せそうな様子、豊かな自然や人とのつながりの中で心豊かに暮らす人々の様子、様々な人が支え合い、楽しみながらまちづくりをしている様子など、笑顔があふれる画像や動画があれば、南砺市が目指している姿がイメージしやすく、若者だけでなく全ての市民がよいイメージを持つことができ、未来に希望を持つことにつながるのではないかと思います。

そして、このこと自体がシティプロモーションとなり、南砺市から通える場所に就職したい、南砺市で起業したい、南砺市に住み続けたいと思う人が増えるのではないかと思います。見解をお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 市では、市総合計画後期まちづくりプランの重点項目である若者が未来に希望が持てるまちの実現に向け、将来像の可視化は極めて重要であると認識しております。

一般的に、行政の各種計画書は文字や表を中心に構成しており、読み解くコツや地域の事情を知らないとう理解がなかなか深まりにくいとの課題から、これまでも概要版や画像を多く使ったスライドを作成するなど工夫をしています。

そこで、市では、総合計画後期プランの概要をイラストやデザインなどで表現したビジュアル版の制作を進めているところです。ターゲットを中学生以上の若者として、総合計画が進んだ先の将来の暮らし方やまちの風景などを直感的にイメージしてもらえよう作成しています。

議員ご発言のイメージ画像や動画については、市の施策を若者に興味を抱いていただくことを

目的として、効果のある手法の一つと感じておりますし、興味を持った若者が将来就職や企業、そして住み続けたいと感じてもらうきっかけになると感じています。

いずれにいたしましても、今年度中に設置を予定するシティプロモーションに関する会議体において、具体的な手法を検討する際に盛り込んで協議を進めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 大河原議員。

○2番(大河原晴子議員) 若者だけでなく、市民全員が南砺市の未来に希望が持てるようなイメージ画像ができることを期待しています。よろしくをお願いします。

市長で質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 暫時休憩いたします。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時32分

-----

再開 午後 1時00分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

6番、中段晴伸議員。

中段議員。

[6番 中段晴伸議員登壇]

○6番(中段晴伸議員) 2日目、午後からトップバッターでございます。しっかり頑張らせていただきます。

議席番号6番、自民クラブの中段晴伸でございます。

議長のお許しを得て通告に従いまして、個別質問を一問一答方式でさせていただきます。

総務省が令和6年9月に水道事業及び下水道事業の現状として公開した資料から、日本の下水道事業は人口減少による料金収入の減少、

高度経済成長期に整備された施設の老朽化と更新需要の増大、職員の減少と高齢化による技術継承の課題、災害の激甚、電気代などのコスト高騰といった複合的な課題に直面しており、経営基盤の強化と持続可能な事業運営が喫緊の課題となっているということを読み取ることができました。

さて、広大な面積の南砺市においても、上下水道の役割は言うまでもなく生活に欠くことのできないライフラインであり、かつ重要な役割を果たしております。

上下水道料金改定委員会からの提言書については、代表質問でお伺いしており、重なってしまう部分もあるかと思いますが、水道事業、下水道事業について、現状の課題や取組について詳しく聞かせていただきます。

重要インフラである上下水道を次世代にもつなぐために、強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化について、まず当局のお考えをお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

稲垣ふるさと整備部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市の上下水道事業を強靱で持続可能なものにするには、配水池や汚水処理場、管路等の耐震化を図るとともに、設備や機器を適切な時期に更新するなど、災害に強い施設の構築が重要であると考えています。

そのためには、改修や更新に必要な費用を確保し、安定して事業運営できるよう経営面での強化も必要であると考えており、料金改定についても避けられない状況となっております。

また、さらなる施設統合やダウンサイジングなどによるコストの削減のほか、より強固な経

営基盤構築のためには、将来における施設管理や事業経営の広域化についても検討しなければならないと考えております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 水道管、下水道管において老朽化の進行による事故の多発、耐震化の遅れやリダンダシーの不足、災害リスクの増大がニュースとなる昨今であります。

南砺市において、上水道、下水道それぞれの老朽化対策や施設管理の在り方についてお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 水道事業では、中長期的視点に立った資産管理、いわゆるアセットマネジメントにより、本市独自の更新基準を設け、施設や設備機器、管路の更新需要を的確に把握した上で必要な財源を確保し、計画的に老朽化した施設の更新を進めることとしています。これにより、水道施設の健全性の維持や耐震性の改善を図り、地震発生時の被害の軽減や水道施設全体のライフサイクルコストの縮減につなげてまいりたいと考えております。

下水道事業においても、施設の管理計画であるストックマネジメント計画に基づき、管渠や機械設備などは劣化状況や動作状況の確認を行いながら、状態に応じた対策を行う状態監視保全施設、圧送管や電気設備などは、あらかじめ定められた目標耐用年数により対策を行う時間計画保全施設、公共ますや取付管、処理施設の付帯設備などは、異常の兆候や故障の発生時に対策を行う事後保全施設の3種類に分類し、施設の状況を把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的な施設管理に努めております。

特に下水道管渠につきましては、今後耐用年数に達する管が加速して増加いたしますが、計画的に点検、調査を実施しながら、健全度を把握した上で修繕や更新に取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) それでは、昨年の能登半島地震においては、上下水道をはじめとするライフラインに大きな被害を受けております。震源地の近いところはもちろんのこと、南砺市においても被害がありました。

2024年1月の北陸中日新聞によりますと、「能登半島地震の発生から2週間余りとなったが、石川県内ではまだ5万棟以上で断水が続く。漏水箇所の特定などに時間がかかり、完全復旧のめどは立っていない。被災地では給水車による支援が続くが、水不足による感染症のリスクも指摘される。なぜ復旧が進まないのかと疑問を呈し、石川県は手取川ダム水源に総延長約200キロに及ぶ水道を運営し、七尾市以南の9市4町に供給しており、その管路の途中でも破損が多く、石川県は七尾まで器官の送水管復旧に2か月超との見通しを示している」とありました。

そして、七尾市での断水の解消は、その年の4月4日でした。これは、器官送水管路の復旧だけでなく、南砺市並びに南砺市観光事業協同組合も応援復旧支援を行った排水管路の復旧も併せた結果であります。

災害時のリスク管理が大切だと考えますが、上水道においては南砺市の平野部の大部分の水を賄っているであろう松島浄水場、下水道においては南砺市の平野部の大部分の処理を賄っているであろう小矢部川流域下水道二上浄化センターがあります。もしここが災害に遭えば、大きな影響があると考えます。

また、南砺市の小矢部流域下水道の範囲で、小矢部川の西側の汚水を東側の本管側に送っている箇所は2か所と聞いております。

南砺市の上下水道設備において災害リスクが大きい箇所は、把握されておられますでしょうか。把握されているならば、災害時の影響と対策を併せてお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市の水道施設における災害リスクが大きい箇所としては、取水施設や浄水施設、配水池、取水施設からの導水管、浄水施設から配水池への送水管などが挙げられ、松島浄水場も含め水源からの取水が途絶えることになれば、広範囲での断水が考えられます。

災害発生時における断水のリスクを軽減するため、市では配水池や管路の耐震化のほか、配水管の破断により配水池が空にならないように、基幹配水池への緊急遮断弁の設置を進めております。

また、災害発生時には南砺市水道事業危機管理計画に基づき、南砺市管工事業協同組合と協力して、市内の水道施設や配水管の被災状況を点検し、病院や避難所などの重要施設へ優先的に配水するとともに、断水地域へは給水ポイントを設け、給水車による飲料水の供給を実施することとしております。

被害が甚大な場合には、災害時相互応援協定を締結する近隣自治体や同時被災の可能性が少ない遠方の友好都市、公益社団法人日本水道協会等への緊急支援要請により、飲料水を確保する計画です。

下水道施設においては、小矢部川流域下水道が機能停止すれば大きな影響が出ることになり

ますが、被災直後は管内滞留での対処が想定されます。市で管理する施設では、処理場及び最終合流点から処理場までの管路が災害リスクの大きい箇所として挙げられ、被災した際には、その処理区域の汚水処理が完全に停止してしまうことが考えられます。

市では現在、平地域の黎明浄化センターと上平地域の西赤尾浄化センターの耐震化を進めており、今後も順次、災害リスクの低減が図られるよう取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) いろいろ想定されることがたくさんあるかと思いますが、やはり水がないと困る。流れないと困るところもしっかり考えていただければと思います。

2025年3月の南砺市人口ビジョンにおいて、南砺市が人口減少に対して何も対策を講じなかった場合の人口予測をしており、2040年には2020年の7割程度である3万2,339人、2060年には2020年の4割程度である2万483人に減少するとなっております。

南砺市上下水道料金検討委員会からの提言書では、人口減少による収入減少と維持管理、更新費の増大により経営は厳しさを増すことが確実とありますが、これをどのように受け止められましたか。お伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 上下水道事業における人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化による更新費用並びに物価高騰による維持管理経費の増大は、全国の自治体が直面している課題であります。とりわけ本市においては、管理する施設が他の事業体に比べ、大変多いことから重大な課題であると認識しており

ます。

この避け難い事実に対応するためには、市民の皆様には料金改定についてご理解、ご協力をお願いすると同時に、さらなる維持管理の効率化や費用縮減対策を進め、持続可能な事業運営のために取り組んでいく必要があると受け止めております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 私なりに上下水道の経費の節減を考えて、水道メーターの検針について着目してみました。

私の調べたところでは、県西部において毎月水道メーターの検針を行っているのは、南砺市、氷見市と射水市のメーター口径50ミリ以上でありました。2か月に1回の検針は、高岡市、小矢部市、砺波市と、射水市のメーター口径40ミリ以下でありました。

小矢部市においては、上下水道事業の経営改善のための取組として、令和4年4月からの検針及び請求について、2か月に1回とされたようです。

水道メーターの検針について、毎月検針することから2か月に1回にすることに関して、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市では現在、議員ご指摘のとおり、毎月水道メーターの検針を実施し、使用量に応じた料金を請求させていただいております。

これは、単に料金を算出するだけではなく、サービスの一環として漏水の早期発見やお客様の使用状況の把握を通じた節水啓発などの役割も担っているものと考えております。

検針頻度を毎月検針から2か月に1回へ変更

することは、検針委託料などの経費の削減が期待できることは十分に理解しており、経営の厳しさが増す中で経費節減は避けて通れない課題であることから、検討すべき項目の一つであると認識しております。

一方で、宅内漏水の発見が遅れる可能性があり、料金徴収面では2か月分の使用料をまとめて請求するとなれば、1回当たりの請求額が増大し、お客様の負担感が増すとともに、場合によっては料金の滞納につながるリスクもあります。また、1か月分ずつ料金として請求する場合には、事務負担の増大が懸念されます。

検討すべきことが多々ありますことから、即時の変更は難しいと考えておりますが、検針を2か月に1回としている事業体も少なくないことから、市民の皆様への安定したサービス提供と持続可能な事業運営の両立を図るための経費節減の策として検討を進めてまいりたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 2か月に1回ではどうですかと話してみました。2か月分の請求が来るというのが少し負担にかかるのかなというふうにも思っていました。

ただ、年末年始、その期間やらなければいけない時期が決まっているみたいな話もお聞きして、この年始のときにどこまでどう検針ができるのかなというのも少し考えたところでありました。

上下水道事業に関わる職員数はピーク時から減少していると思われ。それより組織体制の脆弱化が懸念されます。少人数での組織でも専門の職員を育成、配置することにより、それを防ぐことになるのではないかと考えております。

南砺市上下水道事業において、専門の職員の育成、配置することについてお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 齊藤副市長。

〔齊藤宗人副市長登壇〕

○副市長（齊藤宗人） 現在、全国的に上下水道事業における技術継承と人材育成が課題とされており、本市においても上下水道分野で豊富な知識や経験を持つ職員は減少傾向にあり、人材の育成、確保が急務であると考えております。

上下水道事業は、専門性の高い技術と知識を要する分野であり、質の高いサービスを安定的に提供し続けるためにも、適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。

また、職員数の減少は個々の職員の業務量増加を招くだけではなく、これまでの技術やノウハウの継承が困難になるリスクや災害時における対応力の維持といった面でも、組織体制の脆弱化を招く可能性があると考えています。

専門性の高い職員を育成するには、学習による知識の習得だけではなく、現場経験や業務の実践を通じた経験の蓄積も重要であり、時間を要するため、職員の異動に際しては専門的な人材の育成、配置にも考慮しつつ組織としての技術力と対応能力を維持向上させることも重要であると考えております。

また、専門技術を持つ人材を外部から採用することや専門性の高い業務を外部機関に委託することも検討に値するというふうを考えているところでございます。

○議長（石川 弘議員） 中段議員。

○6番（中段晴伸議員） 人材がいかにか大切かということも、また考えていただければなと思っております。

南砺市のように管路延長が長い状況では、上下水道事業の経営危機を乗り越えるには、この

危機感を当局だけでなく南砺市民、南砺市管工業事業協同組合、関係各所で共有し、産学官が一体となって強靱で持続可能な上下水道を再構築するため、速やかに行動を開始することが大切だと考えます。この点について、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（石川 弘議員） 稲垣ふるさと整備部長。

〔稲垣清人ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（稲垣清人） 人口減少による料金収入の減少や維持管理経費の増大による上下水道事業の経営環境が厳しさを増し、それに伴い管路の耐震化や老朽管路更新の遅れが全国的に注目されている中、本市の上下水道事業の経営状況や施設の状況について、市民の皆様にご理解いただくことは大変重要なことだと認識しております。

令和6年度から地域づくり協議会や市管工業事業協同組合、市商工会、市民団体などから選出いただいた委員並びに公募委員の皆様にご参加いただき、5回にわたり開催いたしました上下水道料金検討委員会においても、本市の上下水道事業の現状について各種資料を提示し、ご理解いただいた上で、様々な視点からご意見も頂戴しております。

強靱で持続可能な上下水道を再構築するためにも、まずは上下水道事業の現状についてご理解いただくことが重要だと考えておりますので、市のホームページや広報紙での情報発信を引き続き行い、広く市民の皆様にも事業に対する理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

また、官民連携による事業運営や施設管理についても調査検討を進めるとともに、産学官連携による新技術の開発などにもアンテナを張り、省力化やコストダウンにつながる新技術については積極的な導入を図りたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 人口減少による料金収入などの減少、維持管理、更新費などの増大や経営基盤が脆弱な小規模事業者が多数を占める現状を踏まえれば、近い将来、事業運営に限界が生じる可能性は大きいと考えます。

規模のメリットを生かし、専門人材を確保するなど、持続的な経営体制を構築するためには、単一市町村による経営にとらわれず、経営広域化を広域圏が主導して実現する必要があると考えます。

業務当たりの職員数の増加や部門の最適化等により、分業体制が確保しやすくなり、専門性、技術力、発注能力、経営面などが向上し、検討が困難だった課題に取り組みやすくなると考えます。

上下水道事業の広域化について、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 令和5年3月に富山県が策定した富山県水道広域化推進プランでは、広域化の手法として施設の共同化、管理の一体化が検討されています。

施設の共同化では、南砺市、砺波市、砺波広域圏事務組合水道事業所によって構成される砺波ブロックにおいては、各事業者でのダウンサイジングや統合について検討が必要とされています。

また、管理の一体化では、共同購入、システムの共通化、共同委託について検討がされており、いずれも費用削減効果が期待できるとされています。

しかしながら、広域化を進める上では、単なる規模のメリットの追求だけではなく、各事業

体の特性や料金水準の差、住民サービス水準の維持など、多岐にわたる課題が多く存在しており、十分な議論と合意形成が不可欠であることから、現状では広域化への取組が急速に進む状況にはないと考えております。

引き続き検討を重ね、費用削減効果が期待できることに対する取組を進めていきたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) なかなか難しいというお話かなとは思いますが、できることなら、また頑張ってもらえればと思います。

提言書には料金改定についての提言を受けておりますが、料金などの安さが優先されるあまり、安全・安心に必要な投資を先送りにしてこなかったかを真摯に振り返り、更新、投資を適切に行うとともに、次世代に負担を先送りしないための経営改善、財源確保や適正な受益負担を改め、考えることが必要だと考えております。

上下水道事業において、更新投資を先送りしない適正な料金設定などの考え方、料金などの地域格差や料金等の水準に関する考え方についてお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 上下水道事業については、市町村による経営が原則とされ、料金につきましては、独立採算性の原則により事業運営に必要な経費を料金収入で賄えるように設定することが求められています。

事業運営に必要な経費には、人件費や修繕費、減価償却費などのほか、上水道では受水費、下水道では小矢部川流域下水道維持管理負担金があります。

今回の料金改定の提言では、適正な料金設定

とするために、水道事業アセットマネジメントや下水道事業ストックマネジメント、上下水道耐震化計画などにに基づき、施設の耐震化や老朽管路の更新などを計画どおり実施するために必要な経費を見込んだ上で、将来世代への負担の先送りにならないような内容となっております。

しかしながら、本市の面積は非常に広く、平野部に広がる散居村から山間部まで、あらゆる地形の中で生活いただく対応として、上下水道施設を数多く整備しているという特徴があり、これらの施設を維持するための必要経費は当然多くなり、他の事業体と比較して高い料金水準にならざるを得ません。

提言書で示された料金改定案に基づく料金の水準につきましては、市民生活への影響等を検証し、市としての料金体系をしっかりと検討しなければならないと考えております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 料金改定については、また検討されて、どこが落ち着くところなのかということをしっかり見いだしていただければと思いますし、今、物価高騰で市民の皆様には負担がかかっているところもしっかり配慮されればなど思っております。

次に、地元既存企業の支援についてお伺いたします。

今年度、南砺市中小企業等ビルドアップ支援補助金は4月の第1弾、10月の第2弾とも大変好評だったとお聞きしております。第1弾の結果については、第2弾の補正予算が上がってきた際に、常任委員会でもある程度お聞きしておりますが、改めてこの場でお伺いたします。

南砺市中小企業等ビルドアップ支援補助金の申込み企業数、予算枠が埋まるまでにかかった日数等についてお伺いたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐ブランド戦略部長。  
〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 補助金の受付につきましては、申込み順として前年度繰越予算分を4月24日から申請を受け付けまして、事業者は107件で、予算は18日間で達成しました。  
また、補正予算分につきましては、10月15日から申請を受け付け、34件で当日のうちに予算に達したところです。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 予算枠が埋まるまでにかかった日数等も見ましても、本当に好評だったと思っております。10月の分に関しては、1日で、1日どころか半日ぐらいで終わったようなこともお聞きしております。

南砺市中小企業等ビルドアップ支援補助金は、国からの交付金によってなされた事業であります。今後これに類した補助金の事業を行う予定はありますか。お伺いたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) このほど国の重点支援地方交付金の拡充が示されております。これまでと同様に推奨事業メニューとして、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援も盛り込まれているところでございます。

今後、交付金を活用した市内中小企業の支援施策につきましては、市商工会等関係団体との協議を踏まえまして、効果的な制度設計となるように検討していきたいというふうに考えています。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) できることならどうか、常任委員会の際にも議員の意見として、また多数あるようならというようなことも述べさ

せていただいておりますので、またしつかりと対応していただければなと思っております。

南砺市において、令和9年のプレイアースパーク開業や新たな産業の誘致に向けて事業を進めている中で、宿泊施設の立地に対する支援制度の見直しを行ってまいります。現在、大人数が宿泊できる施設が南砺市内にないため、大変有意義なことだと考えております。

一方で、南砺市内の既存の民間、指定管理などの宿泊施設が大型宿泊施設ができることにより、多大な影響を受けることも考えられます。最悪、既存の宿泊施設の存続も大きな課題になるかもしれません。それに対する南砺市の対応が重要であると考えます。

南砺市内の既存の宿泊施設に対する支援について、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 先月11月に創設をいたしました宿泊施設立地促進助成金は、固定資産投下額が2,000万円以上の新規立地や既存施設の改修費用に対して助成を行うものでございます。

既存施設の設備更新は対象としておりませんが、施設の魅力をさらに向上させるための施設のリノベーションや部屋数の増加などの改修は助成金の対象としております。

また、さきにお答えをいたしましたビルドアップ支援補助金におきましても、複数の宿泊施設から申請をいただきまして、空調やトイレの更新等を支援しているところでございます。

ご心配をされております新規施設立地による既存施設の影響につきましては、市内宿泊施設にはそれぞれの魅力や強みなどの特色がある個

性があります。新規立地施設とは顧客の層は競合しないというふうに考えております。

しかしながら、さらなる誘客を図っていくためには、既存施設の魅力ある宿泊メニューなどをふるさと納税の返礼品として追加するなど、情報発信を行っていく。

また、各種補助金・融資制度等につきましても、市商工会と連携をしまして、活用を促していきながら魅力ある宿づくりの取組について支援を行っていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 中段議員。

○6番(中段晴伸議員) 最後の宿泊施設のことを聞かせていただきました。

本当にプレイアースパークができた際には、いろいろなお客さんが南砺市を訪れてくれるというところで考えますと、やはり宿泊施設がなければ市に落ちるお金の金額も大分変わってくるのではないかなと思っております。

そういった面では、団体客が泊まれる施設はやはり必要なものだと思いますが、また、現在あるものに対してもしっかりと支援をされていられるようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長(石川 弘議員) 11番、中島満議員。

中島議員。

[11番 中島 満議員登壇]

○11番(中島 満議員) 日本共産党の中島満です。

私は一問一答方式で、第1に、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税によって生じるマクロ経済上の問題は、第1に地域間の財政力の調整を攪乱させる問題。第2に個人間の再配分を逆行させる問題(逆進性)、第3に税によって集められた

財源を無駄にするという非効率性の問題の3つに分けられます。

日本の地域間格差を是正する代表的な制度に、地方交付税があります。地方交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額との差額等を基準として、国の財政から自治体に財源を交付する仕組みです。この方法は、必要な歳出水準という需要面と自主財源を集める力(財政力)の両方を調整の基準にする点で、複雑できめ細やかな格差の調整を可能にしています。

ふるさと納税は、財源の乏しい地域が地域の資源(返礼品)を利用して、資金を調達する仕組みであると言われています。この点から、ふるさと納税の制度趣旨には財政調整能力が期待されていると言えます。しかし、従来からふるさと納税には財政調整機能がないことが計量的に確認されています。

そもそも大多数の寄附者は、各自治体に財政力や資源の多寡でなく、各自治体を送る返礼品の内容や量によって寄附先を決めています。ふるさと納税に地域間の再分配を補完する機能は期待できません。

地域間の経済力を調整することが政府の役割であり、同時に個人間の格差を調整することも政府の重要な仕事の一つです。多くの国で累進所得税が導入され、現在の日本でも同様の制度が採用されています。

ふるさと納税は、一律2,000円の自己負担は平等ですが、返礼品の量を決める寄附額の上限は、自らの納税額に応じて上昇していく仕組みとなっています。高額所得者のほうが税額控除の額が大きく、納税額に占める割合も高くなるのです。

ふるさと納税は、本質的に所得に対して逆進的な効果を持つこととなります。制度的特徴と

実態は、ふるさと納税が個人の格差是正という政府の役割とは逆に、格差を拡大していることを示しています。

ふるさと納税制度は、本質的には税収を無駄にしています。本来、税とは個人では買えない財、サービスを提供するための財源です。税を財源とする経済行為(財政)は、個人の利益に還元できない財、サービスのために支出されるべきです。しかし、ふるさと納税は、個人に税負担を個別商品と交換できる道をつくってしまっています。このような個人の私的利益を満たすために税を使うことは、税や財政の本質に反します。

寄附金の半分は、公共サービスでなく返礼品の調達、システム費用、送付費用などの事業に充当されています。寄附金のおよそ半分は、私的財の購入のために利用されることとなります。本来、公共サービスを購入するために100あった税収をわざわざ50に減らしてから配分し直すのがふるさと納税なのです。税を無駄使いしているということになります。それならば、初めから住民税の20%を減税し、それぞれの個人に私的財産を購入させるほうが個人的な効用水準も富の分配も効率化するはずです。

そこで、制度がある中で、市の財政に有利になれば活用し、財源の確保を図ることはもちろん否定するものではありません。しかし、ふるさと納税そのものに対して、どのように捉え、考えているかを伺います。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

岩佐ブランド戦略部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) ふるさと納税は、地方創生や納税者の意思反映という面を持つ一方で、地方財政の安定性、税の公平性等に

においては課題を抱えているといった意見もあります。

しかしながら、人口減少等で財政が厳しい自治体にとっては、ふるさと納税は貴重な財源であり、本市のふるさと納税に関する実質収支も黒字となっていることから、市民サービスの維持向上に貢献しているというふうに考えております。

寄附に係る返礼品は、市内業者にとっては新たな販路のツールとなり、特色ある地域商品の魅力を発信することで、本市の価値を伝えていく狙いもあります。

また、ガバメントクラウドファンディングは本市が行う事業に対して賛同を募るものであり、財源的にも施策を立案していく上でも大変励みになっているところでございます。

こういったことから、市はふるさと納税を活用しまして、本市のアイデンティティーを示し、施策への共感者を増やし、さらには関係人口等、良好な結びつきというものを増やしていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) ふるさと納税は、あたかも市場で買物するように返礼品を税金と交換できるシステムです。

強制された負担である税の一部を自分の利益を満たすものと自由に交換できるなら、他の人の負担にただ乗りして自分は税を自分の欲しいものにするほうが明らかに得です。そして、明らかに得な選択肢があるのに、それを選ばないのは非合理的です。

納税者の中で、ふるさと納税を利用する人たちの割合は、2023年度の時点で14.7%となります。財源の流出が著しい自治体の一部では、人々の倫理観や道徳観に訴えかけて、ふるさと

納税の利用を考え直すアナウンスを出すケースがあります。しかし、ふるさと納税の利用は、むしろ理性的かつ合理的な選択肢として人々に利用されているのです。

そこで、9月の決算予算特別委員会の部会で、2023年度、2024年度のふるさと納税の件数と寄附金額、市外への寄附金の件数と金額、事務負担などのコスト、そして実質的な黒字はどれだけか。また、市内のふるさと納税をしている世帯は課税世帯のどれくらいになるかとの実態の資料を求めたところです。

理論的にも実態的にもふるさと納税には多くの問題があります。それにもかかわらず拡大し続けるのは、多くの納税者に個人利益を、多くの自治体に収支上の黒字をもたらすからです。また、税金を取り合う自治体間で見ても、この制度のメリットを受ける自治体のほうが多数派になっています。

ある学者の試算では、過半数を超える自治体で黒字です。税額控除は地方交付税により減収の75%が国の財政から補填され、流出する税額控除の自治体の実質負担は25%まで縮小し、黒字団体は全体の85%になります。その自治体に住む人口は51%とのことです。

仮に、交付税調整を行わない場合で試算すると、収支の結果赤字となる団体に住む人口は70%となります。皮肉にも財政調整が行われることで、赤字と黒字の影響を受ける人口の構成が逆転するのです。

過半数の国民にメリットがあるならば、どれだけ制度的に失敗していても制度改革は困難です。この公共政策上の失敗を修正する責任は、制度をつくった国にあるのは明白です。それは制度の設立の責任と同時に、国だけが個人の合理性、自治体個別の損得を超えた意思決定をで

きる主体であるからです。

国に対して、ふるさと納税制度の廃止を求め  
るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 岩佐部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 先ほどもお答  
えをしましたが、本市としては、ふるさと納税  
制度は今後もの確に活用することで、財源の確  
保のみならず、市の魅力アップにより市外から  
の来訪者の増加や移住・定住にもつなげていく  
本市のプロモーションとしても重要な制度であ  
ると考えておりますので、引き続き本事業につ  
いては注力を注いでいきたいというふうに考え  
ております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） あわせて企業版ふる  
さと納税について伺います。

現行の企業版ふるさと納税では、企業は自治  
体に寄附をした額の9割分の税の減免を受ける  
ことができます。通常、寄附は企業版ふるさと  
納税を用いない場合でも、寄附額の3割程度の  
損金算入することが可能です。この3割に加え  
て、企業版ふるさと納税は追加で6割を、税額  
控除として算入可能で、寄附額の9割が減免さ  
れることとなります。

個人版ふるさと納税と違うのは、寄附企業へ  
の経済的な見返りは禁止されていることです。  
しかし、この建前はほとんど守られません。企  
業が法人税の減免を受けて寄附を行うなら、本  
来法人税として徴収されていたはずのお金の用  
途をその企業の利益になるように使えるという  
ことです。本来、税は財政民主主義にのって  
て民意に沿うような使い道を用いられるべきで  
す。

この制度の一番の大きな問題は、自治体の方

針や事業内容が特定の企業の影響下に置かれ、  
財政民主主義をゆがみかねないことです。企業  
版ふるさと納税の多くは、地方創生やSDGs  
につながるものとパッケージにされており、何  
となく地域貢献につながりそうで、問題として  
問われにくい構造にあります。

今年3月の決算予算特別委員会の部会で、大  
阪・関西万博関連事業負担金としての企業版ふ  
るさと納税についてお尋ねしました。当局から  
は、「一般論として、懸念が顕在化しており、  
実施に当たりチェックリストを出すことや寄附  
の状況の透明化について見直された」とのこと  
でした。

そこで、令和5年度では、まち・ひと・しご  
と創成寄附金として9,700万円、令和6年度で  
は4億2,800万円余りの寄附金があります。寄  
附した企業名、事業を発注した企業名を公表す  
る義務はない。寄附企業名は約3割の事業が非  
公開か一部公開。事業の発注先の半分は非公開  
と言われていますが、どのような企業から、ど  
れくらいの金額が、どのような名目で寄附があ  
ったのか、幾つか例示をお願いいたします。

○議長（石川 弘議員） 山田総合政策部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長（山田智紀） 令和6年度の企業  
版ふるさと納税については、37社から約4億  
2,800万円の寄附を頂いております。寄附企業  
としては、市出身者が代表を務める企業が1社、  
市内に工場や支店などを持つ企業が3社、市の  
事業や地域の取組に関わった企業が11社、市の  
政策に賛同された企業が21社、企業からの寄附  
先の募集に対し市が応募し、採用いただいたも  
のが1社となっています。

寄附の名目や金額としては、主なものとして  
旧福光高校活用事業に2社から約500万円、子

育てに関する事業に3社から約1億円、万博関連事業に14社から1億8,400万円となっており、それ以外は、充てる事業について寄附企業から指定のないふるさと納税であり、市総合計画事業へ幅広く充当しています。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) 財政民主主義を取り戻すために、一番は制度の廃止です。行政側のトップが制度の問題性を認識していても廃止を検討できません。そもそもふるさと納税は、菅元首相が総務大臣のときの肝煎りの政策であり、個人版に異論を挟んだ官僚は人事上の制裁を受けています。

福島県国見町で2024年11月に入札において、便宜を図る官製談合が起きました。ふるさと納税において、初めての認可取消となりました。国見町のケースでは、町職員が不正を疑い、公益通報に向けた準備をした結果、人事上の処分を受けました。

私は、企業版ふるさと納税も廃止すべきだと考えますが、企業版ふるさと納税に対し、どのように考えているかを伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 令和7年度の税制改正により、企業版ふるさと納税の制度が令和9年度まで延長されたことに伴い、地方公共団体におけるチェック機能の強化として、事業の実施に当たり留意すべき事項のチェックリストが導入され、寄附活動事業の実施状況の透明化として契約手続等において一定の場合、国への実施報告を義務づけられ、寄附法人名を公表するなどの制度改善がされており、制度としては以前より改善されてきていると感じております。

市においては、課題解決のために実施してい

る総合計画事業について、企業からの寄附という新たな財源を確保することで、より充実したサービスや支援を行う財源となっています。

また、企業版ふるさと納税をきっかけに、企業との間で事業に関する意見交換やノウハウ、技術の提供といった協力関係や地域と企業の間にも人的交流が生まれるなど、いわゆる関係人口として継続的な関わりにも期待できます。

市では、今後の若者対策や人口減少対策、関係人口施策、その他様々な課題などに取り組んでいくため、企業版ふるさと納税制度を活用してまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) 次に、公共事業、公契約条例について伺います。

政府は、公共事業の評価手法の見直しを進めています。特に、公共事業の新規着工の際や一定期間経過した事業の再評価の際に行う費用対効果分析で、費用便益比(B/C)のほかに貨幣換算が困難な効果があるとして、費用便益比が1未満でも事業を継続できるようにしようとしています。

例えば、総工事費が膨らみ続けている北陸新幹線(敦賀-新大阪)延伸では、B/Cが1未満になると指摘されています。公共事業に貨幣換算が困難な効果があることは確かですが、政府が進める評価方法の見直しは、これら大型事業を住民の強い反対を押し切って進めるための後ろ盾にする狙いがあると言わざるを得ません。

例えば、利賀ダム建設のB/Cは、2009年の分析で便益Bが1,699億円、費用Cが1,066億円でB/Cは1.6としていました。2020年に基本計画が変更され、総事業費は1,640億円となり、B/Cは1.2となったとしています。

これからも、市は国の事業での大型の事業を要望していますが、本当にその事業が国民の暮らしに必要なものなのか。費用が効果に見合うものなのかを十分検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 稲垣ふるさと整備部長。

〔稲垣清人ふるさと整備部長登壇〕

○ふるさと整備部長（稲垣清人） 公共事業がもたらす便益は、交通利便性の向上や経済波及効果といった直接的なものだけではなく、地域活性化、防災・減災、環境保全、文化振興など、貨幣換算が困難な多岐にわたる効果も持ち合わせていると考えております。

国が検討している評価方法の見直しにつきましては、費用便益比（B/C）のみを判断基準とするのではなく、これら貨幣換算が困難な効果を客観的・定量的に評価できる指標を導入することで、より多角的な視点から事業の価値を評価し、真に国民の暮らしに必要な事業を見極めることを目的とするものと認識しております。

市におきましても、事業の必要性や効果を十分に検討し、市民生活の質の向上、地域住民の安全・安心に資する公共事業につきましては、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） 国の中小企業の賃上げへの直接支援、負担軽減は待ったなしです。他方、自治体が賃上げの直接支援を展開しています。岩手県では、全国に先駆けて物価高騰対策賃上げ支援金を実施し、賃上げを行った県内中小企業を支援しています。1事業所当たり最大300万円、従業員1人当たり6万円、1事業所当たり最大50人まで支援します。

なお、1時間当たり60円以上の引上げ、賃金水準の1年間継続が要件です。

また、岩手県に続いて、徳島県、群馬県、奈良県、そして茨城県などで中小企業の賃上げへの直接支援、補助金がスタートしました。富山県としても、独自の中小企業に賃上げの支援を導入するよう働きかけるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（石川 弘議員） 岩佐ブランド戦略部長。

〔岩佐 崇ブランド戦略部長登壇〕

○ブランド戦略部長（岩佐 崇） 現在、富山県においては、富山県賃上げサポート補助金や富山県キャリアアップ奨励金制度を設けておられます。

これは、富山労働局が実施する業務改善助成金やキャリアアップ助成金事業において、賃上げや非正規雇用労働者の正社員化、設備投資等への補助事業を申請された中小企業、小規模事業者に対して、県はこれらの補助金に上乘せをして支援されているものです。

これらのように、富山県においても独自事業を実施されておられますが、今後も県の物価高騰対策事業等も注視しつつ、必要があれば市内事業者等の状況につきまして、関係団体と共に県に伝えていきたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 中島議員。

○11番（中島 満議員） また、公契約条例について伺います。

地域の建設業協会の皆さん方と総会や意見交換の場で、いろいろと実情や要望などをお聞きする機会があります。市内の建設業者の仕事は住宅の建設、生活インフラの整備、災害の復旧、除雪など、地域を土台から支え、発展させ、暮らしを守るためのかけがえのない役割を果たしています。

そして、建設労働者には3つの要求があると思います。1つは賃金、単価を引き上げること。

2つ目は労働時間を短くすること。3つ目は建設現場の安全を確保し、労働環境をよくすることです。それぞれがたいへん切実な願いであり、あれかこれかではなくて、その全ての実現が必要です。

しかし、建設労働者の賃金は、全産業平均に比べて10%低い。労働時間は17%長い。完全週休2日制導入の割合は30%低い。低賃金、長時間労働、休日の少なさ、これが若い人が建設業で働く上で大きな障害になっていると思います。

労働条件という点では、賃金と単価、労働時間、労働環境改善などとともに、給与の形態の改善も大切です。日給月払いという給与形態がまだ少なくないと言われます。この場合、週休2日制になると賃金下がってしまいます。月給固定性にする必要があります。

そこで、市内の建設業で働く社員の中で、日給月払いという状況の職場がどれくらいあるのか。把握していれば、改善を図るよう指導すべきと思いますが、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 現在、日給月払い等の状況は、市は把握しておりません。また、ハローワーク砺波や南砺市建設業協会にも確認をいたしました。把握されておられないとのことでした。

本市における建設業が担う役割は、災害や除雪対応、インフラ整備をはじめ、大変重要であると考えており、事業者側から個別の相談があった場合につきましては、各種補助金等の紹介や関係機関を紹介するなど支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) 建設業は、全国の全

産業就業者の約1割を占める基幹産業です。住民が暮らすために最も重要な社会資本整備の担い手であり、地域経済や社会の発展に欠かすことのできない存在です。自然災害が起こるたびに、被災地でその社会的役割と存在意義を明確に示してきました。

一方で、日本の建設業界は世界でもまれに見る重層下請け構造となっており、中小零細の建設従業者はその傘下に置かれます。昨今は、大手ゼネコン、大手住宅企業が国が発注する中小企業の建築、土木工事へも参入しています。

公契約とは、国や地方自治体の事業、工事、サービス、物品調達等を民間企業等に発注、委託する際に結ぶ契約のことです。公契約条例とは、自治体が発注する公共事業、業務委託等に従事する者の賃金、報酬下限額を設定し、自治体、受注者の責任等を契約事項に加えることを定める条例です。

2009年に千葉県野田市で全国初の公契約条例が制定されてから16年たちました。2025年1月現在、全国で90自治体で制定され、広がりを見せています。

公共事業は豊かな地域社会の実現を目指し、公共物や公共サービスの質の確保が目的とされます。そのため、公共事業に従事する労働者には、社会的に有用な公共労働の立場から業務の質の確保を保障するに足る賃金、労働条件が確保されなければなりません。

したがって、公契約条例の本質は、住民の税金を使う公共事業で利益を得ている企業は、労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる公的機関は、それを確保するための責任を負っているというものです。

公共工事設計労務単価は、政策的に2013年度から13年連続で引き上げられました。2025年度

の全国全職種加重平均値は2万4,852円となりました。しかし、実際の労働者の賃金と設計労務単価には乖離があります。

公契約条例で現場労働者の賃金下限を保障し、労務費の不透明な中抜きを許さないことで、労働災害発生の温床とされる仕組みにメスを入れることができます。重層下請け構造の解消にも大きな効果をもたらします。

国との契約では、公契約法の制定が必要です。国に対して公契約法の制定を求めるとともに、市としても公契約条例を制定し、建設労働者の環境改善を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 石崎総務部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) まず、公契約法についてですが、国においては労働者の賃金引上げや長時間労働の是正など、継続して労働環境の改善に取り組み、実行されていることから、現時点では国に対して公契約法の制定を求めることは考えておりません。

次に、公契約条例の制定についてですが、条例を制定した場合、その実効性を確保するためには、契約内容の厳格なチェック体制や違反した場合の罰則規定、さらには紛争解決など、複雑かつ多岐にわたる運用体制の構築が必要となります。限られた行政資源の中で、これらを適切に運用し、全ての公共工事において徹底することは容易ではございません。

また、市が発注する工事においては、公共工事積算単価を用いて積算し、週休2日の労務費補正、現場環境改善費の計上など、適正に形状しております。

さらに、ダンピング対策として低入札価格調査制度を導入しており、著しい低価格での落札

はございません。これらは間接的ではありますが、建設労働者の環境改善に資するものと考えております。

これらのことから、現時点で公約条例を制定することは考えておりません。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) 最後に、全国に広がる小規模工事希望者登録制度について伺います。

地方自治体の契約は、一般競争入札によることが原則とされていますが、地方自治法第234条2項で、「例外的に指名競争入札と随意契約によることができる」と規定されています。

小規模工事希望者登録制度は、随意契約の政策的・機動的な活用です。随意契約の上限までの小規模な公共工事について、あらかじめ希望者を登録しておいて、優先的に発注するシステムです。少額随意契約の基準値は、1974年を最後に改定していませんでしたが、ここ数年の物価高騰により、2025年4月から見直しされ、130万円から200万円になりました。

実際には、おおむね30万円程度までの補修、修繕工事や物品購入が対象となります。登録は入札指名参加者とのすみ分けを図るため、入札参加資格を持たないその地域の中小零細業者に限定されます。

ただ実際、施設では利便性が優先され、同じ業者へ偏った発注が見られるとも言われます。自治体自身が登録業者への発注状況を常に意識してつかんで、公平な発注が大事でもあります。当市においては、発注に偏っていることはないのかを伺います。

○議長(石川 弘議員) 石崎部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) まず、小規模工事希望者登録制度につきましては、現在、市では導入

をしておりません。

発注の偏りの有無についてですが、市では地方自治法施行令の改正に併せ、本年4月に財務規則を改正し、競争入札を行わない少額随意契約の基準額を引き上げました。

少額随意契約においては、緊急性などの面から特別な理由が認められる場合を除き、2者以上から見積りを徴収し、安価であった事業者と契約を交わしており、特定の業者に発注が偏っているということはありません。

○議長(石川 弘議員) 中島議員。

○11番(中島 満議員) 終わります。

○議長(石川 弘議員) 暫時休憩いたします。

午後2時20分から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時12分

-----

再開 午後 2時20分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに出議案に対する質疑を継続いたします。

1番、石村修子議員。

[1番 石村修子議員登壇]

○1番(石村修子議員) すみれの会の石村修子です。

通告に従いまして、一問一答方式で南砺市の明るい未来づくりに関わる大きく4つのテーマについて質問させていただきます。持ち時間が限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、JR城端線と世界遺産バスを核とした南砺市の広域観光動線の再設計について伺います。

JR城端線は、100年以上にわたり南砺市の暮らしを支えてきましたが、人口減少や生活パターンの変化を受け、2029年のあいの風とやま

鉄道への移管を前に大きな転換点を迎えています。

今問われているのは、乗られない時間帯をどう埋めるのか、外からの需要をどう取り込むのかという点です。

それでは、順に伺います。

まずは、通勤・通学以外の時間帯で大きな空白が生じています。全国では、この時間帯を観光需要で埋め、ローカル線を活性化させた例が多く見られます。

この空白時間帯を市としてどう分析しているのか、観光動線との連携で活用する考えはあるのか、見解をお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) JR城端線は、本市の暮らしを支えている重要な交通資源であり、今後の観光戦略においても大きな役割を果たすものと考えております。

ご指摘のとおり、通勤・通学時間帯を除く日中の乗車ニーズが減少する時間帯の存在は、地方鉄道において一般的な課題であり、本市においても例外ではありません。

現在進めている城端線・氷見線再構築事業により利便性の向上が図られることを契機に、市民のマイレール意識の醸成を図るとともに、通勤・通学での利用拡大はもとより、日中時間帯の利用促進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、観光需要による補完は有効な手法であると認識しており、今後は、観光協会や観光事業者と連携し、観光エリアマネジメントの視点を取り入れながら沿線の地域資源を生かした体験型・周遊型の観光コンテンツの創出を後押し

してまいります。

令和9年に開業が予定されているプレイヤーパークには年間約100万人の来訪が見込まれており、城端線を活用した観光誘客の大きな契機となることが期待されます。

こうした動きを見据え、乗車ニーズが減少する時間帯に対応した地元発の観光コンテンツの展開や受入れ環境の整備などに向けて、必要な支援と環境づくりに努めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 白川郷には年間200万人、高山には450万人、金沢には1,000万人以上という巨大な観光市場がありますが、南砺市への流入は十分ではありません。

2月会議の一般質問でもご指摘させていただきましたが、高山から白川郷に入り、そして高山へ戻る、それから名古屋を経由して金沢へ向かうなど、非効率な観光ルートが常態化していることが大きな要因です。本来は南砺市に立ち寄るはずの旅行客が素通りしている状況です。

市として、この遅れがもたらす経済損失をどう分析しているのか、動線を改善した際の効果をどう見込み、どのように向き合うのか、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐ブランド戦略部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 白川郷、高山、金沢といった周辺の観光地から本市への観光動線が十分に機能していない現状は、重要な課題であるというふうに認識しております。

例えば、令和6年度の世界遺産バスの平均乗車は約15人、乗車率は約33%と低い水準にとどまっております。

また、本市の観光客動態調査では、宿泊客の平均消費額は約4万円、日帰り客では約1万

2,000円と算出しており、動線を改善し、多くの観光客が本市を訪れていただくことで、地域経済への波及効果は非常に大きなものになるというふうに考えております。

そのためには、これまでも北陸・飛騨・信州三つ星街道観光協議会や県との連携、市観光協会の重点事業として広域的な観光ルートの情報発信やプロモーションに取り組んでまいりましたが、結果として情報が十分に浸透していないことを踏まえ、今後も本市を立ち寄り先、あるいは目的地として選んでいただけるようなプロモーションを継続していきます。

さらには、プレイヤーパーク開業で本市の観光を取り巻く状況は大きく変わることから、交通事業者等に対して新たなる観光ルートの提案を行い、新規路線の開設、既存路線の変更等を強く働きかけていくことで、民間投資を呼び込んで観光動線の改善にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 観光地では、乗り継ぎのしやすさが回遊のしやすさを決めます。南砺市では、この連動が弱く、回遊性が高まりません。世界遺産バスと城端駅との連携をどう再構築するのか、広域観光ルートの形成をどう進めるのか、県との連携した広域プロモーションをどう強化するのか、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 公共交通の乗り継ぎのしやすさは観光客の回遊のしやすさに直結をし、市全域の誘客に不可欠な要素であると考えております。

また、世界遺産バスは生活路線バスでもあることから、観光と生活の両面に配慮したダイヤ

編成がなされているところでございます。

世界遺産バスと城端駅の連動につきましては、現在取り組んでいる城端線・氷見線再構築事業におきまして、パターンダイヤの導入による増便が予定されていることから、JR城端線の主要列車、特に観光客利用が多い時間帯の到着時刻に合わせまして世界遺産バス等が城端駅を発車するなど、ダイヤの調整について事業者と協議していきたいというふうに考えております。

次に、広域観光ルートとプロモーションにつきましては、ターゲットを明確にし、例えば金沢、高山、白川郷観光と城端線周遊などの広域周遊ルートを設定をいたしまして、県、JR西日本、バス事業者や周辺自治体と連携をし、鉄道を織り込んだ広域観光エリアとして認知度が高まるようにプロモーションを展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 現在、城端では、南砺には観光地として価値があると気づいた市民が民泊やゲストハウスを立ち上げる動きが始まっています。これは、観光からの関係人口、そして移住につながる重要な変化です。

市として、この動きをどう評価しているのか、情報面、制度面でどのように支援するのか、宿泊や体験の担い手育成をどう位置づけるのか、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) 市民の皆様が地域の魅力に改めて目を向け、ゲストハウスの開設に向けて動き出されていることは、市としても大変うれしく感じております。

ゲストハウスは、宿泊機能にとどまらず、飲食や体験、土産品の購入など、地域内での消費

を促し、経済の循環を生み出す拠点となり得ます。

また、公共交通を利用して来訪される方々の滞在環境を整備するといった観点からも、こうした宿泊施設の存在は非常に有効な取組であると考えております。

こうした動きを後押しするために、制度面では市の観光産業施設立地促進助成金制度など、起業等を支援する既存制度の活用を促してまいります。

情報面では、市観光協会が令和8年度からDMO機能を担う組織として、地域内外への情報発信や関係者とのネットワークの構築にも重点を置かれることから、観光協会と共に情報発信を行っていきたいというふうに考えております。

また、宿泊、体験の担い手育成は、第2次交流観光まちづくりプランにおいても10年先を見据えた観光を支える人づくりは基本方針の一つとして掲げておりますので、市観光協会と共に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 第2次交流観光まちづくりプランについて、方向性は示されていますが、実行段階では、まだ交通接続、宿泊機能、体験を生み出す人材、五箇山・井波・城端を結ぶ回遊モデルなどがまだ不足しています。

JR城端線と世界遺産バス、そして白川郷、五箇山、南砺全体の資源が有機的につながれば、南砺市は北陸観光バイパスの中心となる可能性を持っています。

南砺市の観光産業の未来に向け、前向きなご答弁を期待します。

○議長(石川 弘議員) 岩佐部長。

[岩佐 崇ブランド戦略部長登壇]

○ブランド戦略部長(岩佐 崇) まず、交通の接続につきましては、城端線の経営移管やパターンダイヤ化の動き、「なんモビ」をはじめとするモビリティサービスの活用などを通じて、公共交通を活用した来訪者の利便性向上に取り組んでおり、今後は、白川郷などとの広域的な連携を進めていきまして、よりスムーズな移動環境の整備を進めていきます。

宿泊機能の強化につきましては、おのおのの宿泊施設の個性が引き出されていくように支援をしていき、人材の育成につきましても、観光を支える担い手の不足が喫緊の課題であり、「なんチャレ」などを通じて次代を担う人材の発掘と育成に取り組んでおります。

今後は、市観光協会のDMO機能の強化も見据え、地域内の多様な主体が連携しながら、体験型観光の創出と担い手づくりに向けた体制整備を進めていきます。

そして、五箇山・井波・城端等を結ぶ回遊モデルの構築につきましては、プレイアースパーク開業を契機とし、地域の個性を生かした小さなまちづくり巡りとして訴求していき、滞在時間の延伸や消費の拡大につなげる仕組みづくりを進めていきます。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 南砺市への大きな期待を示されている白川村長の任期が残り2年であることを考えると、今こそ動くべき時期だと考えますので、本腰で取り組んでいただけるようよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

南砺市の「市の花」「市の木」「市の花木」の再検討と市全体の統一的ブランディング戦略について伺います。

南砺市は、合併から20年を迎え、文化、観光、

市民活動は成熟し、南砺市らしさが形になってきました。しかし、いまだに市の花、木、花木といった象徴が定まっていません。

これは、過去にも先輩議員が取り上げられた議題であり、また2022年には、市長も市の花を制定したいと表明され、富山新聞でも報じられたテーマです。

それにもかかわらず、3年以上、進展がない状況について、市民から疑問の声が寄せられています。

私は、市民協働、教育、観光、景観づくりの観点から、象徴の制定を前に進めるべきと考えます。

全国自治体の約9割以上は、既に市の花、市の木を制定されています。象徴があることでパンフレットや広報物に統一感が出る、ブランドデザインに一貫性が生まれる、公共施設の植栽方針が統一される、移住PRやSNSで南砺市らしさが伝わる、市民の愛着形成につながるというブランド戦略として非常に大きな効果があります。

県内で、花、木、花木をいずれも未設定なのは南砺市のみです。この状況をどう認識しているのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) ご質問いただきました全国、あるいは県内の自治体における花や木などの制定状況につきましては、多くの自治体で制定されているという現況は承知しております。

市におきましては、各地域において多様な歴史的背景や伝統文化が育まれてきたという経緯から、市として特定の花や木などを制定することは、各地域が持つ固有の個性や多様性を薄れ

させてしまう可能性もあり、統一した花木等を議論する機会をつくらなかったというよりは、これまでは多様な地域特性を尊重してきたということだと思います。

地域住民が花や木などにより地域への誇りや愛着を感じられている例として、利賀ささゆり保育園や井口つばき学舎については、将来世代にとっても分かりやすいふるさと教育であるとも感じており、各地域がそれぞれの特色を生かした地域づくりへ主体的に取り組まれることは、結果として市全体のシビックプライドの醸成につながるものと考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 南砺市には、それぞれの地域の魅力は大きいものの、南砺市全体としての顔が見えにくいという課題があります。

象徴の制定により、南砺市内外に南砺市の物語が明確になります。特に、南砺市は、白川、高山、金沢と肩を並べる全国級の観光圏にいます。市として、観光、広報の観点からどう考えているのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) まず、観光の視点では、市には世界文化遺産の五箇山をはじめ、8地域それぞれが独自の歴史、文化、伝統工芸、そして魅力的な景観を有している点が最大の強みだと感じています。

これまで、市では、世界遺産五箇山合掌造り集落、井波彫刻、城端曳山祭など、各地域のすばらしい文化や自然を顔として発信し、魅力を伝えてきました。これら多様な魅力こそが市の強みであり、多くの観光客や移住希望者が評価し、訪れています。

花や木のような統一したシンボルがあれば、市

のイメージをより分かりやすく、強く印象づけることができるというご意見も理解できますが、現状では、花、木以外で既に多様な魅力で十分に発信できていると感じています。

次に、広報の視点に関しましては、花や木だけでなく、キャラクターやブランドマークなど、統一したシンボルを制定することによって、市の各種施策におけるパンフレットやポスター等の広報物に一貫性が生まれると考えております。これにより、市の特徴をより明確に発信できることが期待できると考えています。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 市の象徴は、PRやデザインだけではなく、教育にも活用できます。

例えば社会科での地域学習、花育・園芸教育、里山教育、植栽活動など、教育効果が大きく広がります。

こうした教育効果は、象徴を持った市だけに与えられる価値です。市として、この教育的価値をどう評価するか伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 南砺市の花、木という共通のテーマを設定することで、子供たちは、この花はなぜ市のシンボルなのかといった市への探究心を深めることができますし、地域ごとに選定された花、木では、地域への探究心を深めることができます。これは、地域のことを知り、市への愛着を醸成するというふるさと教育にもつながります。

さらに、市や地域の花や木を通して森の生態系や里山文化を学ぶことは、市の豊かな自然を教材とした里山教育や自然学習をより具体的かつ効果的に進めることを可能にします。

このように、シンボルは、単に広報やデザイ

ンといった対外的な側面にとどまらず、未来を担う子供たちの教育に対して、地域のことを知ることから愛着の醸成につながる、具体的で継続的な効果をもたらすといった可能性がある」と評価しているところです。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 花や木の選定は、ただの品目選びの話ではありません。豪雪や病害虫への強さ、景観との相性、教育活用など、多角的識見が必要です。

そこで、提案します。専門家と市民による検討会議、市民アンケート、子供アンケートの実施、旧町村単位での意見交換、過去の断念理由の整理と公開、これらのプロセスを通じて市民の南砺市を象徴する花や木を選ぶべきと考えます。

私が考える参考例として、市の花にはヤブツバキ、これは豪雪地帯にも耐え、雪の中で咲く赤い花です。さらに常緑であることも、冬の長い地域にふさわしい生命力の象徴だと感じます。

桜だったら、福光の千本桜や城端のエドヒガンザクラなどがあります。福寿草もいいと思います。知る人ぞ知る、赤祖父山の登山口に珍しい群生地があることも南砺市特有であります。

市の木には、ブナ、これは森の女王とも呼ばれ、里山、山間地域を象徴する落葉広葉樹であり、紅葉もきれいです。トチノキは、五箇山の郷土文化と直結しているなどが考えられます。

20年の節目にふさわしい取組として、そして市長が2022年に進めたいと言われたテーマを実際に形にするためにも、今こそ制定に向けて動き出すべきと考えます。市の方針を伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 選定の基準として

は、シンボルは市の歴史や文化、地域の個性を適切に表し、市が目指す町のイメージに合うものだと考えていますし、また市民に受け入れられる高い象徴性も必要と考えています。

市の花や木などのシンボルは、市民の誇りとなり、シビックプライドを育む上で欠かせないものです。

このため、選定においては、市民からの募集やアンケートなどにより、市民の声を最大限に反映することが肝要であると考えます。市民に幅広く関わっていただくことで市民の愛着が醸成されるものと期待しております。

また、さきの答弁で申し上げたとおり、令和5年度の調査の結果から、現時点では制定には時期尚早と判断いたしました。今後、市民の声が広く集まり、機運が高まった場合には、再検討を行う必要があると考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 市として慎重な判断をされたことは理解いたします。

一方で、時期尚早という言葉は、まだ議論を深める余地がある、市民と一緒に考える段階にあるという意味として、私は前向きに受け止めたいと思います。

次の質問は、南砺市の汚水処理の将来像と下水道更新に向けた持続可能な体制づくりについて伺います。

上下水道は、当たり前に使えることが前提ですが、その前提を維持し続けるためには大きな課題があります。

今年9月の富山県と南砺市の合同総合防災訓練において、広域分散地域では分散型インフラが災害に強いという指摘を受け、汚水処理の将来像について考えるきっかけとなりました。

南砺市の下水道管は約900キロメートル、老

朽化が同時に進んでおり、更新費用は数百億円、もしかしたら1,000億円規模とされています。

一方で、人口は減少し、利用者は減り続けています。下水道料金も、県内では民間の公共料金比較データで見ると最も高い水準とされ、市民からは不安の声が寄せられています。これは、まさに高負担、減収、高コストの三重苦であり、現行方式だけの維持では極めて困難です。

まずは、市として、この構造的課題をどう認識しているのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 稲垣ふるさと整備部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市の下水道管路は約900キロメートルあり、今後、耐用年数を超える管渠が増加することで膨大な更新費用が見込まれることは、市としても喫緊の課題であると認識しております。

加えて、県内でも高水準にある下水道料金にもかかわらず、経営が厳しい現状であることも承知しております。

しかしながら、人口減少による使用料収入の減少は避けられない状況であり、需要が縮小する中で維持管理費や更新費用が増加することは、南砺市のみならず、人口減少が進む自治体共有の課題となっております。

このため、現行方式のみで事業を維持することは極めて困難であるとの認識の下、今後は施設の最適規模への再設計、処理施設の再編・統合による更新の重点化、広域的連携の検討など、持続可能な事業運営への転換を検討する必要があると考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 国は、今、地域に最適な方式を選ぶ時代への転換を進めています。広い面積、分散した集落、人口減少、こうした地

域では、下水道にこだわらず、合併浄化槽など、分散型方式を組み合わせることを推奨しています。全国では、区域縮小や合併浄化槽への切替えが進んでいます。

南砺市は、この国の方針をどう受け止め、今後の政策にどう反映するのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市では、合併前のそれぞれの町村において、地理地形や地域特性、人口規模等に適した污水处理施設の整備が行われてきました。

その結果、公共下水道や集落排水のように、処理施設と管渠によって構成される集中型インフラを中心とし、一部合併浄化槽による分散型インフラをミックスした污水处理により、県内でも污水处理人口普及率は非常に高くなっております。

しかしながら、人口減少などの社会情勢の変化により、現状では必ずしも最適な施設の規模、配置となっているとは言えず、更新に当たっては、十分検討する必要があると考えております。

今後は、変化する地域の実情に応じた見直しを行い、更新を検討する時期には下水道と合併浄化槽等を使い分けるなど、集中型インフラと分散型インフラとのベストミックスを追求することで持続可能な污水处理の構築を図っていく必要があると考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 市内には、公共下水道、農業集落排水、林業集落排水、条例に基づく合併浄化槽制度の4つの方式がありますが、地域ごとの違いや導入状況は市民に十分に伝わっていません。

地域ごとの4方式の分布状況並びに合併浄化

槽の導入実績と方針についてお答えください。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市の下水道は、大まかに区分いたしますと、平野部の市街地では公共下水道事業、市街地周辺の農村部や平、上平地域の一部では特定環境保全公共下水道事業、城端、平、上平、利賀、福光地域の農業振興地域では農業集落排水事業、平、利賀、井口地域の山村地域では林業集落排水事業を導入し、整備を行ってまいりました。

また、下水道の整備が非効率となる一部の地域におきましては、合併浄化槽を整備しております。

これまで合併浄化槽の導入実績につきましては、市が合併浄化槽を整備する市設置型といたしまして、76基の整備を行っております。

今後、下水道経営の効率化や施設の更新に取り組んでいく上で、処理区域内での人口や世帯の減少に対応すべく、個別合併浄化槽への転換についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 現代の合併浄化槽は下水道と同等の処理レベルを持ち、何より管路をほとんど必要としないため、900キロの更新費用を大幅に軽減できます。

さらに重要なのは災害時の安心感です。合併浄化槽なら一軒一軒、あるいは1施設ごとに処理機能を持つ分散型インフラであるため、災害時には被害が局所で済み、トイレが使えるという生活上の安心が確保できます。財政面、防災面のメリットを市としてどう評価しているのか伺います。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 合併浄化槽が持つメリットにつきましては、管路をほとんど必要としないことによる更新費用の大幅な削減効果、災害時の強靭性については、大いに評価ができるものと思います。

本市におきましては、約900キロメートルに及ぶ下水管路を将来にわたって更新することを考えれば、合併浄化槽の活用は下水道事業の経営面においても、大きな効果をもたらす可能性を秘めていると考えます。

財政面と防災面でメリットのあると考えられる合併浄化槽ではありますが、適切な維持管理を行わなければ公共水域の水質汚染にもつながることもありますので、維持管理費用についても十分確認しながら、市が持つ課題に対する現実的な解決策の一つとして、その導入と活用について慎重に検討してまいります。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 南砺市のような広域分散地域では、単一方式の維持は現実的ではありません。だからこそ私は下水道区域の見直し、計画的な合併浄化槽導入、補助制度の整理、未整備地域のビジョン、汚水処理中長期計画の策定、これらを組み合わせたハイブリッド型汚水処理体系を提案します。老朽化が進む今こそ、市と議会が協力して汚水処理の将来像を見直すべきと考えます。見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 稲垣部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市の汚水処理は、下水道と合併浄化槽をミックスした汚水処理としてほぼ全域で整備済みであり、今後、管路を含む老朽施設の更新に向けては、社会情勢の変化に即した再整備を検討すべきであると

考えております。

将来を見据え、最適な汚水処理としていくため、下水道による効率的な運営が可能な区域と、逆に非効率となる区域を明確にし、必要に応じて下水道区域の縮小や見直し、また、議員ご提案の合併浄化槽とのハイブリッド化の検討も進めてまいります。

極端に人口が減少する区域におきましては、下水道から合併浄化槽への転換や施設のダウンサイジングを計画的に進め、従来までの市設置型の合併浄化槽整備に加えまして、住民自らによる浄化槽の設置や維持管理に対する補助制度の創設についても検討したいと考えております。

また、今後、新たな下水道整備が必要な場合には、それぞれの地域特性に応じた最適な処理方法を検討するなど、市全域における地域の課題や実情に合う汚水処理システムの構築を進めてまいります。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) インフラが安心であることと同じくらい、市民一人一人のつながりの安心も重要です。その中で今、最も空白が多いのが40代、50代、60代のミドル世代です。最後に、そのミドル世代の孤立防止とつながり支援の仕組みづくりについて伺います。

人生100年時代、若者支援と高齢者支援の間にいるこの世代は孤立しやすく、市民からも次のような声が寄せられています。婚活というほどではないが、ただ一緒にお茶を飲んで話せる茶飲み友達が欲しい。地域活動に入りたいが、1人では勇気が出ない、誘ってくれる人がいない。職場も家庭も変化し、支えを求める先が見つからない。

こうした声が未婚でも既婚でも、離別でも死別でも、子供がいてもいなくても、どの立場の

方でもこの年代は静かな孤立を抱えやすいことが分かっています。これは市の調査でも明らかになっています。

こうした背景を踏まえると、ミドル世代の支援は横断的な課題であることが分かります。そして、実は生涯学習や地域コミュニティづくりを所管する教育部の視点とも密接に関わる部分があります。ミドル世代が地域の中で再びつながりを持ち、学びや活動の場へ自然に入っていける環境づくりは、社会教育の重要な役割とも一致しています。

この点を踏まえた上で、まず1点目の質問に入らせていただきます。

今回、所管課を伺ったところ、どの担当課も自分たちの所管ではないという答弁がありました。しかし、これこそが南砺市に存在する支援の空白そのものです。若者支援はこども課、高齢者支援は地域包括ケア課、では40から60代は誰が受け止めるのか。市民も行政も迷っている状態が続けば孤立は蓄積し、いざ問題が表に出たときには、深刻化しているという特徴があります。結果として相談業務や福祉コストの増大につながります。

市として、この空白をどう認識しているのか。どの部局が今後の支援をリードするのか、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 氏家教育部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 市では、主に社会的弱者を中心とした支援を行っていることから、議員ご指摘のミドル世代に対する支援が空白というイメージができたのではないかと考えられます。しかし、孤独、孤立対策として、ミドル世代にも焦点を当てた支援策を講じる必要がある社会となってきたのも事実であります。

どの年齢層に対しても孤立を感じたときにすぐに相談できる窓口の相談や、孤立対策に関する情報を様々な方法で発信し、必要な人に情報が届くようにするなど、一層の工夫が必要であります。そのような中で、教育委員会としては職場や家庭以外での活動に参加すること自体が孤立防止に有効ではないかと考えております。

生涯学習スポーツ課では、市民大学として気軽に参加できる短期講座や年間を通した長期講座、緑の里講座を開講しており、原則15歳以上の方ならどなたでも受講できます。最近の講座では、ミドル世代の方々の参加も増えてきております。

また、市内の総合型地域スポーツクラブで行っている各種運動教室では、体を動かしながら参加者と緩やかな関係がつけられるなど、孤立から抜け出す方法はたくさんございます。

今後、さらに市として様々なイベントなどを各課連携して市民の皆様にお知らせし、ミドル世代だけにスポットを当てるものも含め、多くのミドル世代の方も参加したくなるような取組を強化してまいりたいと思っております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) 私は、市に新たな大規模事業や常設施設の整備を求めているのではありません。必要なのは民間の活動とミドル世代を自然につなぐ後押しです。

例えば市報やホームページで参加しやすいイベントを可視化する。初心者歓迎、一人参加オーケーなど行きやすさの表示を行う。飲食店、雑貨店、趣味サークルなどの企画を後押しする。市民が主役になる仕組みづくりを整える。これらは行政負担が少なく、効果が大きい施策です。

市として民間との連携をどう強化するのでしょうか。南砺市のミドル世代支援をどう描いて

いるのでしょうか。ミドル世代の孤立の防止は孤独の予防、生きがいつくり、健康寿命の延伸、地域防災力の向上、地域活性化、全てに直結します。

だからこそ、担当課が定まらない今こそ真剣に向き合うべき分野だと考えます。見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 議員ご指摘のとおり、ミドル世代支援の強化については、行政だけで充実した対応ができるのではございません。

地域で行われる祭りなど、各地域や人とミドル世代がつながれるような場を支援したり、各企業や地域づくり協議会とも連携を強化したり、ともすると見逃しがちになるミドル世代にも焦点を当てたりしながら、その孤立防止につながるように、教育委員会だけでなく市長部局と連携して、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 石村議員。

○1番(石村修子議員) どの世代も、どの地域も誰もが孤立せず、笑い合いながら生きられる南砺市を目指し、引き続き議論を深めてまいります。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 8番、畠中伸一議員。

[8番 畠中伸一議員登壇]

○8番(畠中伸一議員) 自民クラブの畠中伸一でございます。先ほど石村修子さんの市の木、市の花で条件付ではありますが、初めて検討するとの答弁がありました。今後の展開に期待したいと思います。

さて、深刻化する人手不足のテーマについて、市が対応している4つの業務などについて伺い

ます。

最近の新聞に人手不足の記事が度々掲載されています。幾つか紹介します。宅配便です。原則対面で配達することとされていますが、荷物を玄関や車庫に置く配達サービスに拡大されません。野生鳥獣を捕獲するハンターです。ハンターは35年間で半減しており、緊急時の対応に危機感が生じています。自動車の整備です。自動車の整備技術者の求人倍率が5倍を超えています。これは全職種平均の1.14倍を上回り、人手不足が深刻となっています。小中学校の教員です。富山県教育委員会が初の12月選考試験を県外在住者対象に実施して、教員確保を図るなどの記事が掲載されていました。

以前は介護職員や土木作業員など、特定の職場で人手不足が問題視されていましたが、今ではあらゆる職場で人手不足が深刻化しています。

また、全国65歳以上の就業者数は930万人と過去最多となっており、こんなに高齢者が働いても人手不足の状況は深刻化するばかりとなっています。

人手不足を解消するために幾つかの対応策が取られています。その一つが制度の見直しです。例えば国は103万円の壁を見直して、アルバイト学生など働き止めの現状を変更しようとしています。

また、宅配便の荷物を玄関先などに届ける置き配を宅配便の標準サービスに追加し、宅配ドライバーの不足を軽減しようとしています。

南砺市においても8年1月から窓口受付時間の変更を試行的実施します。この変更は近隣自治体に先駆けて行われます。変更理由に働く環境を改善することで、離職防止や職員採用試験の応募者増加を目指すとのあるので、人手不足に伴う制度の変更と捉えています。

市職員の採用状況や離職状況など、市が抱えている人手不足の現状についてご説明願います。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

石崎総務部長。

[石崎 修総務部長登壇]

○総務部長(石崎 修) まず、市職員の採用状況についてです。

令和8年度採用の内定者数は、現時点で上級一般職7名、保健師1名、保育士3名、障害者1名、土木技師1名の計13名となっております。

また、上級一般職の応募者数は令和2年度43名、令和3年度47名、令和4年度39名、令和5年度37名、令和6年度18名、令和7年32名となっており、加えて、上級一般職・自己アピール枠の応募者数は、令和2年度は30名でありましたが、年々減少し令和7年度は10名となっており、全体として応募者数が低調であることは否めません。

この背景には、全国的な傾向と同様で学生の都市部への流出が著しく、地方自治体ほど人材確保が困難になっていること、また、国や県、近隣自治体との併願者が多く、優秀な人材の獲得競争が激化していることが大きな要因であるものと認識しております。

次に、職員の定年前希望退職による離職状況についてですが、自己都合による離職者数は令和2年度13名、令和3年度11名、令和4年度19名、令和5年度23名、令和6年度26名となっており、近年増加傾向にあるものと認識しております。

このように定年前希望退職者が生じることについては、個別の事務遂行だけでなく、組織全体の運営にも多大な影響を及ぼし、市民サービス低下のリスクがあるものと危惧しております。

市としては、採用難と離職増の悪循環を断ち

切るため、業務効率化の徹底を中心とした働き方改革の推進や風通しのよい組織風土の醸成、メンタルヘルスサポートの充実など、職員が安心して働ける魅力ある職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） 富山地方鉄道は、運転手不足から富山城端線の高速バスを需要があるにもかかわらず9月末で廃止しました。この例のとおり、私たちは今までいろいろな場面で行き届いたサービスを受けてきましたが、人手不足によって、これからは行き届かないサービスを我慢しながら受ける時代に移っていくように思われます。

今後、窓口受付時間変更のように、市民に我慢を求めていく制度の変更はあるのでしょうか。また、制度変更の際、当局が注意すべきポイントは何だと考えられておられるのか伺います。

○議長（石川 弘議員） 石崎部長。

〔石崎 修総務部長登壇〕

○総務部長（石崎 修） まず最初に、制度変更の概要について説明をさせていただきたいと思っております。

今回の窓口受付時間の変更は9時から16時までとさせていただき、あわせて、火曜延長窓口も休止させていただくものでございます。ただし、この変更により市民の皆様にご不便をおかけしないよう、電子申請ができる手続を拡大するとともに、火曜延長窓口において最も利用者の多いマイナンバーカード手続につきましては、毎週木曜日に完全予約制で午後7時まで延長窓口を設置して、対応したいと考えております。

また、相談業務につきましても、窓口受付時間外を含めLINEを活用した事前予約制で対応することで、市民の皆様の待ち時間短縮に努

めてまいりたいと思っております。

加えて、平日の窓口受付時間が短縮されるため、住民票の移動などに関する手続が集中する3月下旬及び4月上旬においては、土日の休日窓口を設置し、対応させていただきたいと考えております。

今後も、限られた人員で市民の皆様可能な限りご不便をおかけすることなく、質の高い行政サービスを提供し続けるため、行政手続の電子化と業務改善により一層努めてまいりたいと思っております。

しかしながら富山地方鉄道の件でご指摘のとおり、人手不足が行政サービスにも影響を及ぼすものと認識しております。現状を上回る人員確保の困難が生じた場合、各課及び各市民センターの業務集約やサービス内容の見直しなど、より踏み込んだ検討を進めざるを得ない時期が到来するかもしれません。

その際には市民生活への影響を最小限に抑える代替策の準備と、市民の皆様への丁寧な情報提供に最大限配慮しながら取組を進めてまいります。今後も行政事務の不断の見直しと改善に努めてまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川 弘議員） 畠中議員。

○8番（畠中伸一議員） ChatGPTのような生成AIの活用は、人手不足への対応に非常に有効とされています。市職員の作業に各種会議の議事録作成業務があります。通常は議事録作成に会議時間以上の時間を要しますが、会議終了時には議事録が完成している生成AIも存在します。

生成AIは議事録内の要約も得意なようです。職員は生成AIが作成した議事録をチェックするだけの作業となります。南砺市では生成AI

をどのような業務に活用されているのかお聞き  
 します。また、その効果もご報告願います。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 南砺市では、生成  
 A I の活用が業務効率化の鍵となるツールであ  
 ると早くから認識し、2023年より試験運用を開  
 始しました。その結果を踏まえ、2024年4月か  
 ら本格的に導入し、全庁的な活用を推進してお  
 ります。

具体的な活用内容といたしましては、市民向  
 け案内文や挨拶文、メールの作成、校正といっ  
 た文章作成業務が最も多く、次いでエクセル関  
 数やマクロの生成などによる事務作業の効率化、  
 イベント企画やキャッチコピー作成などのアイ  
 デア出し、会議録の作成、要約などに幅広く利  
 用されています。

A I 導入による特に効果的なものとして、議  
 員の事例でもおっしゃられるように、会議録の  
 作成、要約においては、これまでは会議の時間  
 以上、場合によっては2倍、3倍の時間を要し  
 ていた文字起こしと要約作業が、音声データを  
 A I に読み込ませることで、僅か数十分で実用  
 レベルの成果物が得られるサービスを昨年度よ  
 り導入し、各部署で活用することで、大幅な時  
 間短縮と職員の負担軽減に大きな効果を上げて  
 おります。

また、市では生成A I のさらなる活用を推進  
 するため、職員を対象としたD X人材育成研修  
 を実施しております。これによりA I 活用を契  
 機とした業務プロセスの見直しや、A I を使い  
 こなせる人材の育成にも積極的に取り組んでお  
 ります。

これらの取組を通して職員の事務負担を軽減  
 し、より市民サービスに注力できる環境を整備

することを目指してまいります。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 生成A I は今後飛躍的  
 に社会に浸透、拡大します。さらに、早ければ  
 二、三年のうちに学習して判断するA G I が私  
 たちの周りに登場すると言われていました。

南砺市は8年度の重点事項の一つとして、ス  
 マートシュリンク、日本語で賢い縮減を、D X  
 を活用して公共サービスの集約化、効率化を進  
 めるとしています。人手不足においても積極的  
 に生成A I の活用が必要だと思いますが、今後  
 の活用見込みについてお伺いします。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 現在は文章作成や  
 要約といった基礎的な活用が中心ですが、今後  
 はより業務に特化した高度な活用への拡大を見  
 込んでおります。

具体的には市の計画や条例、過去のデータと  
 いった内部データを生成A I に学習させること  
 で、政策立案や各種企画の精度を高める活用や、  
 会議録作成支援ツールとA I の連携による議事  
 録作成のさらなる自動化、効率化を進め、事務  
 負担を軽減することなどが挙げられます。

また、A I 機能を搭載したグループウェアの  
 導入も検討し、定型的な業務の効率化に加え、  
 職員間の円滑な連携、協働を促進する環境整備  
 を推進してまいります。

A I を業務のパートナーとして定着させ、事  
 務作業の時間を大幅に縮減することで、職員が  
 市民へのきめ細やかな対応や複雑な地域課題の  
 解決といった、人にしかできない業務に注力で  
 きる環境を構築してまいります。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 水道事業において漏水

の探査にA Iを使っているとのことですが、A Iの操作は職員がされていますか。それとも、業者さんが行っていますか。私は、職員がA Iを操作すれば漏水探査の発注処理を待たずに、漏水探査を日常的に速やかに実施できると思っています。

漏水探査におけるA Iの使用状況と、今後のさらなる活用について伺います。

○議長(石川 弘議員) 稲垣ふるさと整備部長。

[稲垣清人ふるさと整備部長登壇]

○ふるさと整備部長(稲垣清人) 本市では、令和6年度に人工衛星画像を利用したA I解析による漏水調査を実施しておりますが、専門業者による特許技術を用いたものであることから、A I解析を含む調査業務全般を専門業者へ委託いたしました。

この調査は、人工衛星から発した電波の水道水特有の跳ね返りを処理した画像データをA Iで解析し、漏水箇所を特定するものであり、近年、全国的に活用されるようになった技術ではありますが、職員が日常的に行うことはできません。

職員が日常的にA Iを活用して漏水調査を行うことができる技術の有無につきましては、現在まだ確認はできておりませんが、現在は各配水施設からの遠方監視データを確認しながら、突発的な漏水発生などをチェックしております。

有収率向上は喫緊の課題であり、今後も水道事業における新たなA I技術の利活用に注視し、活用できるものがあれば積極的に活用したいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 水道の各ポイントから多分、流量や気温などいろんなデータが届くと思います。それを全部A Iに入れることによ

て異常を速やかに、人間の目では分からない異常でも速やかに教えてくれると私は、これは推測しています。ぜひよろしくお願いいたします。

ロケーションの集約や統合も人手不足解消の対策となります。市立2病院は医師、看護師等の不足から当局が機能分化への移行を提案し、現在議論をしています。しかし、中学校の統合については、教員不足をトリガーとした統合への提案がされていません。

平成26年富山県教員採用試験は倍率が3.2倍でした。10年後の令和5年は2.1倍、そして令和7年は1.6倍が見込まれています。応募者数は1,000人台から700人台に減っています。採用者数は応募者数が伴って減れば倍率は変わらないのですが、平成26年335人、令和5年338人と300人台が続いています。

生徒数が減っても教員採用数が変わらないのは、学校と地域の強い結びつきから、学校数を減らせない事情によるものと考えています。採用倍率1.6倍で質の高い教育環境がつかれるのでしょうか。見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 氏家教育部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 児童生徒数が減少しても教員採用数が減らない要因としては、小学校では1学級の児童数の基準が40人から35人に変更になったことや、特別支援学級や小規模の学校が増えていることなどが考えられます。

また、一概に採用倍率が低いイコール質が低いとは限りません。しかしながら、その可能性が高くなることも否めないということでありませ

市教育委員会ではこのような現実も視野に入れ、市内の学校では全国に先駆けてチーム担任制を導入し、教員が働きながら指導法を具体的

に学んでいける体制を整え、質の高い教育環境がつかれるように努めております。

市教育委員会としては、教員不足の解消を目的とした学校統合ではなく、南砺の子供たちの教育にとって一番いい環境をつくることを最優先に、学校配置を検討してまいりたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 数字を伺います。

南砺市平野部の中学校の生徒数と教員数を10年前、そして現在、そして、これから5年後についてお知らせください。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 井波、井口、城端、福野、福光地域の中学校としての10年前、これは平成27年度になりますけれども、その生徒数は1,271人、教員数は95人でありました。

現在、令和7年度の生徒数は992人、教員数は88人であります。

5年後、令和12年度の生徒数は897人、教員数は77人の見通しとなっております。

なお、この教員数は国が定めた教職員配置基準によるものであり、少人数支援などの特別配置の教員数は含まれておりません。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 教員は、学校数とその規模に応じて国や県が採用することとされていますが、教員の人手不足は国・県に任せきりでなく、市区町村においても考えなければならない状況になったと考えますが、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 氏家部長。

[氏家智伸教育部長登壇]

○教育部長(氏家智伸) 南砺市では教員の人手不足を補うために市で講師を採用し、学校へ配

置しております。また、教員をサポートする学習支援員に関しても、どの市町村よりも力を入れて採用をしているところです。

今後とも国・県とも協力しながら、必要に応じて講師等の配置を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 人手不足の対応策として、制度の変更、生成AIの活用、そしてロケーションの統合について伺ってきましたが、外国人労働者採用も対策の一つです。市内の介護施設においても、外国人を採用しています。

全国の在留外国人は6年度末376万人となり、前年度比35万人増加しました。外国人比率が1割超えの市町村は27となりました。私たちは外国人労働者の必要性を理解しながら、心情的不安を同時に抱えています。

現在、外国人比率は約3%ですが、2040年には10%になるとの見方があります。そのときには日本の人口構成が大きく変化し、社会の基盤となっている教育、医療、福祉、地域コミュニティなどへの影響が懸念されています。外国人労働者の増加について市の見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 議員ご指摘のとおり、人口減少と少子高齢化により人材不足が課題である本市では、製造業や介護、福祉といった分野など多くの企業で外国人を人材と捉え、雇用されており、今後もその傾向は続くものと考えています。

これにより人口に占める外国人比率の将来的な上昇が想定されることから、教育や医療、福祉といった分野への負荷や地域コミュニティにおける市民の心情的な不安といった、外国人

の方の増加による懸念については、地域にとっての重要な課題であると市でも認識しております。

とはいえ、外国人の方も企業や地域にとっては重要な人材であり、外国人も日本人も共に地域で暮らす住民であり、同じコミュニティーを担う存在です。外国人に限らず日本人の移住された方も含めて、共に地域を支える住民として地域に溶け込んでいただけるよう、未来ミーティングのような機会を設けるなど、お互いの心配事や困っていることなどの共有や、双方が理解し合う姿勢を醸成していくことが不可欠であると考えております。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 多文化共生は誰もが異論を唱えられない美しい言葉であり、進めていく必要があります。しかし、その先に外国人比率10%の心情的不安が存在しています。

南砺市の人口は4万5,300人のうち外国人は1,082人となっています。人口比率は2.4%と全国平均と比べ少ない状況です。市の外国人増加傾向はここ2年、年間70人程度となっています。今後、高齢労働者の大量引退や少子化の進行によって、加速度的な増加が見込まれます。

南砺市には浄土真宗をベースとした、おかげさまの風土が色濃く残っており、南砺のよさとなっています。この風土が末永くこの地に持続してほしいと願っています。そのためには、私たちは安易に外国人労働者に頼らず、少々不便となってもそれぞれができることを行いながら生活していくべきと考えています。

そのためには、まず健康です。介護に至らないこと、たとえ介護に至っても進行しないように生活すること、AIやデジタルトランスフォーメーション、ロボットなどを積極的に活用す

ること、拠点の集約を進めてシンプルな社会をつくること、人手がかかっている制度を見直すなど、人手不足であっても快適に生活できる環境をつくり上げていくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 議員ご発言のとおり、本市には大自然に感謝する心や相手を思いやる、おかげさまの精神が息づいており、本市の支え合い、コミュニティーの過ごしやすさを形づくり、地域全体を育んできました。これを将来世代に受け継ぐ価値のあるものと認識しています。

議員ご発言のようにAIなどによるDX化、拠点集約による効率化、そして技術革新による省力化など、人手不足への適応策は産業分野だけではなく、あらゆる分野で進められており、効率的な環境づくりは、市としても地域や企業などと共に進めていくべきことと感じています。

しかし、効率化の努力を重ねても、なお補いきれない深刻な人手不足となっている分野や企業等もあり、また、福祉や介護サービスにおいては、対人、対心のケアにおいて省力化は難しいとも伺っており、企業や事業所のそれぞれの判断で外国人を雇用されているものと考えています。

本市に住まいする外国人の方々のうち、技能を学びに来られたり、労働力不足を補ったりする方が全体の6割、それ以外の4割の方は地域住民として過ごしておられます。どちらも地域の産業や日常生活を維持するためには、欠くことのできない大切な人材であり、コミュニティーを担う存在ですので、双方が理解し合う姿勢を醸成していくことが不可欠であると考えてお

りますし、市内に住む全ての方々が地域の一員として安心して暮らせる共生社会に向けて、行政として取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) ペレットボイラーについて伺います。

市内5施設、福光プール、いなみ交流館ラフォーレ、ゆ〜ゆうランド・花椿、南砺中央病院、桜ヶ池クアガーデンにおいてペレットボイラーが使われています。この5施設の令和6年度のペレット総使用量を簡潔に報告願います。また、そのうち市内産のペレット量は何トンだったのでしょうか。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 市内5施設における令和6年度の木質ペレット総使用量は合わせて1,049トンで、そのうち南砺市産の木質ペレットは861トンとなっています。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 市では、この5施設で燃焼しているペレット燃料に、重油や灯油などの化石燃料を使用した際の使用額と比べ、増加する金額を税から支出していますが、令和6年度分の支出額をお知らせください。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 木質ペレット燃料の使用にかかる費用については、施設管理者に対し最大限木質ペレットボイラーの稼働を促すため、化石燃料との差額ではなく燃料費全てを精算しており、差額の算出はしていません。

その上で申し上げますが、木質ペレット燃料の令和6年度の総支出額は8,686万円となります。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 今の説明、分かりにくかったので、というか私、理解できなかったので、もう少し砕いて教えてください。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 以前は化石燃料を使ったときの標準量をもととの委託料、施設管理者に払っていて、その後、ペレットボイラーとの差額分を上乗せしてお支払いしていましたが、もう既にそういうやり方ではなくて、とにかくその年にかかった分を全て実額で精算するという方法に変わっていますので、もともとの化石燃料を使ったときの標準量という考え方はありませんので、その差額が出ないとそういう意味でございます。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) ということは、この8,686万というのは化石燃料も含めた、ペレット燃料と化石燃料を含めた金額ということになりますか。ここは今まで常任委員会で話していたのと内容が少し異なりますので、これはまた常任委員会のほうで質問させていただきます。

そうすると次の質問は、あ、まあいいですわ。7年度のペレット燃料の使用量見込みと差額が出ないと、ではペレットの使用量をお願いします。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 令和7年度の市内5施設における木質ペレット燃料の総使用量の見込みは1,327トンで、総支出額は約1億1,454万円と見込んでおります。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 今年の国勢調査の人口

によって、来年度の地方交付税は減額されます。財政課では減額される金額はまだ分からないとのことでしたので、過去2020年の国勢調査データから調べますと4億円程度減額していました。4億円の減少は多くの事業に無理な減額を強いると思われる。

また、6年度の経常収支比率は96.3%と自由に使えるお金が少なくなっています。このような状況で化石燃料を使えば安く代替できるのにもかかわらず、高価なペレット燃料を使い、その増加分を減っていく税金から支出続けられるのでしょうか。令和8年度、市内5ペレットボイラーの使用停止を求めます。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 議員ご指摘のとおり、ペレットボイラー稼働を木質ペレット燃料から化石燃料に切り替えることで、短期的な経済性向上は可能ですが、当市では多角的な視点からこの問題を捉えています。

近年、気候変動の影響は顕著であり、市民の生命と財産を守る行政として対策は喫緊の課題です。市域の8割を占める森林は水源涵養と国土保全に極めて重要な役割を果たしており、適切な管理が停滞すれば市民生活に甚大な影響を及ぼします。木質ペレットボイラーの稼働は森林資源の有効活用を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献するものと考えています。

加えて、これまでのエコビレッジ構想の取組が桜ヶ池モデル地区の複数の民間投資につながるなど、大きな成果を上げており、これらを総合的に考えれば木質ペレットボイラーの費用を大きく上回る財政効果が期待できます。

このようにエコビレッジ構想は、地域資源の循環による経済活性化、自然との共生による良

好な環境維持、市民生活の質的向上を図る社会の実現を目指す、持続可能なまちづくりの根幹をなす理念です。この理念に基づき、現時点では木質ペレットボイラーを停止することは考えていません。

議員におかれましても、当市の目指すエコビレッジ構想、そして、その先にある持続可能な未来への取組にご理解いただきますようお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 畠中議員。

○8番(畠中伸一議員) 今、定性的なことを幾つも並べられました。私は定性的ではなく、金額で話をしているのです。言葉ではなく。

続けますと、桜ヶ池は自然と生活するエコビレッジから、自然と遊ぶプレイアースパークにバトンをタッチしました。ここで、やはり重点的にペレットボイラーを使い続けるというのは、私は変えていくべきだと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長(石川 弘議員) 暫時休憩いたします。

午後3時55分から会議を再開いたします。

休憩 午後 3時44分

-----

再開 午後 3時55分

○議長(石川 弘議員) 会議を再開いたします。

各議員による市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を継続いたします。

17番 片岸博議員。

[17番 片岸 博議員登壇]

○17番(片岸 博議員) 12月議会最後の質問者となりました片岸でございます。よろしくお願いいたします。

政府は臨時国会において、地方創生の推進に向けて、高市早苗首相を本部長とする地域未来戦略本部を設置し、第1回の会合が催されてお

ります。これは、石破政権が創設した新しい地方経済、生活環境創生本部に代わるものであります。

また一方、昨年4月に、30年後の50年にかけて、若者女性人口が半減し、将来的に消滅可能性があるという報告書を公表した民間の有識者でつくる人口戦略会議も改組改名をされ、未来を選択する会議として発足されるとの情報も聞いております。人口減少時代の生き方、そして暮らし方、働き方を研究するということがありますので、南砺市におきましても注視すべきことではないかと考えるところであります。

いずれにしても、地方に目を向け、地域の安全と経済の発展に万全を期していただき、具体的な持続性のある施策を継続していただけるよう要望するところであります。

南砺市におきましても、人口減少は最大の課題であります。出生数の低迷や都市部への人口流出が要因で、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状であります。2060年の将来目標人口を前回目標の3万人から2万5,000人へと下方修正をしたところであります。目標達成のために、令和8年度、そしてそれ以降も地方創生人口対策の施策を強力にひとつ進めるべきと考えるところであります。

こういったことを背景にして、質問をさせていただきますというふうに思います。

地方創生人口対策についてお伺いをいたします。

まず1つ目は、前期まちづくりプランの検証を行いました。いろいろな方策がある中で、各おのおの目標値が設定されております。健康寿命、地域とのつながり、域内消費額、平均所得、南砺市への愛着の気持ち、まちづくりに参加する人数などは、設定の数量、目標値を達成して

いるわけでありましたが、子育て世代の転入数、そして年間出生数、若者の純移動率など、人口減少に関する推移は目標値と乖離しており、向上はしておりません。

このためにも、20代、30代の人口を維持させ、今後、若者や女性が活躍する職場づくりに共に取り組むことが非常に大事であります。

これら人口減少に対して、地域ブランドの確立、市のイメージアップ、そして交流人口の移住、そして定住、こういった増加などを目指しての諸活動、いわゆるシティプロモーションの推進が重要な施策で解決策にもつながってくるのではないかなというふうに思います。

さきの地方創生人口対策特別委員会に、人口推移の状況についての資料提供をいただきました。出生数、社会の増減、転入・転出者の理由、31地域の総人口など、人口動態が読み取れる貴重な資料であります。今後、これらの資料に基づいて、行政のみならず、各31地域の地域づくり協議会とともに、課題解決と今後の取組について協議を重ね、地域づくり、まちづくりを組織的に進めるべきと考えますが、まず見解をお伺いいたします。

○議長(石川 弘議員) 答弁を求めます。

山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 令和6年度で計画期間5年間を終えました第2次南砺市総合計画前期プランに関する評価検証におきましては、南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合やまちづくりに参加している市民の割合といった市民の行動変容に関する指標は、目標を達成しました。特に、誇りや愛着といった点で、10歳代、20歳代の若者で大幅な改善が見られたことは、将来に希望が持てる結果でもあります。

一方で、子育て世帯の転入数や若者の純移動率といった人口に関連する指標は、一部改善が見られるものもありますが、総じて目標を達成できませんでした。

市では、令和6年度より人口対策本部を立ち上げ、第2次総合計画の策定の中で、若者対策を総合計画後期5年間の重点項目とすること、そして、シティプロモーションなどの効果的な魅力の発信という項目を新たに政策に加え、今年度の取組を進めています。

先日の地方創生人口対策特別委員会へ提出した人口動態の資料につきましても、当該本部において対応策を検討する根拠資料として利用するとともに、各地域づくり協議会へも人口ピラミッドといった見やすい形で提供をしています。

そういった中で、地域づくり協議会は、住まいする若者や小中学生の顔が見える大変重要なポジションにおられますので、地域の若者たちと関わっていただき、地域参加を促したり、地域づくりに意見を反映したりといった活動を期待しています。そして、得られた若者の意見を行政へ伝えていただきたいと考えていますし、若者が主体となった取組を一緒に応援するなど、若者が活躍できる地域を共同で築いていきたいと考えています。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 次に、後期まちづくりプランについて伺いたいと思います。

2025年3月に後期まちづくりプランを策定、前期の結果を確認し、活動を継続し、「若者が未来に希望を持てるまちを目指す」を重点目標にしております。プレイヤーパーク事業を契機として、若者などにイメージアップを図り、若者や女性が活躍できる職場づくりへの支援と住環境整備に取り組むべきであります。

後期のまちづくりプランの最大のポイントは、企業誘致、そして宿泊施設の誘致、そして現在ある地域資源に磨きをかけ、市全体で利益を上げることが重要と考えております。

これらのことから、まずは、企業誘致について伺いたいと思います。

地域における生活の維持とにぎわいの創出など、持続可能なまちづくりのために、企業誘致は重要な施策であります。プレイヤーパーク事業1社で、年間100及び150万人の観光客を呼び込める事業は画期的であります。

訪れた観光客が、南砺市に住み働きたい、このような思いの人のためにも、就業の場の確保が重要であります。特に、企業団地の造成を行い、南砺市に企業進出の要望を即答できる体制が必要と考えます。

南砺市におけるさらなる企業誘致に関して、どのように取り組んでいるのか、そして、現状と今後の誘致活動の計画等々を伺いたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

[田中幹夫市長登壇]

○市長(田中幹夫) 企業誘致の活動について、まずは、今年プレイヤーパークネイチャリングフォレストが発表され、今後の年間来場者が100万人から150万人と見込まれているということで、城端スマートインターチェンジ周辺に産業用地を造成することとしまして、関連産業への立地ニーズ調査を実施するなどして誘致活動に取り組んでおるところでございます。

城端スマートインターチェンジ周辺では、既に、民間事業者による a r e m o a (アレモア)の事業発表がなされております。そのほか、新規立地に関する相談を幾つかいただいているところでございます。

また、実験といいますか、実証といいますか、そういった企業が、剪定枝等からエネルギーにというような事業も誘致を今進めているところでございます。

併せて、福光インターチェンジ周辺には、企業用地の整備予定地についても、ニーズ調査のほか、県や呉西圏域主催の立地セミナー等で、好立地をPRしているところがございますが、課題としては、製造業の場合に、非常に人を集められるかどうかというのが大きな課題ですし、市内の企業の皆さんも、同じ製造業ですと、なかなかこう引っ張り合いになるのではないかとというようなことで、大変心配をしておられるところもあります。

そういった意味では、今後も福光インターチェンジ、そして城端スマートインターチェンジの誘致を今いろいろやっているわけですが、当然ほかに、従業員も全部外から入ってこられるようなそういう何か事業がいいのではないかなというようなことを思っております。

現在、市内の1園で実施しております大規模な工業用地の適地調査について、補正でお認めいただいたものに調査していただいておりますけれども、今後は、可能性があるのであれば、データセンターや蓄電池事業といった大きな投資をされるようなそんな産業の誘致にも取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 次に、宿泊施設等の誘致についてお伺いをいたします。

プレイヤーパーク事業の開業や新たな事業展開に伴う相乗効果として、市内に宿泊客の増加が見込まれます。市内には、一番多くの部屋を有するホテルで40室程度しかなく、事業が展

開していく中で来場者や企業関係者、ビジネス客などの多くの方が本市を訪れることが予想されます。特に、大人数、多くの人数が宿泊できる施設が必要でありまして、地域の活性化のためにも早急に取り組む必要があると考えます。

現在の観光客、そしてビジネス客はどのように把握しているか、今後どのぐらいの増加を見込むか、何人の方の宿泊を想定しているか、施設の条件、そして規模、敷地面積等のお考えをどのように持っているか。以前から独身者向けのアパート不足という指摘もされておりましたが、新規就業者向けの支援のマンション等も必要と思います。

以上、3点について、所見を伺いたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 田中市長。

〔田中幹夫市長登壇〕

○市長(田中幹夫) 現在、本市を訪れる観光客、ビジネス客を区別した人数の把握はしておりませんが、市が実施している観光入込客数調査によりますと、令和6年中に本市を訪れた観光客数は、年間300万人となっております。今後は、プレイヤーパークの効果も期待できることから、少なくとも100万人以上の増加を見込んでいるところでございます。

宿泊者数については、令和6年中に本市に宿泊された宿泊者数は、年間約6万5,000人でした。まずは、大型バス2台以上の観光客が宿泊できる100室以上の宿泊施設を誘致し、年間10万人以上の宿泊者数を目指していきたいと、このように考えております。

宿泊施設について、面積等まだそこまでは詳細なことは調べておりませんが、本年11月より南砺市宿泊施設立地促進補助金を創設しまして、誘致に取り組んでいるところでござい

ますが、条件や規模等については、立地環境に合った施設を誘致できればと考えております。

例えば、大人数で本市を訪れる観光客やビジネス客向けの宿泊施設は、駅や高速インターチェンジの周辺、客室面積が40平米以上あるような高価格帯の宿泊施設であれば、ゆったりと南砺の自然を満喫できるような場所などに想定しているところでございます。

なお、現在のところ、市営マンションの建設を予定しておりませんが、単身者向けアパートについて、本年度より民間賃貸住宅建設補助制度を設けたことから、まずは民間投資を呼び込んで、今後の状況を注視していきたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 近年、非常に全国の市町村議会等からも来庁者が増えております。11月現在で24件の210名の方が本市に訪れておられます。少人数の方は市内に宿泊をさせていただけるわけですが、やはり、大人数になりますと、近隣の市のほうへその宿泊の場所を求めてご案内するしかございません。

そういったことを考えますと、今後、やはり宿泊施設というのは大変重要な町の活性化の施策でもあります。ぜひとも、ひとつ前向きにこの施設の増築等をひとつ図っていただきたいというふうに考えるところであります。

次に、地方の創生でさらに打つ手は何だろうかということ、市民の地域の資源に磨きをかけるということが指摘されております。

まず、城端線・氷見線再構築計画について伺いたいと思います。

ご案内のとおりでございますが、いろいろと年、時間が経過することによって進捗状況も変わっております。国内において、今年1月から

10月までの訪日外国人旅行者は約3,600万人、そして、年末までを想定すると4,000万人を超えることとなるそうであります。

国の政策では、2030年訪日外国人旅行者がひとつ6,000万人にしようという方策を持っておりまして、インバウンドの地域、誘客を促進し、多様な地域資源を生かして観光産業の活性化、構築を図ろうとしているところであると思えます。

全国的に南砺市は、世界遺産五箇山合掌造り集落がある市として知られております。近年は、ご案内のとおり、城端曳山祭りがユネスコの無形文化遺産に、福野夜高祭りがプロジェクト未来遺産に、そして、木彫りの里のまち、井波が日本遺産に認定をされております。

直近におきましては、ご案内のとおり、本当に立野原東地区に、自然と暮らしがつながるコンセプトで、a r e m o a (アレモア)が今着工しておりますし、27年にはプレイアースパークが開業をいたします。インバウンドの増加が期待されます。

これらを支えるのは、やはり城端線・氷見線再構築計画であり、地方創生の柱であります。新型車両で、24両から34両に増やし、1日本数1.5倍の60本、そしてパターンダイヤルをもとに全域ICカードの導入などの利便性向上策が計画されております。

現在どこまで、どのように進んでいるのか、日程的にも計画どおりに推移しているのか等をお聞きしたいと思います。

また、やはり今後のことではありますが、マイルール意識の向上と両線の活性化や利用増の方策が必要であります。どのように考え、計画を持っておられるのかも併せてお聞きしたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 山田総合政策部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画は、令和5年10月に国の認定を受け、以来、令和10年度末のJR西日本からあいの風鉄道への事業主体変更に向け、計画に沿って事業が進められているところです。

進捗状況としては、報道にもありましたように、今年5月に新型車両のデザインが決定し、また、ICカード対応改札機については、城端線・氷見線全域で整備が順次進められ、令和8年3月中旬から利用可能になる予定です。

そして、新車導入やパターンダイヤ化に伴う運行本数の増への対応のため、駅ホームのかさ上げ工事やレール、枕木の交換といった過去に例のない大規模工事が今後3年間において進められます。現在、事業は計画どおり進んでおりますので、今後も引き続き、沿線4市と富山県、JR西日本、あいの風とやま鉄道と丁寧に協議を重ねて取り組んでまいります。

また、この再構築計画では、利用者の利便を確保することでより多くの方に利用いただき、地域のマイレールとして育てる大きな好機と捉えています。

現在、富山県美術館において、先ほど申し上げました新型車両の模型が展示され、来年1月から沿線4市でも巡回展を行うことにしており、本市では2月21日から23日にかけての開催を予定しております。これも城端線・氷見線再構築事業をより身近に感じてもらうことで、マイレール意識の醸成につながるものと考えています。

さらに、活性化、利用増加策として、1つは、パークアンドライドを促す駅周辺整備、2つ目には、市営バス、公共ライドシェアといった駅から目的地への二次交通の充実、3つ目には、

駅施設の使い勝手向上など、利用者の満足度向上に取り組むべきと考えており、今後、再構築事業と並行して関係部課と連携して取り組んでまいります。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 次に、水素生成と発電プラントの建設計画について伺いたいと思います。

7月に発表されました廃棄物から生成した水素を利用して発電する水素生成実証事業の取組であります。2026年度に水素生成と発電プラントを建設し、27年に稼働を目指すとあります。ごみ処理をエネルギーに変えていくという非常に夢のような事業であります。非常に多額の投資が必要となります。投資額が、実証プラント整備で約30億円を要し、次世代エネルギーの導入による地域脱炭素の推進や地域GXに関わる事業として、環境省等々からの補助対象事業として採択を受けているのか、これらについて伺いたいと思います。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

[山田智紀総合政策部長登壇]

○総合政策部長(山田智紀) 水素生成実証事業につきましては、本年7月22日に株式会社BIOTECHWORKS-H2と、西部清掃センター跡地で、資源循環社会の実現を競争することを目的として、連携協定を締結しました。

本実証では、リサイクルが困難な廃棄物を水素生成に適した処理の後、ガス化した水素のエネルギー活用について検証する取組で、環境負荷を抑え、地域の安全安心にも配慮した先進的技術を用いるものです。

この実証に当たっては、議員ご指摘のとおり、約30億円の事業費が見込まれ、実証事業者が国などから20億円規模の補助金を申請される予定

で、その結果は来年度当初に示されると伺っています。また、円滑な事業着手に向けて、設計、施工、運営等の参画企業による南砺プロジェクトチームを結成するなど、資金面、体制面での準備を整えているところです。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 水素生成と発電が成功した後の発電設備の建設や売電など営業をどのように考えているのか。将来的に、発電した電力は売電になると考えますが、FIT制度に乗っかって採算ベースに乗るのか。事業運営に南砺市がどのようにして関わりを持つのか。改めて事業の概要と事業計画等をお聞きいたします。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 今回の実証実験は、生成する水素と純度や量、安定性など技術的成果を確認するものであり、処理能力も24時間で5トンと小規模で、直ちに売電などの商用化に至るものではありません。

また、スケジュールについては、令和8年度中にプラント建設に着手し、令和9年度での稼働を目指す方針が示されていますが、今後、国の支援制度の結果等も踏まえ、必要に応じて見直しが行われる可能性があります。

なお、当事業に関し、市では、地元に対する情報共有、意見調整を中心として、事業用地の無償貸与や環境対策など、円滑な事業遂行に向けて協力していますが、市が事業を引き継ぐことは、技術面やコスト面から現実的には難しいと考えています。

しかしながら、次世代エネルギーの活用に強い関心を持つ企業もいることから、支援策も検討した上で、事業が継続できるよう積極的な誘

致に努めていきたいと考えております。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 多額の投資を行うわけでありますので、それが予算を入れようが入れまいが、本当に重要な政策であります。しっかりとひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、令和8年度の地方創生人口対策の取組について伺いたいと思います。

今回は何と言いましても、消滅可能性自治体リストからの回避、さらなる地方創生戦略の一端をお聞きいたしました。

若者に選ばれるまちを目指しての後期まちづくりプランも2年目であります。

南砺市の最大の課題は、人口減少でありますので、地域経済の活性化を進め、将来、住民が本当に住んでよかったとそういうまちづくりをするために、ひとつしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思います。

令和8年度の地方創生人口対策に対する取組、基本姿勢をお聞きいたします。

○議長(石川 弘議員) 山田部長。

〔山田智紀総合政策部長登壇〕

○総合政策部長(山田智紀) 先日発表しました令和8年度当初予算編成方針では、市総合計画後期まちづくりプランの計画期間において、若者に選ばれるまちを目指すこと、そして将来希望のある地域となるよう引き続き人口対策特別枠として、令和7年度当初予算と同様の5億円規模の特別枠を確保し、継続して取り組むこととしたところです。

併せて、人口対策本部においては、ターゲット別、あるいは若者対策や人材育成、人材確保といったテーマ別に各部課横断的な連携が進むよう会議の場を設けて、成果につなげられるよ

う取り組む予定としています。

いずれにいたしましても、今年から始まっている総合計画後期5年間は、市にとりまして、人口対策に待ったなしの大変重要な時期であると強く意識して、全庁挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(石川 弘議員) 片岸議員。

○17番(片岸 博議員) 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(石川 弘議員) これをもって、市政一般に対する質問並びに提出議案に対する質疑を終了いたします。

#### 議案第98号から議案第127号の委員会付託

○議長(石川 弘議員) ただいま議題となっております議案第98号から議案第127号までにつきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(石川 弘議員) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### 請願第1号の委員会付託

○議長(石川 弘議員) 次に、日程第2、請願第1号再審法改正を国会主導で早急に成立させることを求める意見書採択の請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号につきましては、会議規則第141条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願文書表

のとおり、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

#### 休会について

○議長(石川 弘議員) 次にお諮りいたします。

議案調査のため、12月18日は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(石川 弘議員) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### 散会の宣告

○議長(石川 弘議員) 以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、今後の議会の日程を申し上げます。

12月15日及び16日は各常任委員会を開催いたします。また、12月17日には全員協議会を開催いたします。

次回の本会議は12月19日午前10時に再開し、議案の追加を議題といたします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時30分